

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 医学系研究科 臨床心理学専攻（M）

1. ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが不明確であり、その関係性についても不明確であるため、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを明確に記載するとともに以下のとおり適切に改めること。
（是正事項） 1
 - (1) カリキュラムマップが示されているが、ディプロマ・ポリシー やカリキュラム・ポリシーが具体的に教育課程上のどの科目に対応しているかが不明確であるため、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係を示しつつ、科目との関係性が分かるように改めること。
その際、どの科目のどういった内容の教育で、どの様な能力を身に付けるのかを明確にすること。 1
 - (2) ディプロマ・ポリシーの「②研究能力・応用力」について、応用力が何を指しているかが不明確であり、ディプロマ・ポリシーの説明としても不十分なため、ディプロマ・ポリシーの項目立てや記載内容を適切に改めること。 18
 - (3) 教育課程の編成方針で「多職種連携・協働しながらクライエントや患者を支援する専門的知識と高度な実践的援助力を身に付ける」と説明しているが、身に付けるための科目が実習系の科目のみであり、多職種連携の概念を理解するような科目がないため、どの科目で多職種連携の概念を身に付けるのかを説明するか、多職種連携の概念を理解する科目を追加すること。 20
 - (4) グローバルマインドについて、身に付ける内容や科目名は説明されているが、「家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」では1コマしかグローバルマインドに関する内容を扱っておらず、グローバルマインドが身に付くか不明確であるため、グローバルマインドが実際に身に付くということを説明すること。 22
2. アドミッション・ポリシーで定めている内容をどの選抜方法でどの水準まで確認をするのかが不明確である。特に、「⑤倫理観・社会的責任」で求める「人間尊重の態度や倫理観」の水準や内容が不明確であるため、アドミッション・ポリシーと選抜方法の整合性と求める水準を明確にすること。（是正事項） 28
3. 「研究・生命倫理」の科目について、以下の点について改めること。（是正事項） 30
 - (1) 研究倫理について学ぶ内容になっており、生命倫理について学ぶ内容になっていない。一方、専門職としての倫理観が、ディプロマ・ポリシーに掲げられているが、専門職としての倫理観を学ぶ科目が見当たらないため、どの科目で学ぶかを説明をすること。 30
 - (2) 講義方法が、「倫理委員会主催の講演会」及び「E – L e a r n i n gによるC I T I J a p a n 倫理教育受講」であり、大学院設置基準第十一条第一項に定める「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設する」に抵触する恐れがあるため、担当教員が授業

評価等に適切に参画しており、自ら開設しているといえる内容であることを説明するか、講義方法及び講義内容を改めること。 31

4. シラバスについて、各回の記載の具体性がない科目や「成績評価の方法と基準」に記載されている内容と、「授業計画並びに授業及び学習の方法」に記載されている内容に整合性が無いものが見受けられるため、シラバスの記載を学生が理解しやすい内容に記載を充実するとともに、各資格の受験資格との対応についても明らかになるように適切に改めること。その際、シラバスの作成方法の共通化やチェック体制等についても明らかにすること。（是正事項） 34

5. 養成する人材像として「医学的素養と実践力」を備えた心理援助者としているが、病院への医療実習だけで医学的素養を身に付けることは困難であると思われる。改めて「医学的素養と実践力」をどのように身に付けるかを説明するとともに、必要に応じて心理援助者に必要な医学を総括的に学ぶ科目を配置すること。また、その際、医学分野を更に学びたいという学生がいた場合、どのような配慮がなされるのかについても説明すること。（是正事項） 69

6. 本専攻は基礎となる学部が完成年度を向かえる前に設置する計画であるが、基礎となる学部が完成年度を向かえるまでの入学者への教育が一貫性があることが必要であるため説明すること。（改善事項） 98

7. 本学が掲げる「新たな『心理援助者』像」において、「保健医療領域や教育領域に留まらず、福祉、産業・組織の領域での心理援助者の専門活動の要請は広くかつ個別的に認められ」と同時に、「心理援助者の「汎用性」とは何かを追求することが求められている」と説明しているが、こういった「新たな『心理援助者』像」を実現するには、病院臨床や教育・福祉系の実習先だけではなく、産業・労働分野や司法・犯罪分野に関わる実習先を充実することが望まれるため、今後の実習先の確保に向けた方策についての説明を充実させること。（改善事項） 101

8. 2校地で実習等を行う計画としており、キャンパス間の移動については「大学院生が、一日の中で、キャンパス間を移動することなく履修できるように配慮した時間割を作成する。」とあるが、実現可能な計画であり、学生への負担が過度ではないとの説明が不十分であるため、時間割とシャトルバスの時刻表を示す等して、学生が負担なく履修できることの説明を充実させること。（改善事項） . . 102

9. 人材育成の方針として「臨床心理学研究に従事できる能力を修得する」としているが、将来的に研究者になる者を養成する計画であるのであれば、履修モデルを示す等して、どの様な教育課程で養成するのかについての説明を充実させること。（改善事項） 105

10. 実習演習科目担当教員及び実習指導者については、公認心理師資格を有する者が行うことが望ましいが、当該申請時点の教員の資格取得状況と、今後の教員配置及び実習指導者配置の方針についての説明を充実させること。（改善事項） ・・・・・・・・・・・・ 109
11. シラバスの作成方法に疑惑があることからも、F Dが適切に行われているのか不明確であり、かつ F Dに関する記載が不十分である。F Dが適切に行われていることを具体的な内容を記載して説明すること。（是正事項） ・・・・・・・・・・・・ 115

(是正事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

【大学等の接地の趣旨・必要性】

1. 〈ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが不明確〉

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが不明確であり、その関係性についても不明確であるため、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを明確に記載するとともに以下のとおり適切に改めること。

- (1) カリキュラムマップが示されているが、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーが具体的に教育課程上のどの科目に対応しているかが不明確であるため、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係を示しつつ、科目との関係性が分かるように改めること。

その際、どの科目のどういった内容の教育で、どの様な能力を身に付けるのかを明確にすること。

(対応)

審査意見にあるディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの不明確さは、以下の理由により生じたと考える。

①ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定方法（過程）、内容全体の曖昧さ、冗長さ

②全研究科（専攻）共通の「大学院課程の3つのポリシー」の存在（臨床心理学専攻のポリシーとの整合性）

③「設置の趣旨を記載した書類」における各ポリシーの記載方法

まず、①を踏まえ、補正にあたっては、改めて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの策定方法（過程）の見直しを行った。見直した策定方法（過程）は、新たに資料名「臨床心理学専攻の3つのポリシーの策定過程について」（資料7）として添付資料に追加した。

見直しの概略としては、まず、医学系研究科臨床心理学専攻において定めた理念・目的を踏まえ作成した各ポリシーを検討した。その際、ポリシー間の整合性を確保するため、資料7のとおりワークシートを作成した。次に、②の全研究科（専攻）共通に定められた「大学院課程の3つのポリシー」と臨床心理学専攻の各ポリシーの整合性を検討した。特に、大学院課程ディプロマ・ポリシーでは、全研究科（専攻）共通の4つの能力が定められているため、臨床心理学専攻において修得が求められる（能力・態度の）到達水準や目標及び水準到達ための学修内容、科目配置等の詳細をこれら4つの能力に対応したものとする必要があった。そこで、上記と同じくワークシートを使用し、4つの能力に対応させた（能力・態度の）到達水準や学修内容、科目配置などの各ポリシーを構成する事項の詳細な検討と策定を行った。さらに、2つのワークシートの往還しつつ、学生の理解しやすさ等に配慮し、臨床心理学専攻の3つのポリシーを策定（修正）した。（以上の策定過程を添付資料7としてまとめ明示する。）

策定方法（過程）の見直しにより、臨床心理学専攻におけるディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係性の明確化、大学院課程のディプロマ・ポリシーの4つの能力に基づいた到達目標の作成と、達成目標に応じた科目配置等の明確化がなされた。その結果をカリキュラムマップ（設置の趣旨等を記載した書類 図6）に反映させ修正を行った。

次に、③を踏まえて「設置の趣旨を記載した書類」の記載方法を、各ポリシーの記載範囲が明確になるように題目等を含めた修正を行った。

※添付資料追加「臨床心理学専攻の3つのポリシーの策定過程について」（資料7）

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（13頁～14頁）

新	旧
<p>(5) 修了の認定に関する方針 (DP)</p> <p>臨床心理学専攻の大学院生が修了時に修得しているべき能力を、修了の認定に関する方針（ディプロマポリシー、DP）として以下に示す。</p> <p>香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）では、その教育理念に基づき、以下の能力を身につけ、<u>多様な心理臨床の現場で活躍できる高度専門職業人を育成する。</u></p> <p>① 臨床心理学に関する高度な専門的知識と心理援助者として必要な医学的素養、精神医学及び心身医学の知識を修得し、それらをもってクライエントや患者を理解することができる能力 ② 臨床心理学の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行・議論できる能力 ③ 高い倫理観・社会的責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもって、多様な現場で多職種と連携・協働することができる能力</p>	<p>(5) 修了の認定に関する方針 (DP)</p> <p>臨床心理学専攻の大学院生が修了時に修得しているべき能力を、修了の認定に関する方針（ディプロマポリシー、DP）として以下に示す。</p> <p>香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）では、その教育理念に基づき、<u>臨床心理学に関する高度な専門的知識と研究能力、実践的援助力、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、その社会的責任を自覚して臨床現場で活躍できる高度専門職業人を育成する。</u></p>

<p>④ 国際的な臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的理 解・援助を行える能力</p> <p>本研究科を修了し、本学が送り出す修士（臨床心理学）の身につけるべき能力・態度の到達水準は、次のとおりである。</p> <p>① 専門知識と理解</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 臨床心理学に関する高度で実践的な専門知識と理論を理解・修得しているとともに、高度専門職業人として幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を備えている。 2) 医学的視点をもち、精神医学及び心身医学の知識を修得し理解するとともに、心理援助者にとって重要な疾患・障害についての医療の現状を理解している。 3) 臨床心理学的知識と医学的素養に基づき、適切な来談者と患者の理解をおこなえる実践的援助力を有している。 <p>② 研究能力</p> <p>臨床心理学の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を備えている。</p> <p>③ 倫理観・社会的責任</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観・責任感を持ち、自律的かつ省察的态度をもって行動することができる。 2) 人々の心の健康と成長を実現する社会的責任を自覚し、生涯にわたり研鑽に努める姿勢を持ち、高度専門職業人として活躍することができる。 3) 人々の心の健康と成長を援助するため、保健医療や福祉等の現場で多職種と連携・協働しながら、専門的知見と高度な実践的援助力を生かして、心理臨床の充実・発展に取り組むことができる。 <p>④ グローバルマインド</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 諸外国の臨床心理学や心理的援助の実践に関する研究動向を理解して参考することができる。心理援助者養成に関する諸外国の歴史や現状を理解することができる。 2) グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対して、心理的理 解や援助を行える能力を備えている。国内外の臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的理 解・援助をおこなうことができる。 	<p>本研究科を修了し、本学が送り出す修士（臨床心理学）の身につけるべき能力・態度の到達基準は、次のとおりである。</p> <p>① 専門知識と理解</p> <p>* 臨床心理学に関する高度で実践的な専門知識と理論を理解・修得しているとともに、高度専門職業人として幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を備えている。</p> <p>* 医学的視点をもち、精神医学及び心身医学の知識を修得し理解するとともに、心理援助者にとって重要な疾患・障害についての医療の現状を理解している。</p> <p>② 研究能力・応用力</p> <p>* 心理臨床の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を備えている。</p> <p>* 人々の心の健康と成長を援助するため、保健医療や福祉等の現場で多職種と連携・協働しながら、専門的知見と高度な実践的援助力を生かして、心理臨床の充実・発展に取り組むことができる。</p> <p>③ 倫理観・社会的責任</p> <p>* 心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観・責任感を持ち、自律的かつ省察的态度をもって行動することができる。</p> <p>* 人々の心の健康と成長を実現する社会的責任を自覚し、生涯にわたり研鑽に努める姿勢を持ち、高度専門職業人として活躍することができる。</p> <p>④ グローバルマインド</p> <p>* グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対して、心理的理 解や援助を行える能力を備えている。</p>
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類【15~16 頁】

新	旧
<p>(2) 教育課程編成と実施の方針 (CP)</p> <p>香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を育成するために、以下の方針によりカリキュラムを編成する。</p> <p>① 臨床心理学の高度な専門知識を修得させるための、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各領域の科目及び心理援助者として必要な医学的素養を修得するための科目を実施する。</p> <p>② 論理的思考に基づき研究を計画・遂行・論議する能力を修得</p>	<p>(2) 編成・内容の考え方の特色</p> <p>香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を育成するために、基礎科目として必修科目 3 単位、選択科目 4 単位、専門科目として必修科目 32 単位、選択科目 13 単位、修士論文 4 単位から構成される教育課程を編成・実施する。このことにより、公認心理師及び臨床心理士の受験資格を取得できる。本専攻は医学系研究科に設置するが、看護師等、医療系の資格取得には対応していない。</p> <p>修了要件は、上記必修科目 39 単位以上の修得及び必要な研究指導を受けた修士論文の審査及び最終試験に合格することである。医学系研究科はセメスター制を採用しており、講義科目・演</p>

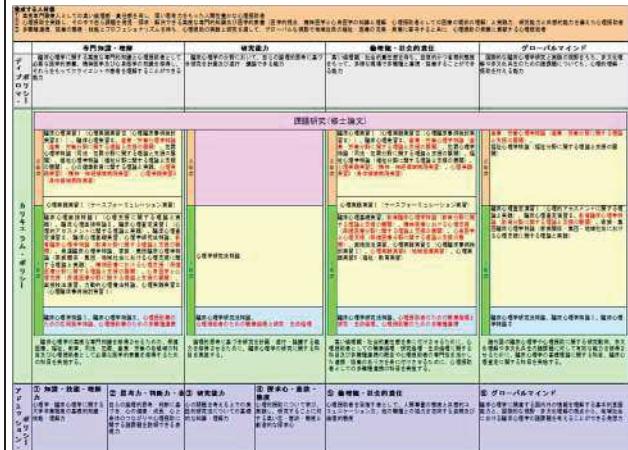
させるために、臨床心理学の研究に関する科目を実施する。

③ 高い倫理観・社会的責任感を身に付けさせるために、心理援助者としての職業倫理・研究倫理・生命倫理に関する科目及び多職種連携の概念や心理援助者の専門性を活かした連携・協働のあり方を身に付けさせるために、心理援助者としての多職種連携の科目を実施する。

④ 諸外国の臨床心理学や心理援助に関する研究動向、多文化理解や多文化共生の諸課題に対して有効な能力を修得させるために、臨床心理学の基礎理論に関する科目、臨床心理査定に関する科目を実施する。

以下にカリキュラムマップを示す（図6）。

なお、各ポリシー間の整合性は「臨床心理学専攻の3つのポリシーの策定過程について」（資料7）により確認した。



習科目の多くは1年次の前期・後期に配置されているが、実習科目は1～2年次の前期・後期に渡って配置されている。講義科目はシラバスに明示された多様な形式により行われる。修士論文の作成は、「臨床心理学研究法特論」（1年次）と「課題研究」（2年次）において、ゼミ形式の指導と、定期的に開催される修士論文中間発表会等によって行われる。

ディプロマポリシーの各項目は、以下の体系的教育をもって実現する（図6）



① 専門的知識・理解

1年次前期から後期に配置された基礎科目により、心理援助者に必要な基本的な知識と倫理観を理解・修得する。全期間を通じて配置された専門科目における講義科目・演習科目により、臨床心理学に関する高度な専門知識と理論を理解・修得する。さらに、全期間を通じて配置された専門科目における実習科目により、高度専門職業人として活躍するために必要な幅広い知識と技能を身につける。また、「研究・生命倫理」、「精神医療における心理支援（保健医療分野における理論と支援）」及び「心身医学と心理支援（保健医療分野における理論と支援）」により、医学の視点や精神医学及び心身医学の知識と理解、精神の障害・疾患や精神と身体の関連についての理解を深める。「心理実践実習A（地域医療実習）」、「心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）」、「心理実践実習D（身体領域病院実習）」では、医療現場での実習を通して心理援助者にとって重要な疾患・障害についての医療の現状を理解する。

② 研究能力・応用力

1～2年次を通して行われる修士論文の指導（「臨床心理学研究法特論」「課題研究（修士論文）」）により、自らの論理的思考に基づき研究を計画・遂行し、得られた量的・質的なデータや根拠に基づいて修士論文としてまとめて、研究能力、研究倫理、言語運用能力、さらには発表能力を培う。心理臨床の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を修得する。

また、「臨床心理基礎実習」「面接技法演習」「臨床心理実習I（心理実践実習III（心理臨床事例検討実習II））」「臨床心理実習II」の実習を通して、専門的知見と高度な実践的援助力を身につける。

さらに、ケースの実習の「心理実践実習I（ケースフォーミュレーション実習）」「心理実践実習II（心理臨床事例検討実習I）」、施設実習の「心理実践実習A（地域医療実習）」「心理実践実習B（福祉・教育実習）」「心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）」「心理実践実習D（身体領域病院実習）」などの実習科目により、講義科目で学習した臨床心理学の理論と実践の往還をはかり、保

	<p>健医療や福祉等の現場で多職種と連携・協働しながらクライエントや患者を支援する専門的知見と高度な実践的援助力を身につける。特に、医療の分野においては、各診療科の医師による指導・助言を受けて、チーム医療について身につける。</p> <p>これらの実習を通して、保健医療や福祉等の現場での多職種と連携・協働しながら、専門的知見と高度な実践的援助力を生かして、地域の人々の健康と成長を援助する力を身につける。</p>
	<p>③ 倫理観・社会的責任</p> <p>心理援助者の職責に対する社会的責任と倫理性は、修士課程におけるすべての科目において培われる。1年次の「研究・生命倫理」では生命科学や研究における倫理観を身につける。また、「臨床心理基礎実習」「面接技法演習」「臨床心理実習」等の心理面接やプレイセラピーの技能を養成する科目では、カウンセリングの演習や実際のケース担当とその指導を通して、心理援助者としての姿勢・態度、守秘義務、説明と同意の重要性とその実際など、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観・責任感、自律的かつ省察的態度を身につける。また、医療・福祉・教育の各現場の「心理実践実習」の実習科目において、各現場で実習経験をグループで振り返ること、実習指導者や実習担当教員、専攻教員からの指導を受けることなどを通して、そこで得た個人情報や心理的課題について多職種が共有する上での守秘義務のあり方、説明と同意の重要性とその実際など、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観・責任感、自律的かつ省察的態度を身につける。</p> <p>1～2年次に開講される教育、保健医療、福祉、産業・労働、司法・犯罪分野における心理支援に関する科目「教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」「精神医療における心理支援（保健医療分野における理論と展開）」「心身医学と心理支援（保健医療分野における理論と展開）」「福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」「産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」「犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）」では、各分野に求められる心理支援についての講義や討議を通して、人々の心の健康と成長を実現する社会的責任を自覚し、生涯にわたり研鑽に努める姿勢、高度専門職業人として活躍するための姿勢を修得する。</p>
	<p>④ グローバルマインド</p> <p>「家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」「教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」「産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」「福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」などでは、外国人在留者が増加傾向にある地域社会における教育や産業・労働分野への影響と心理的支援の在り方、そのような地域社会へのコミュニティ・アプローチを学び、多文化理解や多文化共生などのグローバルな視点から地域社会とそこに住む人々の理解と支援を深める。そして、また、修士論文を計画・作成する過程で英語文献を講読することによって、海外の先端の臨床心理学の知見や実践にまで目を向けて、自分の臨床心理学の研究や心理援助の実践力を高めていく。そして、グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対して、心理的理義や援助を行える能力を身につける。</p>

(新旧対照表)「設置の趣旨を記載した書類」【38～39頁】

新	旧
(1) 学生受入の方針(AP) 大学院入学までに、以下のような学力・能力・資質等を備え	(1) 大学院生受入の方針 大学院入学までに、以下のような学力・能力・資質等を備えて

<p>ている大学院生を求めており、以下のとおり入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定める。</p> <p>〔求める人材像〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの専門家として、公認心理師や臨床心理士等の資格取得を目指すにあたり、心理臨床・カウンセリングに関する幅広い分野やこころと身体のつながりに関心を持つ人 ・他の職種の専門家との協力のもと、個人に対する援助とともに、地域社会への貢献を視野に臨床心理学を学ぼうとする人 ・高度な専門職業人として、臨床心理学に関する研究と実践を通して、社会の発展および個人の健康増進に寄与したいと願っている人 <p>入学者選抜においては、以下の点を評価する。</p> <p>① 知識・技能・理解力 心理学・臨床心理学に関する大学卒業程度の基礎的知識・技能・理解力</p> <p>② 思考力・判断力・表現力 自らの論理的思考・判断に基づき、心の健康・成長、心と身体のつながりや心理援助に関する諸課題を説明できる表現力</p> <p>③ 研究能力 心の問題を考える上での実証的研究法についての基礎的な知識・理解力</p> <p>④ 探求心・意欲・態度 心理的援助について学び、実践し、研究することに対する高い志・意欲・態度と創造的な探求心</p> <p>⑤ 倫理観・社会的責任 心理援助者を目指す者として、人間尊重の態度と共感的コミュニケーション力、他の職種との協力を志向する姿勢及び倫理的態度</p> <p>⑥ グローバルマインド 臨床心理学に関する国内外の情報を理解する基本的言語能力と、国際的な視野・多文化理解の視点から、地域社会における臨床心理学の諸課題を考えることができる発想力</p>	<p>いる大学院生を求めており、以下のとおり入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定める。</p> <p>① 知識・技能・理解力 心理学・臨床心理学に関する<u>心理援助者養成</u>大学卒業程度の基礎的知識・技能・理解力</p> <p>② 思考力・判断力・表現力 自らの論理的思考・判断に基づき、心の健康・成長や心理援助に関する諸課題を説明できる表現力</p> <p>③ 研究能力・応用力 臨床心理学に関する研究を遂行するための基礎的能力・応用力、人間性を尊重する姿勢と共感的コミュニケーションの基礎的能力及び多職種と連携・協働しようとする態度</p> <p>④ 探求心・意欲・態度 心理的援助について学び、実践し、研究することに対する高い志・意欲・態度と創造的な探求心</p> <p>⑤ 倫理観・社会的責任 心理援助者を目指す者として、人間尊重の態度や倫理観を備えるとともに、心理援助者の社会的責任を説明できる能力</p> <p>⑥ グローバルマインド 臨床心理学に関する国内外の情報を理解する基本的言語能力と、国際的な視野で臨床心理学の諸課題を考えることができる発想力</p>
--	--

臨床心理学専攻の3つのポリシーの策定過程について

香川大学大学院では、全研究科（専攻）共通の「大学院課程の3つポリシー」を下記のとおり定めている。

大学院課程における教育理念

香川大学大学院では、世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを理念とします。大学院課程では、豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた研究能力・応用力を備え、国際的な視野で地域社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成することを目指します。

ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

香川大学大学院では、本学の教育理念に基づき、豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた研究能力・応用力を備え、国際的な視野で地域社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成します。そのため、本学の大学院課程における修了の認定に関する方針は、①専門知識・理解、②研究能力・応用力、③倫理観・社会的責任、④グローバルマインド、をその構成要素としています。これらの構成要素に基づき、各研究科の学生として求められる専門的な能力・態度を身につけた者に、学位を授与します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

修了の認定に関する方針に挙げた4つの構成要素に基づき、各研究科の学生として求められる専門的な能力・態度を身につけた人材を育成するためには、教育課程を編成・実施します。修了要件単位数は研究科ごとに定められています。
学修成果の評価については、シラバスに多元的な成績評価基準を明示した上で厳格な成績評価を行っています。特に学位論文の評価（審査）については、(1) テーマ設定（当該分野の発展への貢献、オリジナリティ）、(2) 研究内容とその記述（目的の明示、研究方法の妥当性、研究倫理、記述法・ルール、結果の考察とまとめ）、(3) 成果（成果の水準）といった基準に基づいています。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

香川大学大学院では、本学の教育理念に基づき、豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた研究能力・応用力を備え、国際的な視野で地域社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成します。そのため、以下のようないい学力・能力・資質等を備えた向学心旺盛な学生の入学を期待し、多様な入学者選抜を実施します。
入学者に求める学力・能力・資質等
①世界水準の専門性の高い学問を学ぶための専攻分野における基礎的知識・技能・理解力
②創造的で人間性豊かに課題を探求し、論理的にまとめる思考力・判断力・表現力
③世界水準の専門的研究を実践するための基礎的研究能力・応用力

- ④専門分野に対する高い志を持ち、切磋琢磨する探求心・意欲・態度
- ⑤複雑で多様な国際社会や地域社会への貢献において、自己が果たすべき役割や倫理観・社会的責任を理解できる能力
- ⑥国際感覚を有し、専門分野において社会をリードできる基礎的グローバルマイシンド

本学は、全研究科（専攻）に共通した4つの能力（①専門知識・理解、②研究能力・応用力、③倫理観・社会的責任、④グローバルマイシンド）を設定し、これとともに、各研究科（専攻）において達成目標、学修内容、学生過程等を定めている。

医学系研究科臨床心理学専攻の3つのポリシーの策定にあたっても、「大学院課程の3つのポリシー」に基づき策定した。策定にあたっては下記の事項を条件とした。

①策定単位

- ・（3つのポリシーの）策定単位は、臨床心理学専攻とする。
- ・臨床心理学専攻のポリシー間の整合性（一貫性）の確保
- ・臨床心理学専攻の3つのポリシーの相互関係（整合性）に留意する
- ③大学院課程の3つのポリシーと臨床心理学専攻3つのポリシーとの整合性の確保
- ・すでに設定されている全研究科（専攻）共通のポリシーと臨床心理学専攻のポリシーに整合性を持たせる。
- ・整合性を持たせるために、全研究科（専攻）共通の4つの能力に基づき、各ポリシーの構成事項（到達基準、学修内容、方法、科目配置等）の検討を行う。

②～③の条件を満たすため、ワークシートを2種類作成した。ワークシート1では、臨床心理学専攻の3つのポリシーの整合性を点検した。ワークシート2では、大学院課程の3つのポリシーと臨床心理学専攻の3つのポリシーの整合性を検討するため、大学院課程のディプロマ・ポリシーにおける4つの能力に対応した、能力・態度（学修成果）の到達基準（DPの構成事項）、目標及び基準到達のための学修内容・方法、学修過程、成果の評価（CPの構成事項）、入学者に求めらる資質・能力（養成する人材像・APの構成事項）の詳細を検討・整理した。検討の過程で、②研究能力・応用力は、臨床心理学専攻では、「応用力」を削除し、「研究能力」と表記することとした。

ワークシート1、2を往還した検討、学生の理解のしやすさ等への配慮を踏まえ、臨床心理学専攻のディプロマ・ポリシーを策定した。

ワークシート1（臨床心理学専攻の3つのポリシーの整合性の検討）

ディプロマ・ポリシー（到達目標）	カリキュラム・ポリシー（科目の編成・実施）	アドミッション・ポリシー（求める人材像等）
<p>【修了認定・学位授与方針 (DP)】 臨床心理学専攻の大学院生が修了時に修得していくべき能力を、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー、DP）として以下に示す。</p> <p>香川大学医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）では、その教育理念に基づき、以下の能力を身につけ、多様な心理臨床の現場で活躍できる高度専門職業人を育成する。</p> <p>① 臨床心理学に関する高度な専門的知識と心理援助者として必要な医学的素養、精神医学及び心身医学の知識を修得し、それらをもつてクライエントや患者を理解することができる能力</p> <p>② 臨床心理学の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行・議論できる能力</p> <p>③ 高い倫理観・社会的責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもつて、多様な現場で多職種と連携・協働することができる能力</p>	<p>【教育課程と実施の方針 (CP)】 香川大学医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を育成するために、以下の方針によりカリキュラムを編成する。</p> <p>① 臨床心理学の高度な専門知識を修得させるための、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各領域の科目及び心理援助者として必要な医学的素養を修得するための科目を実施する。</p> <p>② 論理的思考に基づき研究を計画・遂行・論議する能力を修得するために、臨床心理学の研究に関する科目を実施する。</p> <p>③ 高い倫理観・社会的責任感を身に付けさせたために、心理援助者としての職業倫理・研究倫理・生命倫理に関する科目及び多職種連携の概念や心理援助者の専門性を活かした連携・協働のあり方を身に付けさせるために、心理援助者としての多職種連携の科目を実施する。</p> <p>④ 國際的な臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題について、心理的理解・援助を行える能力、心理的理解・援助をおこなうことができる。</p>	<p>【入学者受入方針 (AP)】 大学院入学までに、以下のような学力・能力・資質等を備えている大学院生を求めており、以下のところに入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定める。</p> <p>〔求める人材像〕</p> <p>・このこの専門家として、公認心理師や臨床心理士等の資格取得を目指すにあたり、心理臨床・カウンセリング等に関する幅広い分野やこころと身体のつながりに関心を持つ人</p> <p>・他の職種の専門家との協力のもと、個人に対する援助とともに、地域社会への貢献を視野に臨床心理学を学ぼうとする人</p> <p>・高度な専門職業人として、臨床心理学に関する研究と実践を通して、社会の発展および個人の健康増進に寄与したいと願っている人</p> <p>① 知識・技能・理解力 心理学・臨床心理学に関する大学卒業程度の基礎的知識・技能・理解力</p> <p>② 思考力・判断力・表現力 自らの論理的思考・判断に基づき、心の健康・成長や心理援助に関する諸課題を説明できる表現力</p> <p>③ 研究能力 心の問題を考える上で実証的研究法についての基礎的な知識・理解力</p> <p>④ 探求心・意欲・態度 心理的援助について学び、実践し、研究することに対する高い志・意欲・態度と創造的な探求心</p> <p>⑤ 倫理観・社会的責任 心理援助者を目指す者として、人間尊重の態度と共にコミュニケーション力、他の職種との協力を志向する姿勢及び倫理的態度</p> <p>⑥ グローバルマインド</p>

資料 7

	臨床心理学に関連する国内外の情報を理解する基本的言語能力と、国際的な視野・多文化理解の観点から、地域社会における臨床心理学の諸課題を考えることができる発想力
--	--

ワークシート2 (4つの能力に対応した各事項の検討)

専門知識	身につけるべき能力・態度の到達基準	学修方法・学修過程、学生成果の評価	求める資質・能力及び試験方法
			AP①「知識・技能・理解力」の「心理学・臨床心理学に関する大学卒業程度の基礎的知識・技能・理解力」と、AP②「思考力・判断力」の「自らの論理的思考・判断に基づき、心の健康・成長や心理援助に関する諸課題を説明できる表現力」を評価するたために「専門科目：臨床心理学」を講ず。
DP①臨床心理学に関する高度な専門的知識と心理援助者として必要な医学的素養、精神医学及び心身医学の知識を修得し、それらをもつてクライエントや患者を理解することができる能力	1) 臨床心理学に関する高度で実践的な専門知識と理論を理解・修得しているとともに、高度専門職業人として幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を備えている。	CP①臨床心理学の高度な専門知識を修得させたものの、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各領域の科目及び心理援助者として必要な医学的素養を修得するための科目を実施する。	1) 1年次では、「臨床心理学特論Ⅰ、Ⅱ」で臨床心理学の基礎理論を学び、それらと並行して専門科目である「臨床心理学面接特論Ⅰ、Ⅱ」で面接法について学び、「心理学研究法特論」にて心理学研究法を学ぶ。領域別の心理学として、「産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」、「犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）」、「福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」、「家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」、「力動的心理療法特論」にて幅広い臨床心理学的知識を修得する。 2) 2年次ではさらに、「産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」、「犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）」、「福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」、「心の健康教育に関する理論と実践」を受講し、より広範な心理学的領域についての知識を修得する。
	2) 医学的視点をもち、精神医学及び心身医学の知識を修得し理解するとともに、心理援助者にとって重要な疾患・障害についての医療の現状を理解している。	3) 臨床心理学的知識と医学的素養に基づき、適切な来談者と患者の理解をおこなえる実践的援助力を有している。	2) 1年次で、「心理援助職のための応用医学特論」により心理援助に特に関係が深い領域の医学的知識を習得し、「精神医療における心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」、「心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」により、それぞれ精神医学および心身医学と心理援助との関係を理解する。 3) 1年次では、「臨床心理学基礎実習」で心理学の基本となる理論を実習の形で修得し、心理的アセスメントを「臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）、臨床心理査定演習Ⅱ」で実践的に理解し技法を修得する。面接法については、「面接技法演習」で試行的なカウンセリングの実践とスーパーバイジョンを通して修得する。事例理解については、「心理実践実習Ⅰ（ケースフ

		オーミュレーション実習)、心理実践実習Ⅱ(心理臨床事例検討実習Ⅰ)で実際の事例に則して理解を図る。	2年次では、「臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅲ(心理臨床事例検討実習Ⅱ))」、「臨床心理実習Ⅱ」において事例を担当し、スーパーヴイジョンを受けることにより精密な検討力を修得する。さらに医療機関での実習「心理実践実習C(精神・神経領域病院実習)」、「心理実践実習D(身体領域病院実習)」において、医療の現場における心理援助の方法について医療関係者の指導も受けながら理解を深め心理実践能力を修得する。	CP② 論理的思考に基づき研究を計画・遂行・論議する能力を修得するために、臨床心理学の研究に関する科目を実施する	AP③ 「研究能力」の「心の問題を考える上での実証的研究法についての基礎的な知識・理解力」、AP④ 「探求心・意欲・態度」の「心理的援助について学び、実践し、研究することに対する高い志・意欲・態度と創造的な探求心」を評価するために、「面接」と出願時の書類として「修士論文研究計画書」「卒業論文の概要」を課す。
研究能力	DP② 臨床心理学の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行・議論できる能力	臨床心理学の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を備えている。	1年次における「心理学研究法特論」にて心理学の研究法を学び、「臨床心理学研究法特論」で研究課題の設定の仕方や研究方法、および研究倫理について、講義およびミーティング形式での説明や発表を通じて、修士論文の作成に繋がる基礎的知識と能力を修得する。	1～2年次を通して行われる修士論文の指導「課題研究(修士論文)」により、自らの論理的思考に基づき研究を計画・遂行し、得られた量的・質的なデータや根拠に基づいて修士論文としてまとめて、研究能力、研究倫理、言語運用能力、さらには発表能力を培う。心理臨床の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を修得する。	AP⑤ 「倫理観・社会的責任」の「心理援助者を目指す者として、人間尊重の態度と共感的コミュニケーション力、他の職種との協力を志向するために、「面接」と出願時の書類として「志望動機」を課す。
倫理観・社会的責任	DP③ 高い倫理観・社会的責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもつて、多様な現場で多職種と連携・協働することができる能力	1) 心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観・責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもつ	CP③ 高い倫理観・社会的責任感を身に付けさせるために、心理援助者としての職業倫理・研究倫理・生命倫理に関する科目及び多職種連携の概念や心理援助者の専門性を活かした連携・協働のあり方を身に付けさせるために、心理援助者としての多職種連携の科目を実施する。	1) 心理援助者の職責に対する社会的責任と倫理性は、修士課程におけるすべての科目において培われる。	6

て行動することができる。	<p>1年次の「研究・生命倫理」では生命科学や研究における倫理観と共に心理援助者としての職業倫理観を身に付ける。また、「臨床心理基礎実習」「面接技法演習」「臨床心理実習」等の心理面接やブレインセラピーの技能を養成する科目では、カウンセリングの演習や実際のケース担当とその指導を通して、心理援助者としての姿勢・態度、守秘義務、説明と同意の重要性とその実際など、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観・責任感、法律的かつ省察的态度を身につける。さらに、医療・福祉・教育の各現場の「心理実践実習」の実習科目において、各現場で実習経験をグループで振り返ること、実習指導者や実習担当教員、専攻教員から指導を受けることなどを通じて、そこで得た個人情報や心理的課題について多職種が共有する上で守秘義務のあり方、説明と同意の重要性とその実際など、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観・責任感、法律的かつ省察的态度を身につける。</p> <p>2) 人々の心の健康と成長を実現する社会的責任を自覚し、生涯にわたり研鑽に努める姿勢を持ち、高度専門職業人として活躍することができる。</p>	<p>2) 1年次の「教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」、「精神医療における心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」、「心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」、2年次の「福祉心理学特論（福祉心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開））」、「産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」、「犯罪心理学特論（司法・犯罪心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開））」では、心理援助者としての社会的責任に関する深い分野に求める心理支援についての講義や討議を通して、人々の心の健康と成長を実現する社会的責任を自覚する。</p> <p>また、「臨床心理学研究法特論」や修士論文作成を通じて、生涯にわたり研鑽に努める姿勢、高度専門職業人として活躍するための姿勢を修得する。</p> <p>3) 基本的知識として、1年次の「心理援助職のための応用医学特論」にて、心理援助者における多職種連携についての基礎知識を講義やオールプレイ</p>
--------------	---	---

	て、心理臨床の充実・発展に取り組むことができる。	において学び、「精神医療における心理支援(保健医療分野に関する理論と支援の展開)」、「心身医学と心理支援(保健医療分野に関する理論と支援の展開)」にて医療分野との連携を理解し、2年次の「福祉心理学特論(福祉分野との連携に関する理論と支援の展開)」にて福祉分野との連携を理解する。それらと平行して、心理実践実習A～Dにおいて、地域医療・福祉、また中核医療機関での医療における心理援助職のチームにおける役割を実践的に体験・修得する。	AP⑥「グローバルマインド」では「臨床心理学に関する国内外の情報理解する基本的言語能力と、国際的な視野・多文化理解の視点から、地域社会における臨床心理学の諸課題を考えることができる発想力」を評価するために「外国语：英語」を課す。
グローバルマインド	DP④ 国際的な臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的理 解・援助を行える能力、心理的理 解・援助をおこなうことができる。	CP④ 諸外国の臨床心理学や心理援助に関する研究動向、多文化理解や多文化共生の諸課題に対して有効な能力を修得させるために、臨床心理学の基礎理論に関する科目、臨床心理査定に関する科目を実施する。	<p>1) アメリカ心理学会(APA)をはじめ、諸外国の臨床心理学や心理的援助の実践に関する研究動向を理解して参照することができる。心理援助者養成に関する諸外国の歴史や現状を理解することができる。</p> <p>1) 1年次の「臨床心理学特論Ⅰ」、「臨床心理学特論Ⅱ」、「臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）」、「臨床心理学研究法特論」、「課題研究(修士論文)」などでは、諸外国の臨床心理学や心理的援助の実践に関する研究動向について理解する。また、心理援助者養成に関する諸外国の歴史や現状を理解する。そして、国内の臨床心理学に関する研究動向と共に、諸外国の臨床心理学の先端の研究動向を参照して、国際的な研究にも目を向けて、研究を計画及び遂行・議論できる国際的な視野を修得する。</p> <p>2) 1年次の「家族・集団臨床心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)」、「教育臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)」、2年次の「産業・労働心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)」、「福祉心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)」などでは、グローバルの視点から、滞日外国人家族や外国人労働者といった新たな地域の課題について、各講義科目で取り扱う。そして、各授業科目の分野からみた課題、専門的機関・施設、具体的なアプローチについて学ぶ。多文化理解や多文化共生などのグローバルな視点から地域</p>

資料7

	社会とそこに住む人々の理解と各分野からの支援、そして、グローバル化の進んだ現代社会を理解し、 多文化理解 や 多文化共生 のための諸課題に 対して、 多分野から の包括的な知識を身に付ける。
--	--

臨床心理学専攻の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>【修了認定・学位授与方針 (DP)】 臨床心理学専攻の大学院生が修了時に修得しているべき能力を、修了の認定に關する方針 (ディプロマ・ポリシー, DP) として以下に示す。</p> <p>① 臨床心理学に關する高度な専門的知識と心理援助者として必要な医学的素養、精神医学及び心身医学の知識を修得し、それらをもつてクライエントや患者を理解することができる能力</p> <p>② 臨床心理学の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行・議論できる能力</p> <p>③ 高い倫理観・社会的責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもって、多様な現場で多職種と連携・協働することができる能力</p> <p>④ 國際的な臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的理 解・援助を行える能力、心理的理 解・援助をおこなうことができる。</p> <p>本研究科を修了し、本学が送り出す修士（臨床心理学）の身につけるべき能力・態度の到達基準は、次のとおりである。</p> <p>① 専門知識と理解 1) 臨床心理学に関する高度で実践的な専門知識と理論を理解・修得しているとともに、高度専門職業人として幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を備えている。</p> <p>② 論理的思考を計画・遂行・論議する能力を修得させるために、臨床心理学の研究に関する能力を実施する。</p> <p>③ 高い倫理観・社会的責任感を身に付けさせたるためには、心理援助者としての職業倫理・研究倫理・生命倫理に関する科目及び多職種連携の概念や心理援助者の専門性を活かした連携・協働のあり方を身に付けさせたために、心理援助者としての多職種連携の科目を実施する。</p> <p>④ 國際的な臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的理 解・援助を行える能力、心理的理 解・援助をおこなうことができる。</p> <p>⑤ 倫理観・社会的責任感</p> <p>⑥ 心理援助者を目指す者として、人間尊重の態度と創造的な探求心に対する高い志・意欲・態度</p> <p>⑦ 心理的援助にについて学び、実践し、研究することに感的コミュニケーション力、他の職種との協力を志向する姿勢及び倫理的態度</p>		

	<p><u>2</u> 医学的視点をもち、精神医学及び心身医学の知識を修得し理解するとともに、心理援助者にとって重要な疾患・障害についての医療の現状を理解している。</p> <p><u>3) 臨床心理学的知識と医学的素養に基づき、適切な来談者と患者の理解をおこなえる実践的援助力を有している。</u></p> <p>② 研究能力</p> <p>臨床心理学の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を備えている。</p> <p>③ 倫理観・社会的責任</p> <p>1) 心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観・責任感を持ち、自律的かつ省察的态度をもって行動することができる。</p> <p>2) 人々の心の健康と成長を実現する社会的責任を自覚し、生涯にわたり研鑽に努める姿勢を持ち、高度専門職業人として活躍することができる。</p> <p>3) 人々の心の健康と成長を援助するため、保健医療や福祉等の現場で多職種と連携・協働しながら、専門的知見と高度な実践的援助力を生かして、心理臨床の充実・発展に取り組むことができる。</p> <p>④ グローバルマインド</p> <p>1) 諸外国の臨床心理学や心理的援助の実践に関する研究動向を理解して参考することができる。心理援助者養成に関する諸外国の歴史や現状を理解することができる。</p> <p>2) グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対しても、心理的理 解や援助を行える能力を備えている。国内外の臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的理 解・援助をおこなうことができる。</p>	<p>⑥ グローバルマインド</p> <p>臨床心理学に関連する国内外の情報を理解する基本的言語能力と、国際的な視野・多文化理解の視点から、地域社会における臨床心理学の諸課題を考えることができる発想力</p>
--	--	--

構成する人材像

- ① 高い倫理感・責任感をもつた人間性豊かな心理援助者
 ② 心理援助を実践し、その中で自ら課題を発見・探求・解決できる高度な専門的知識及び医学的素養（医学的視点、精神医学と心身医学の知識と理解、心理援助者としての医療の現状の理解）と実戦力、研究能力と共感的能力を備えた心理援助者
 ③ 多職種連携、協働の態度・技能とプロフェショナリズムを持ち、心理援助の実践と研究を通じて、グローバルな視野で地域住民との連携を図る能力

専門知識・理解	研究能力	倫理観・社会的責任	グローバルマインド
ティアボリューション	臨床心理学に関する高度な専門的知識と心理援助者として必要な医学的素養、精神医学及び心身医学の知識と理解、心理援助者としての倫理感を修得し、それをもつてクライエントや患者を理解することができる能力	高い倫理観・社会的責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもつて、多様な現場で多職種と連携・協働することができる能力	国際的な臨床心理学研究と実践の拠点をもち、心理援助者としての倫理感と実践の諸課題についても、心理的理解・援助が可能

課題研究(修士論文)			
臨床心理学実習 I (心理実践実習Ⅲ (心理臨床事例検討実習Ⅱ))、臨床心理学実習 II (産業・労働心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開))、犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開) 、福祉心理学特論 (福祉心理学に関する理論と支援の展開) 、精神健康教育 (精神・神経領域病院実習) 、心理実践実習D (身体領域病院実習)	2年次	臨床心理学実習 I (心理実践実習Ⅲ (心理臨床事例検討実習Ⅱ))、臨床心理学実習 II (産業・労働心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開))、犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開) 、福祉心理学特論 (福祉心理学に関する理論と支援の展開) 、精神健康教育 (精神・神経領域病院実習) 、心理実践実習C (精神・神経領域病院実習) 、心理実践実習D (身体領域病院実習)	2年次
心理実践実習 I (ケースフォーミュレーション実習)	2年次	臨床心理学基礎実習、教育臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開) 、精神医療における心理支援 (保健医療分野に関する理論と支援の展開) 、心身医学と心理支援 (保健医療分野に関する理論と支援の展開) 、面接技法演習、心理実践実習 II (心理臨床事例検討実習Ⅰ) 、心理実践実習A (地域医療実習) 、心理実践実習B (福祉・教育実習)	1年次
心理実践実習 I (ケースフォーミュレーション実習)	1年次	臨床心理学研究法特論、心理援助者のための多職種連携研究・生命倫理、心理援助職のための多職種連携	1年次
臨床心理学実習 I、臨床心理学特論 II、心理援助職のための多職種連携のための応用医学特論、心理援助職のための多職種連携	1年次	論理的思考に基づき研究を計画・遂行・論議する能力を修得するために、臨床心理学の研究に關する科目を実施する。	高い倫理観・社会的責任感を身に付けさせるために、心理援助者としての職業倫理・研究倫理・生命倫理に関する科目及び多職種連携の概念や心理援助者の専門性を活かした連携・協働のあり方を身に付けさせることで、心理援助者としての多職種連携の科目を実施する。
カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー	① 知識・技能・理解力、② 思考力・判断力・表現③ 研究能力、④ 探求心・意欲・態度⑤ 倫理観・社会的責任	⑥ グローバルマインド

(是正事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

【大学等の接地の趣旨・必要性】

1. 〈ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが不明確〉

- (2) ディプロマ・ポリシーの「②研究能力・応用力」について、応用力が何を指しているかが不明確であり、ディプロマ・ポリシーの説明としても不十分なため、ディプロマ・ポリシーの項目立てや記載内容を適切に改めること。

(対応)

本審査意見にて指摘されている「不明確さ」は、他のポリシーも含めて、臨床心理学専攻の3つのポリシーの策定方法（過程）及び策定した内容全体に曖昧さがあるために生じたと考える。本学は、全研究科（専攻）共通の大学院課程の3つのポリシーを定め、ディプロマ・ポリシーにおいては、共通の4つの能力（専門知識・理解、倫理観・社会的責任、研究能力・応用力、グローバルマインド）を定めている。これらに基づき、臨床心理学専攻の3つのポリシーは策定されねばならず、その方法（過程）の曖昧さや方法（過程）の説明不足が不明確さを生じさせたと考える。

そこで、補正にあたっては、改めて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーなどの策定方法（過程）の見直しを行った。さらに、見直しの過程は、資料としてまとめたうえで添付資料7として追加した。

見直しの概略としては、まず、臨床心理学専攻の3つのポリシーの検証を行った。その際、ポリシー間の整合性に配慮するため、ワークシートを作成した。次に、全研究科（専攻）共通に定められた大学院課程の3つのポリシーと臨床心理学専攻の各ポリシーの整合性を検討した。大学院課程のディプロマ・ポリシーでは、全研究科（専攻）共通の4つの能力が定められているため、臨床心理学専攻において修得が求められる（能力・態度の）到達水準、目標・水準に到達するための学修内容、科目配置等の各ポリシーを構成する事項は、これら4つの能力に対応したものとする必要があった。そこで、2つめのワークシートを作成し詳細な検討を行った。さらに、2つのワークシートを往還し、学生の理解しやすさに配慮し、臨床心理学専攻の3つのポリシーを修正した。

見直しの結果として、全研究科（専攻）共通に求められる「応用力」は、臨床心理学専攻においては、保健医療や福祉等の現場における多職種との連携・協働する能力及びクライエントや患者を理解する実践力（性）に相当すると考えた。それらは、「倫理観・社会的」、「専門知識・理解」の各項目にそれぞれ含まれると考えた。本学の結論としては、臨床心理学専攻の3つのポリシーでは、「応用力」は削除し、「研究能力」と表すこととし、説明においては、「研究能力」に係るもののみとした。

※添付資料追加「臨床心理学専攻の3つのポリシーの策定過程について」（資料7）

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（13頁～14頁）

新	旧
<p>(5) 修了の認定に関する方針 (DP)</p> <p>臨床心理学専攻の大学院生が修了時に修得しているべき能力を、修了の認定に関する方針（ディプロマポリシー、DP）として以下に示す。</p> <p>香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）では、その教育理念に基づき、以下の能力を身につけ、<u>多様な心理臨床</u>の現場で活躍できる高度専門職業人を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 臨床心理学に関する高度な専門的知識と心理援助者として必要な<u>医学的素養、精神医学及び心身医学の知識</u>を修得し、それらをもってクライエントや患者を理解することができる能力 ② 臨床心理学の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行・議論できる能力 ③ 高い倫理観・社会的責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもって、多様な現場で多職種と連携・協働することができる能力 ④ 国際的な臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的・理解・援助を行える能力 	<p>(5) 修了の認定に関する方針 (DP)</p> <p>臨床心理学専攻の大学院生が修了時に修得しているべき能力を、修了の認定に関する方針（ディプロマポリシー、DP）として以下に示す。</p> <p>香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）では、その教育理念に基づき、<u>臨床心理学</u>に関する高度な専門的知識と研究能力、実践的援助力、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、その社会的責任を自覚して<u>臨床現場</u>で活躍できる高度専門職業人を育成する。</p>
本研究科を修了し、本学が送り出す修士（臨床心理学）の身につけるべき能力・態度の <u>到達目標</u> は、次のとおりである。	本研究科を修了し、本学が送り出す修士（臨床心理学）の身につけるべき能力・態度の <u>到達基準</u> は、次のとおりである。

<p>① 専門知識と理解</p> <p>1) 臨床心理学に関する高度で実践的な専門知識と理論を理解・修得しているとともに、高度専門職業人として幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を備えている。</p> <p>2) 医学的視点をもち、精神医学及び心身医学の知識を修得し理解するとともに、心理援助者にとって重要な疾患・障害についての医療の現状を理解している。</p> <p>3) 臨床心理学的知識と医学的素養に基づき、適切な来談者と患者の理解をおこなえる実践的援助力を有している。</p>	<p>① 専門知識と理解</p> <p>*臨床心理学に関する高度で実践的な専門知識と理論を理解・修得しているとともに、高度専門職業人として幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を備えている。</p> <p>*医学的視点をもち、精神医学及び心身医学の知識を修得し理解するとともに、心理援助者にとって重要な疾患・障害についての医療の現状を理解している。</p>
<p>② 研究能力</p> <p>臨床心理学の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を備えている。</p>	<p>② 研究能力・応用力</p> <p>*心理臨床の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を備えている。</p> <p>*人々の心の健康と成長を援助するため、保健医療や福祉等の現場で多職種と連携・協働しながら、専門的知見と高度な実践的援助力を生かして、心理臨床の充実・発展に取り組むことができる。</p>
<p>③ 倫理観・社会的責任</p> <p>1) 心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観・責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもって行動することができる。</p> <p>2) 人々の心の健康と成長を実現する社会的責任を自覚し、生涯にわたり研鑽に努める姿勢を持ち、高度専門職業人として活躍することができる。</p> <p>3) 人々の心の健康と成長を援助するため、保健医療や福祉等の現場で多職種と連携・協働しながら、専門的知見と高度な実践的援助力を生かして、心理臨床の充実・発展に取り組むことができる。</p>	<p>③ 倫理観・社会的責任</p> <p>*心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観・責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもって行動することができる。</p> <p>*人々の心の健康と成長を実現する社会的責任を自覚し、生涯にわたり研鑽に努める姿勢を持ち、高度専門職業人として活躍することができる。</p>
<p>④ グローバルマインド</p> <p>1) 諸外国の臨床心理学や心理的援助の実践に関する研究動向を理解して参照することができる。心理援助者養成に関する諸外国の歴史や現状を理解することができる。</p> <p>2) グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対して、心理的理義や援助を行える能力を備えている。国内外の臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的理義・援助をおこなうことができる。</p>	<p>④ グローバルマインド</p> <p>*グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対して、心理的理義や援助を行える能力を備えている。</p>

(是正事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

【大学等の接地の趣旨・必要性】

1. <ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが不明確>

- (3) 教育課程の編成方針で「多職種連携・協働しながらクライエントや患者を支援する専門的知見と高度な実践的援助力を身に付ける」と説明しているが、身に付けるための科目が実習系の科目のみであり、多職種連携の概念を理解するような科目がないため、どの科目で多職種連携の概念を身に付けるのかを説明するか、多職種連携の概念を理解する科目を追加すること。

(対応)

審査意見のとおり、申請時点（4月）での「教育課程の編成方針」では、②研究能力・応用力に「多職種連携・協働しながらクライエントや患者を支援する専門的知見と高度な実践的援助力を身に付ける」と定めている。また、その学修内容・方法、課程を、実習科目と講義科目による「理論と実践の往還」を通じて身に付けるとしていた。即ち、申請時点では、各講義科目の内容に適宜、各領域における「多職種連携」の実例等を含める計画であったが、シラバス等で明示することが出来ておらず、「身に付ける」課程が実習科目のみで構成され、実践を通じての修学に限定されていると見なされたと考える。

審査意見を踏まえ、改善策の検討を行ったところ、該当する講義科目の（シラバス等の）修正による学修内容等の明確化を行う以上に、多職種連携の概念を理解する科目を新設・追加した方が、学生の理解の一層の向上に対して有効であると判断した。さらに、他の審査意見への対応のため、先述のとおり、臨床心理学専攻の3つのポリシーの修正が必要であった。

これらのことから、多職種連携について、各ポリシーでの位置付けを含めて再考し、改めて、ディプロマ・ポリシーでは、「③高い倫理観・社会的責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもって、多様な現場で多職種連携・協働できる能力」と位置付け、その達成水準を「3人々の心と健康と成長を援助するため、保健医療や福祉等の現場で多職種連携・協働しながら、専門的知見と高度な実践的援助力を生かして、心理臨床の充実・発展に取り組むことができる」（前掲新旧対照表及び添付資料7参照）とした。これらに基づくカリキュラム・ポリシーでは、「③（省略）多職種連携の概念や心理援助者の専門性を活かした連携・協働のあり方を身に付けさせるために、心理援助者としての多職種連携の科目を実施する」（前掲新旧対照表及び添付資料7参照）と申請時点（4月）よりも明確に定めることとした。

以上を踏まえ、本専攻は、多職種連携の概念を理解するための講義科目として「心理援助職のための多職種連携」を必修科目（実習科目実施前に開講）として開設することとする。この講義科目において、医療・教育・福祉等の各分野における、心理援助職として必要な多（他）職種との連携・協働の概念の理解と、特に、医療における多職種（医師、看護師）から構成される「チーム医療」において、心理援助職に期待される役割を例として取り上げる。

「身に付ける」（学修）課程としては、主として追加（新設）した講義科目での概念理解と「心理実践実習Ⅰ～Ⅲ」「心理実践実習A～D」における多（他）職種との連携・協働の実践等の両輪（理論と実践の往還）を通じて、クライエントや患者を支援するための多職種連携を含めた専門的知見と高度な実践的援助力を身につけることとする。これらの説明を、設置の趣旨を記載した書類にも記載する。

※科目追加 「心理援助職のための多職種連携」 1単位

※「教育課程の概要」、「授業科目の概要」、「シラバス」に追加

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（18頁～20頁）

新	旧
3) 2年間を通しての医学・保健医療についての学び ①（省略） ②医学的素養と多職種連携の概念についての学び 1年次前期で「心理援助職のための応用医学特論」及び 「心理援助職のための多職種連携」を必修科目として開講する。心理援助を行うに当たって必要な医学的知識、多職種連携のあり方についての学びを深める。医学的内容は多岐にわ	3) 2年間を通しての医学・保健医療についての学び ①（省略）

たるため、それぞれの専門教員が授業を担当する。多職種連携の実際については、その後の心理実践実習A～Dの中において、チーム医療の必要性を十分に認識し、心理援助職がどのようにチームの一員になることが望ましいかについて学ぶ。

③精神医療・心身医学と心理的支援についての学び
(省略)

④病院実習を通しての学び
(省略)

⑤心理臨床相談室における医療との協働からの学び
(省略)

②精神医療・心身医学と心理的支援についての学び
(省略)

③病院実習を通しての学び
(省略)

④心理臨床相談室における医療との協働からの学び
(省略)

(是正事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

1. <ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが不明確>

- (4) グローバルマインドについて、身に付ける内容や科目名は説明されているが、「家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」では1コマしかグローバルマインドに関する内容を扱っておらず、グローバルマインドが身に付くか不明確であるため、グローバルマインドが実際に身に付くということを説明すること。

(対応)

審査意見のとおり、「グローバルマインド」については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにおいて、身に付ける能力・内容や科目名の説明は行いつつも、それらに相当する学修内容は、「家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」の1コマでしか扱っておらず、学修課程で当該能力の担保が希薄に過ぎていたと考え、改善策の検討を行った。

検討にあたっては、他の審査意見を踏まえ、臨床心理学専攻の3つのポリシーの見直しが必要となったことから、改めて、臨床心理学専攻におけるグローバルマインドについて、身に付ける能力、学修内容・方法、学修課程、科目配置等の観点（事項）から検討し直した。その際、基礎となる学部である医学部臨床心理学科のディプロマ・ポリシーとの接続性・関連性を考慮にいれた。医学部臨床心理学科においては、臨床心理学専攻のグローバルマインドと接続性・関連性を有する項目として、以下の2点が挙げられた。

医学部臨床心理学科のディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）（抜粋）

①言語運用能力

（省略）

*国際的視野を持ち、世界標準の心理学・臨床心理学領域の研究に関する情報を収集することができる。

⑤地域理解

*地域社会における医療・保健、教育、福祉等の現状と課題に関心を持ち、心理援助者の専門的役割と関連付けて理解することができる。

医学部臨床心理学科のD P⑤については、申請時点で、臨床心理学専攻のディプロマ・ポリシー「グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対して、心理的理義や援助を行える能力を備えている」に、外国人労働者やその子弟の増加が進む地域の現状を絡めて定めていた。しかし、医学部臨床心理学科のD P①は、臨床心理学専攻のD P等に位置付けることが出来ていなかったことは明確である。

また、公認心理師や臨床心理士を巡る議論を見ても、公認心理師については、倫理綱領などは、未だその確立を目指した議論が緒に就いたばかりと言え、その議論も諸外国（例えばAPA）の事例を参照にしつつ行われる状況にある。また、臨床心理士を含め、心理療法の効果研究等の成果は、諸外国の動向を注視しつつ、我が国に導入・実施されている。

以上を踏まえて、臨床心理学専攻のポリシーにおいて定めるグローバルマインドは、ディプロマ・ポリシーとして以下のように修正を行う。合わせてディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーの修正を行う。（前掲新旧対照表及び添付資料7参照）

医学系研究科臨床心理学専攻のディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）（抜粋）

④国際的な臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的理義・援助を行える能力

本研究科を修了し、本学が送り出す修士（臨床心理学）の身につけるべき能力・態度の到達基準は以下のとおりである。

④グローバルマインド

- 1) 諸外国の臨床心理学や心理的援助の実践に関する研究動向を理解して参考することができる。心理援助者養成に関する諸外国の歴史や現状を理解することができる。

- 2) グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対して、心理的・理性的理解や援助を行える能力を備えている。国内外の臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的・理性的理解・援助を行うことができる。

医学系研究科臨床心理学専攻のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成と実施の方針）（抜粋）

- ④諸外国の臨床心理学や心理援助に関する研究動向、多文化理解や多文化共生の諸課題に対して有効な能力を修得させるために、臨床心理学の基礎理論に関する科目、臨床心理査定に関する科目を実施する。

これらの修正は、まず、「設置の趣旨を記載した書類」においては、「4. 教育課程の編成の考え方及び特色（3）教育課程の特色」の「6) グローバルな視点についての学び」の記載内容に、該当する科目的明示を含めて反映させる。合わせて各科目的シラバスについて修正を行う。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類【21頁】

新	旧
<p>6) グローバルな視点についての学び</p> <p>① 諸外国の臨床心理学や心理的援助の実践に関する研究動向を理解する。また、心理援助者養成に関する諸外国の歴史や現状を理解する。そして、国内の臨床心理学に関する研究動向と共に、諸外国の臨床心理学の先端の研究動向を参照して、研究を計画及び遂行・議論できるグローバルな視野を修得する。「臨床心理学特論Ⅱ」「臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）」「臨床心理査定演習Ⅱ」「臨床心理学研究法特論」「課題研究（修士論文）」等の授業科目で、それらの内容を取り扱う。</p> <p>② 地域の中では多民族化・多文化化といった社会変化に伴い、外国人の就労や適応、その子供たちの学校への受け入れや適応の問題など、グローバルな視点が必要とされるさまざまな心理的問題や相談が増えると考えられる。「家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」「教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」「産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」「福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」などでは、グローバルの観点から、滝日外国人家族や外国人労働者といった新たな地域の課題について、各講義科目で取り扱う。各分野からみた課題、専門的機関・施設、具体的なアプローチについて学ぶ。多文化理解や多文化共生などのグローバルな視点から地域社会とそこに住む人々の理解と各分野からの支援、そして、グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対して、多分野からの包括的な知識を身に付ける。</p>	<p>6) グローバルな視点についての学び</p> <p>地域の中では多民族化・多文化化といった社会変化に伴い、外国人の就労や適応、その子供たちの学校への受け入れや適応の問題など、グローバルな視点が必要とされるさまざまな心理的問題や相談が増えると考えられる。「家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」「教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」「産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」「福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」などの授業科目で、それらの内容を取り扱う。</p>

グローバルマインドに関する能力・態度を涵養する科目について、シラバスの記載内容を修正した。諸外国の臨床心理学や心理的援助の実践に関する研究動向を理解するための科目の修正は以下のとおりである。

（新旧対照表）【臨床心理学特論Ⅱ】

新	旧
<p>【授業計画並びに授業及び学習の方法】</p> <p>第1回：オリエンテーション、臨床心理学とはレクチャー</p> <p>第2～4回：臨床心理学の成立と展開（臨床心理学の定義）</p> <p>第5～6回：臨床心理学の成立と展開（臨床心理学の歴史）</p>	<p>【授業計画並びに授業及び学習の方法】</p> <p>第1回：オリエンテーション、発表の分担</p> <p>第2回：臨床心理学の成立と展開1（臨床心理学の定義）</p> <p>第3回　〃</p> <p>第4回　〃</p> <p>第5回：臨床心理学の成立と展開2（臨床心理学の歴史）</p> <p>第6回　〃</p>

第7回：臨床心理学の成立と展開（臨床心理学の歴史：諸外国の臨床心理学や心理的援助の実践に関する研究動向）	第7回 _____ //
第8～9回：臨床心理学の成立と展開3（臨床心理学と公認心理師・臨床心理士）	第8回：臨床心理学の成立と展開3（臨床心理学と公認心理師・臨床心理士）
第10回：臨床心理学の成立と展開3（臨床心理学と公認心理師・臨床心理士：心理援助者養成に関する諸外国の歴史や現状・動向）	第9回 _____ //
第11～13回：臨床心理学の対象論	第10回 _____ //
第14回：臨床心理学の課題と展望（国内の臨床心理学に関する研究動向と共に、諸外国の臨床心理学の先端の研究動向を参照して、国際的な研究にも目を向けて、研究を計画及び遂行・議論できる国際的な視野について議論する。）	第11回：臨床心理学の対象論 第12回 _____ //
第15回：まとめ	第13回 _____ //
	第14回：臨床心理学の課題と展望
	第15回 _____ //

(新旧対照表) 【臨床心理査定演習I (心理的アセスメントに関する理論と実践)】

新	旧
《授業の目的》 (省略)	《授業の目的》 (省略)
臨床心理査定におけるDSM, ICDといった診断基準の活用、心理検査を含むアセスメントに関する技法の活用、APAを含む倫理指針、については海外での研究や臨床実践を踏まえた講義・演習を行う。	
《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 講義、発表、テキスト購読、アセスメント技法の実習を組み合わせて実施する。 第1回：オリエンテーション / 公認心理師・臨床心理士の実践における心理的アセスメントの意義 第2回：心理アセスメントの定義、心理アセスメントと診断(DSMとICD)、心理アセスメントの倫理（公認心理師法、日本臨床心理士会倫理ガイドライン、APA(アメリカ心理学会)の倫理指針） (省略)	《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画及び学習の方法】 講義、発表、テキスト購読、アセスメント技法の実習を組み合わせて実施する。 第1回：オリエンテーション / 公認心理師・臨床心理士の実践における心理的アセスメントの意義 第2回：心理アセスメントの定義、心理アセスメントと診断(DSMとICD)、心理アセスメントの倫理 (省略)
第14回：描画法の活用 (S-HTP / 風景構成法 / 多文化理解におけるBaum Test) 第15回：事例研究：子どもと家族の心理アセスメント	第14回：描画法の活用 (Baum Test / S-HTP / 風景構成法) 第15回：事例研究：子どもと家族の心理アセスメント

(新旧対照表) 【臨床心理査定演習II】

新	旧
《授業の概要》 「臨床心理査定演習I (心理的アセスメントに関する理論と実践)」を更に発展させ、質的データと量的データが共に重視される検査(PF-Study等)について学ぶ。また、より複雑であるロールシャッハ法(包括システム)についても、その実施から報告書作成までを実習する。その後医療分野や教育分野など、さまざまな分野における心理アセスメントの手続きについて、心理的支援の対象者(クライエントやその家族など)と協働的な関係を築きながら実践する方法を習得する。加えてそれらと結びついた近年の研究を合わせて紹介し、臨床心理査定の研究法としての側面についても理解を深める	《授業の概要》 「臨床心理査定演習I (心理的アセスメントに関する理論と実践)」を更に発展させ、質的データと量的データが共に重視される検査(PF-Study等)について学ぶ。また、より複雑であるロールシャッハ法(包括システム)についても、その実施から報告書作成までを実習する。その後医療領域や教育領域など、臨床における心理アセスメントの基本的な手続きについて、演習を通して習得する。また、それらと結びついた近年の研究を合わせて紹介し、臨床心理査定の研究法としての側面についても理解を深める

<p>ひついた近年の国内外の研究を合わせて紹介し、臨床心理査定の研究法としての側面についても理解を深める。</p> <p>《授業の目的》 (省略) <u>また心理アセスメントの事例研究では、こころと身体のつながりへの理解や、多文化理解/共生の視点が重要であることを学ぶ。</u></p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 講義、発表、テキスト購読、アセスメント技法の実習を組み合わせて実施する。 第1回：オリエンテーション 第2回：心理アセスメントの事例研究1（医療分野：心身相関の事例） (省略) 第14回：心理アセスメントの事例研究2（司法分野：多文化理解/共生の事例） 第15回：医療・教育・司法等の分野における心理的アセスメントの実践</p>	<p>《授業の目的》 (省略)</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画及び学習の方法】 講義、発表、テキスト購読、アセスメント技法の実習を組み合わせて実施する。 第1回：オリエンテーション 第2回：心理アセスメントの事例研究1（医療領域） (省略) 第14回：心理アセスメントの事例研究2（司法領域） 第15回：まとめ</p>
--	--

（新旧対照表）【課題研究（修士論文）】

新	旧
<p>《授業の目的》 自らの研究課題を、ゼミナール形式で継続的に検討すると共に、臨床心理学専攻全体の場で、その成果を発表する。また、研究を行う場合の留意点、人権や倫理的問題について十分に配慮する。心理学・臨床心理学的研究法に基づき、各自の関心のあるテーマに沿って修士論文を完成する。国内の臨床心理学に関する研究動向と共に、諸外国の臨床心理学の先端の研究動向を参照して、国際的な研究にも目を向けて、研究を計画及び遂行・議論できる能力を身につける。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 <u>第1回 オリエンテーション</u> <u>第2～11回 研究指導（指導教員毎）</u> <u>第12～13回 第1回中間発表会（6月下旬）</u> <u>第14～23回 研究指導（指導教員毎）</u> <u>第24～25回 第2回中間発表会（12月中旬）</u> <u>第26～30回 研究指導（指導教員毎）</u> <u>学位論文提出（1月中旬），学位論文審査（1月下旬～2月初旬）</u> <u>学位論文公開発表会（2月中旬）</u></p> <p>【授業及び学習の方法】 基本的にはゼミ形式により行うが、専攻全体での発表会を数回実施する。 ゼミの教員の指導のもとに発表や議論を行って、研究テーマの明確化・決定、研究方法の明確化・準備及び実施、結果の整理・分析、考察、修士論文の執筆につなげる。 <u>国内の臨床心理学に関する研究動向と共に、諸外国の臨床心理学の先端の研究動向を参考する。</u></p>	<p>《授業の目的》 自らの研究課題を、ゼミナール形式で継続的に検討すると共に、臨床心理学専攻全体の場で、その成果を発表する。また、研究を行う場合の留意点、人権や倫理的問題について十分に配慮する。心理学・臨床心理学的研究法に基づき、各自の関心のあるテーマに沿って修士論文を完成する。<u>また、それを通して研究遂行能力を身につける。</u></p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 30回の演習を行う。</p> <p>基本的にはゼミ形式により行うが、専攻全体での発表会を数回実施する。 ゼミの教員の指導のもとに発表や議論を行って、研究テーマの明確化・決定、研究方法の明確化・準備及び実施、結果の整理・分析、考察、修士論文の執筆につなげる。</p>

(新旧対照表) 【臨床心理学研究法特論】

新	旧
<p>【到達目標】</p> <p>3. 国内外の臨床心理学の研究動向を参考して、研究を計画及び遂行・議論できる。</p> <p>【授業計画並びに授業及び学習の方法】</p> <p>発表日時および場所等については、e-mail および掲示を通して周知する。</p> <p>オリエンテーションの後、学生は、自らの研究テーマを指導教員とともに検討する。その後、研究テーマの発表をする（構想発表会）。また、2年次学生の修士論文に関する発表を聞くなかで、自らの研究テーマや関連課題について多面的・総合的に考察する。<u>国内外の臨床心理学の研究動向を参考して、研究を計画及び遂行・議論する。</u></p>	<p>【到達目標】</p> <p>1. 省略 2. 省略</p> <p>【授業計画並びに授業及び学習の方法】</p> <p>発表日時および場所等については、e-mail および掲示を通して周知する。</p> <p>オリエンテーションの後、学生は、自らの研究テーマを指導教員とともに検討する。その後、研究テーマの発表をする（構想発表会）。また、2年次学生の修士論文に関する発表を聞くなかで、自らの研究テーマや関連課題について多面的・総合的に考察する</p>

グローバル化の進んだ現代社会を理解等に関する科目のシラバスの修正は、以下のとおりである。

(新旧対照表) 【家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）】

新	旧
<p>【授業計画並びに授業及び学習の方法】</p> <p>(省略)</p> <p>第2～3回 家族・集団・地域社会における諸問題（滞日外国人家族に関するものも含む）について</p> <p>(省略)</p> <p>第7～9回 家族・集団・地域社会における諸問題（滞日外国人家族に関するものも含む）について</p>	<p>【授業計画並びに授業及び学習の方法】</p> <p>(省略)</p> <p>第2回 家族・集団・地域社会における諸問題について（滞日外国人家族に関するものも含む）</p> <p>(省略)</p> <p>第7回～第9回 家族・集団・地域社会における諸問題について、事例を用いたディスカッション</p>

(新旧対照表) 【教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）】

新	旧
<p>【到達目標】</p> <p>(省略)</p> <p>5. 地域のグローバル化の現状と課題、心理的支援について説明できる。</p> <p>6. 教育分野に関わる公認心理師の実践について説明できる。</p> <p>【授業計画並びに授業及び学習の方法】</p> <p>(省略)</p> <p>第3回 教育現場において生じる問題とその背景② —子どもの現状（滞日外国人児童の現状と支援を含む：地域のグローバル化による課題と心理的支援）—</p> <p>(省略)</p> <p>第5回 教育現場における心理社会的課題と必要な支援① —学校不適応、滞日外国人児童の現状と支援：地域のグローバル化による課題と心理的支援—</p>	<p>【到達目標】</p> <p>(省略)</p> <p>3. 教育現場において生じる問題とその背景② —子どもの現状（滞日外国人児童への支援を含む）—</p> <p>(省略)</p> <p>5. 教育現場における心理社会的課題と必要な支援① —学校不適応—</p>

(新旧対照表) 【産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）】

新	旧
<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 オリエンテーション</p> <p>第2回 産業・労働分野における諸問題（外国人労働者に関するものも含む）について</p> <p>第3回 産業・労働分野における精神疾患について</p> <p>第4回 産業医の業務とストレスチェック制度について</p> <p>第5～7回 産業・労働分野におけるシステム・アプローチの活用について</p> <p>第8～10回 産業・労働分野における諸問題（外国人労働者に関するものも含む）について、事例を用いたディスカッション</p> <p>第11～15回 産業・労働分野におけるシステム・アプローチに基づいたロールプレイ</p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>授業計画</p> <p>第1回 オリエンテーション</p> <p>第2回 産業・労働分野における諸問題について（外国人労働者に関するものも含む）</p> <p>第3回 産業・労働分野における精神疾患について</p> <p>第4回 産業医の業務とストレスチェック制度について</p> <p>第5回～第7回 産業・労働分野におけるシステム・アプローチの活用について</p> <p>第8回～第10回 産業・労働分野における諸問題について、事例を用いたディスカッション</p> <p>第11回～第15回 産業・労働分野におけるシステム・アプローチに基づいたロールプレイ</p>

(新旧対照表) 【福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）】

新	旧
<p>《到達目標》</p> <p>（省略）</p> <p>3. 福祉分野に<u>関わる公認心理師の実践について説明することができる。</u></p> <p>4. 福祉分野における<u>地域社会のグローバル化の現状と課題、心理的支援について説明できる。</u></p> <p>【授業計画並びに授業及び学習の方法】</p> <p>（省略）</p> <p>第5回 福祉現場における心理社会的課題および必要な支援② （滞日外国人やその児童への社会福祉の観点からの支援について：地域のグローバル化による課題と心理的支援）</p> <p>第6回 児童福祉（滞日外国人やその児童への社会福祉の観点からの支援について：地域のグローバル化による課題と心理的支援を含む）</p>	<p>《到達目標》</p> <p>（省略）</p> <p>3. 福祉分野における現場の特性ならびにそこで求められる心理支援の理論と実践について説明することができる。</p> <p>【授業計画並びに授業及び学習の方法】</p> <p>（省略）</p> <p>5. 福祉現場における心理社会的課題および必要な支援②</p> <p>6. 児童福祉</p>

(是正事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

【教育課程等】

2. 〈アドミッション・ポリシーと選抜方法との関係が不明確〉

アドミッション・ポリシーで定めている内容をどの選抜方法でどの水準まで確認をするのかが不明確である。特に、「⑤倫理観・社会的責任」で求める「人間尊重の態度や倫理観」の水準や内容が不明確であるため、アドミッション・ポリシーと選抜方法の整合性と求める水準を明確にすること。

(対応)

本意見の指摘のとおり、臨床心理学専攻のアドミッション・ポリシーは不明確であると考える。また、他の審査意見にあるアドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係の不明確さも原因となっていると考える。結果として、各APで求める水準・内容、選抜方法との整合性の不明確さへつながっていると考える。

そこで、他の意見を受けて臨床心理学専攻のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係の明確化に合わせて、アドミッション・ポリシーも含めた3つのポリシーの整合性の確認、全研究科（専攻）共通の大学院課程の3つのポリシーと臨床心理学専攻の3つのポリシーとの整合性の確認作業の見直しを行った（前掲新旧対照表及び添付資料7参照）。

見直しの過程で、臨床心理学専攻のアドミッション・ポリシーでは、求める人材像を改めて定め、求める人材像に基づく評価項目を定めた。さらに、改めたアドミッション・ポリシーに基づいて選抜方法、求める資質・能力の水準を定めた。修正の内容は、以下のとおり、「設置の趣旨を記載した書類」に反映した。

(新旧対照表) 「設置の趣旨を記載した書類」【38頁】

新	旧
<p>9. 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 学生受入れの方針(AP)</p> <p>大学院入学までに、以下のような学力・能力・資質等を備えている大学院生を求めており、以下のとおり入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定める。</p> <p><u>【求める人材像】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの専門家として、公認心理師や臨床心理士等の資格取得を目指すにあたり、心理臨床・カウンセリングに関する幅広い分野やこころと身体のつながりに関心を持つ人 ・他の職種の専門家との協力のもと、個人に対する援助とともに、地域社会への貢献を視野に臨床心理学を学ぼうとする人 ・高度な専門職業人として、臨床心理学に関する研究と実践を通して、社会の発展および個人の健康増進に寄与したいと願っている人 <p><u>入学選抜においては、以下の点を評価する。</u></p> <p>① 知識・技能・理解力 心理学・臨床心理学に関する大学卒業程度の基礎的知識・技能・理解力</p> <p>② 思考力・判断力・表現力 自らの論理的思考・判断に基づき、心の健康・成長、心と身体のつながりや心理援助に関する諸課題を説明できる表現力</p> <p>③ 研究能力 心の問題を考える上で実証的研究法についての基礎的な知識・理解力</p> <p>④ 探求心・意欲・態度 心理的援助について学び、実践し、研究することに対する高い志・意欲・態度と創造的な探求心</p> <p>⑤ 倫理観・社会的責任 心理援助者を目指す者として、人間尊重の態度と共感的コミュニケーション力、他の職種との協力を志向する姿勢及び倫理的態度</p>	<p>9. 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 大学院生受入れの方針</p> <p>大学院入学までに、以下のような学力・能力・資質等を備えている大学院生を求めており、以下のとおり入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定める。</p> <p><u>① 知識・技能・理解力</u> 心理学・臨床心理学に関する<u>心理援助者養成大学卒業程度の基礎的知識・技能・理解力</u></p> <p><u>② 思考力・判断力・表現力</u> 自らの論理的思考・判断に基づき、心の健康・成長や心理援助に関する諸課題を説明できる表現力</p> <p><u>③ 研究能力・応用力</u> 臨床心理学に関する研究を遂行するための基礎的能力・応用力、人間性を尊重する姿勢と共感的コミュニケーションの基礎的能力及び多職種と連携・協働しようとする態度</p> <p><u>④ 探求心・意欲・態度</u> 心理的援助について学び、実践し、研究することに対する高い志・意欲・態度と創造的な探求心</p> <p><u>⑤ 倫理観・社会的責任</u> 心理援助者を目指す者として、人間尊重の態度<u>や倫理観を備える</u>とともに、心理援助者の社会的責任を説明できる能力</p>

<p>⑥グローバルマインド 臨床心理学に関する国内外の情報を理解する基本的言語能力と、国際的な視野・多文化理解の視点から、地域社会における臨床心理学の諸課題を考えることができる発想力</p>	<p>⑥ グローバルマインド 臨床心理学に関する国内外の情報を理解する基本的言語能力と、国際的な視野で臨床心理学の諸課題を考えることができる発想力</p>
<p>(2) 選抜方法・選抜体制 本専攻のアドミッションポリシーに基づき、心理的援助の実践と研究を先導する人材を育成することを目的として、下記の入試を行い選抜する。</p> <p>一般入試</p> <p>1) 募集人員 10名 2) 選抜の方法 ① 学力検査科目 外国語 英語 専門科目 臨床心理学 ② 面接</p>	<p>(2) 選抜方法・選抜体制 本専攻のアドミッションポリシーに基づき、心理的援助の実践と研究を先導する人材を育成することを目的として、下記の入試を行い選抜する。</p> <p>一般入試</p> <p>1) 募集人員 10名 2) 選抜の方法 ① 学力検査科目 外国語 英語 専門科目 臨床心理学 ② 面接</p>
<p>【外国語 英語】 <u>AP⑥「グローバルマインド」に関する、「臨床心理学に関する国内外の情報を理解する基本的言語能力」を見るために、心理学・臨床心理学とその関連領域に関する論文を理解するために必要な英語力を身につけているかどうかを評価する。</u></p>	
<p>【専門科目 臨床心理学】 <u>AP①「知識・技能・理解力」の「心理学・臨床心理学に関する大学卒業程度の基礎的知識・技能・理解力」は、知識問題で、基礎心理学から臨床心理学に関する知識の修得水準を評価する。AP②「思考力・判断力・表現力」の「自らの論理的思考・判断に基づき、心の健康・成長、心と身体のつながりや心理援助に関する諸課題を説明できる表現力」は、論述問題の、事例理解を通して、心理に関する支援を要する者やその関係者への適切な理解がなされているかどうかを評価する。</u></p>	
<p>【面接】 <u>AP③「研究能力」の「心の問題を考える上での実証的研究法についての基礎的な知識・理解力」と AP④「探求心・意欲・態度」の「心理的援助について学び、実践し、研究することに対する高い志・意欲・態度と創造的な探求心」、AP⑥「グローバルマインド」の「国際的な視野・多文化理解の視点から、地域社会における臨床心理学の諸課題を考えることができる発想力」は、出願書類の「修士論文研究計画書」「卒業論文の概要」に基づいた質疑応答で、研究テーマや内容の設定、妥当な研究方法の選択、研究倫理の理解等の観点から研究することへの探求心、心理援助者としての高い志・意欲・態度等を評価する。</u> <u>AP⑤「倫理観・社会的責任」の「心理援助者を目指す者として、人間尊重の態度と共感的コミュニケーション力、他の職種との協力を志向する姿勢及び倫理的態度」を見るために、出願書類の「志望動機」に基づいた質疑応答で、その姿勢や態度を評価する。</u></p>	

(是正事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

3. 〈科目的内容が不適切〉

「研究・生命倫理」の科目について、以下の点について改めること。

- (1) 研究倫理について学ぶ内容になっており、生命倫理について学ぶ内容になっていない。一方、専門職としての倫理観が、ディプロマ・ポリシーに掲げられているが、専門職としての倫理観を学ぶ科目が見当たらないため、どの科目で学ぶかを説明すること。

(対応)

審査意見のとおり、「研究・生命倫理」の内容・構成は、研究倫理のみからなっており、生命倫理を学ぶ内容となっていたいなかったと考える。同時に、専門職としての倫理観を学ぶ科目も教育課程上明確ではなかったと考える。

そこで、職業倫理、研究倫理、生命倫理の各倫理を一つの科目として纏めた科目を、「研究・生命倫理」に代えて開設することとした。

科目的名称は、「研究・生命倫理」から「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」に変更する。当該科目的具体的な内容・構成は、職業倫理に関する講義3回、研究倫理に関する講義2回、生命倫理に関する講義2回とし、研究・生命・倫理のまとめ（振り返り）の講義を1回、合計8回（1単位）の講義とする。さらに、本講義の受講に合わせて、新たな倫理に関する知見や意識・規範の維持・向上のために定期的に医学部として主催する講演会、セミナー等への参加も求めることとする。

以上の修正を新科目「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」シラバスの作成及び「設置の趣旨を記載した書類」に反映する。

(新旧対照表) 「設置の趣旨を記載した書類」【18頁】

新	旧
3) 2年間を通しての医学・保健医療についての学び ① <u>心理援助者としての職業倫理と研究・生命倫理についての学び</u> 1年次（通年）に、「 <u>心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理</u> 」を必修科目として開講する。 <u>心理援助者としての職業倫理及び生命科学や医学研究に必要な生命倫理や研究倫理について学ぶ。</u> <u>心理援助の専門職としての倫理観及び医療人全般に共通する倫理観を知ることは、多職種連携の基盤となる。</u>	3) 2年間を通しての医学・保健医療についての学び ① 研究・生命倫理についての学び 1年次（通年）に、 <u>医学系研究科医学専攻の大学院生とともに受講する「研究・生命倫理」</u> を必修科目として開講する。生命科学や医学研究に必要な生命倫理や研究倫理を学ぶとともに、 <u>医療人全般に共通する倫理観を知ることは、多職種連携の基盤となる。</u>

(是正事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

3. 〈科目的内容が不適切〉
(2) 講義方法が、「倫理委員会主催の講演会」及び「E – LearningによるCITI Japan倫理教育受講」であり、大学院設置基準第十一一条第一項に定める「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設する」に抵触する恐れがあるため、担当教員が授業評価等に適切に参画しており、自ら開設しているといえる内容であることを説明するか、講義方法及び講義内容を改めること。

(対応)

審査意見のとおり、「研究・生命倫理」の授業内容では、担当教員（専任教員）の配置が明確ではなく、かつ、他の主体が主催する講演会やE-learning等による修学を計画しており、臨床心理学専攻が主体的に実施するものとは言えなかった。

そこで、担当教員（専任教員）の配置を明確に示し、かつ、その講義内容も研究倫理、生命倫理に留まらず、職業倫理を含めた内容・構成を有する科目として、「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」を「研究・生命倫理」に代えて開設することとした。

「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」の講義内容・構成は、職業倫理に関する講義3回、研究倫理に関する講義2回、生命倫理に関する講義2回、全体のまとめ（振り返り）の講義を1回、合計8回（1単位）の講義として設計した。

当該科目において、審査意見にある「倫理委員会主催の講習会」、「E-LearningによるCITI Japan倫理教育受講」の扱いは、新たな倫理に関する知見や意識・規範の維持・向上のためにも、積極的に促すこととする。また、「設置の趣旨を記載した書類」にも記載しているが、「研究の倫理審査体制」において、それらの「講習（講演）会」の受講、CITI Japan倫理教育受講は、審査申請書を作成する前に医学系研究科で既に義務づけられており、臨床心理学専攻も他専攻と同じくこれらが適用されるためである。さらに、臨床心理学専攻では、「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」は必修とするため、「研究の倫理審査体制」の説明も修正を行う。

講演会へ出席した場合、レポートを提出し、担当教員の評価により合格となった場合は、「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」の講義1回分として読替えが可能とした。また、後者のCITI Japan倫理教育受講は、修了証書の写しを提出することで同じく当該講義1回分の読替を可能として、受講を促す。

(新旧対照表) 【心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理】(シラバス)

新	旧
《授業科目》 <u>心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理</u>	《授業科目》 研究・生命倫理
《担当教員名》 林 智一, 南野哲男, 西山 成	《担当教員名》 南野哲男, 西山 成
《授業の概要》 研究・倫理教育は、大学院課程のみならず、臨床心理学の研究と実践にあたる全ての研究者にとって重要な項目である。本科目では、臨床心理学専攻大学院生を対象とした研究・生命倫理について講義を行う。また、研究という営みを行う専門職業人としての、さらには心理援助者としての、専門職としての倫理観の形成も将来に向けて不可欠である。そこで、本授業では、専門職としての倫理観を形成するための講義も合わせて実施する。	《授業の概要》 研究・倫理教育は大学院課程のみならず、医学研究にあたる全ての研究者にとって重要な項目である。香川大学医学部倫理委員会が主催となって、生命科学や医学研究に必要な倫理教育（CITI Japanの活用及び倫理委員会の教育訓練含む）を講義形式（講演会形式含む）で、定期的に行う。
《授業の目的》 研究の <u>科学的</u> 的意義が認められるには、研究倫理・生命倫理が担保されていることがベースとなる。そこで、研究の根幹となる倫理性に対する十分な理解と見識を深めること、専門職としての倫理観が形成されることを目的とする。また、本授業では倫理意識・規範を継続的に持つことができるよう、定期的に講演会等に参加することが求められている。(CB)	《授業の目的》 研究の <u>医学的</u> 的意義が認められるには、研究倫理・生命倫理が担保されていることがベースとなる。研究の根幹となる倫理性に対する十分な理解と見識を深めることを目標とする。また、本授業では倫理意識・規範を継続的に持つができるよう、定期的に講演会等に参加することが求められている。(CB)

<p>《到達目標》</p> <p>1. 研究の根幹となる倫理性に対する十分な理解と見識を深めることができる。</p> <p>2. 専門職としての倫理観について十分な理解と見識を深めることができる。</p> <p>3. 定期的に講演会等に参加し、研究・生命に関する倫理意識・規範を継続的に持つことができる。</p> <p>《成績評価の方法と基準》</p> <p>レポート及び発表等によって総合的に評価する。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>講義形式で行われる。研究・生命倫理に係る基本的な考え方を過年度の事例等から学ぶ。</p> <p>第1回 職業倫理に関する講義①専門職としての倫理観に関する基礎概念</p> <p>第2回 職業倫理に関する講義②専門職としての倫理観の形成プロセスと専門職業人の成長段階</p> <p>第3回 職業倫理に関する講義③専門職としての倫理観に関する職業実践上の諸課題</p> <p>第4回 研究倫理に関する講義①研究倫理に関する基礎概念</p> <p>第5回 研究倫理に関する講義②研究倫理に関する実践上の諸課題</p> <p>第6回 生命倫理に関する講義①生命倫理に関する基礎概念</p> <p>第7回 生命倫理に関する講義②生命倫理に関する実践上の諸課題</p> <p>第8回 研究・生命倫理に関するまとめ</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>研究倫理、生命倫理、職業倫理に関する講義は、医師、医学研究者及び心理援助者である教員が担当し、レポートを課して評価する。第8回のまとめでは、受講者による倫理問題に関する発表会を実施し、その内容を教員が評価する。</p> <p>研究・倫理教育は大学院課程のみならず、研究にあたる全ての研究者にとって重要な項目であることから、香川大学医学部倫理委員会が主催となって、セミナー、E-Learningによる教育訓練(CITI Japanの活用含む)、研究倫理・生命倫理に関する講演会(年間3-4回)を定期的に開催している。これらにも参加して、継続的に倫理意識の向上に努められるプログラムを用意している。また、大学院の共通科目の医科学概論や医科学特論でも研究・生命倫理を扱っている。</p> <p>なお、倫理委員会主催の講演会に出席の上、提出したレポートが担当教員の評価により合格となった場合、1コマ分として読み替えが可能である。講演会の読み替えは、最大4コマまでとする。CITI JapanのE-Learningについては、修了証の写しの提出をもって1コマ分として読み替えが可能である。</p>	<p>《到達目標》</p> <p>研究の根幹となる倫理性に対する十分な理解と見識を深めることができる。</p> <p>定期的に講演会等に参加するし、倫理意識・規範を継続的に持つことができる。</p> <p>《成績評価の方法と基準》</p> <p>E-Learning による成績評価及びレポートによって総合的に評価する。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>講義形式(一部講演会への出席で充当)で行われる。</p> <p>【授業計画】</p> <p>研究・倫理教育は大学院課程のみならず、医学研究にあたる全ての研究者にとって重要な項目であることから、香川大学医学部倫理委員会が主催となって、セミナー、E-Learningによる教育訓練(CITI Japanの活用含む)、講演会(年間3-4回)定期的に開催している。これらにも参加して、継続的に倫理意識の向上に努められるプログラムを用意している。また、大学院の共通科目の医科学概論や医科学特論でも研究・生命倫理を扱っている。</p> <p>1) 倫理委員会主催の講演会(年間4回以上開催予定) 4コマ 2) E-LearningによるCITI Japan倫理教育受講(充当) 4コマ</p>
---	--

(新旧対照表)「設置の趣旨を記載した書類」[33頁]

新	旧
<p>(6) 研究の倫理審査体制</p> <p>医学部に倫理委員会を設置し、外部委員も入れた体制で対象となる研究の審査を実施する。文部科学省及び厚生労働省の倫理指針に従って、研究計画書とそれに関連した書類を審査する。医学系研究科においては審査申請書を作成</p>	<p>(6) 研究の倫理審査体制</p> <p>医学部に倫理委員会を設置し、外部委員も入れた体制で対象となる研究の審査を実施する。文部科学省及び厚生労働省の倫理指針に従って、研究計画書とそれに関連した書類を審査する。医学系研究科においては審査申請書を作成</p>

<p>する前に「研究・生命倫理（1単位）」において、一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)による「CITI Japan e-learning プ로그램」の受講を課している。さらに「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」において研究者等の責務として受講が義務付けられている、倫理委員会主催の講習会の受講等を通じて研究倫理の重要性を学ぶ。</p> <p><u>臨床心理学専攻も同じくこれらのルールを適用する。さらに、専攻独自の開講科目「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理（1単位）」の受講を必須とする。当該科目を通じて「CITI Japan e-learning プログラム」の受講、倫理委員会主催の講習会の受講等を促進する。</u></p> <p>倫理指針に違反したことが判明した場合は直ちに研究を中止させるとともに、被害を調査し、適切に対処する。</p> <p>また、本学では、「香川大学行動規範」及び「香川大学コンプライアンス・ガイドライン」で研究者行動に関するガイドラインを定めるとともに、「香川大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」等を定め、研究活動における不正行為の防止、不正行為に起因する問題が生じた場合に適切かつ迅速に対処するための委員会の設置及び不正行為に対する措置等に関し、必要な事項を定めている。</p>	<p>する前に「研究・生命倫理（1単位）」において、一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)による「CITI Japan e-learning プログ램」の受講を課すとともに、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」において研究者等の責務として受講が義務付けられている、倫理委員会主催の講習会の受講等を通じて研究倫理の重要性を学ぶ。臨床心理学専攻にも適用する。倫理指針に違反したことが判明した場合は直ちに研究を中止させるとともに、被害を調査し、適切に対処する。</p> <p>また、本学では、「香川大学行動規範」及び「香川大学コンプライアンス・ガイドライン」で研究者行動に関するガイドラインを定めるとともに、「香川大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」等を定め、研究活動における不正行為の防止、不正行為に起因する問題が生じた場合に適切かつ迅速に対処するための委員会の設置及び不正行為に対する措置等に関し、必要な事項を定めている。</p>
---	---

(是正事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

4. <シラバスの記載が不適切>

シラバスについて、各回の記載の具体性がない科目や「成績評価の方法と基準」に記載されている内容と、「授業計画並びに授業及び学習の方法」に記載されている内容に整合性が無いものが見受けられるため、シラバスの記載を学生が理解しやすい内容に記載を充実するとともに、各資格の受験資格との対応についても明らかになるように適切に改めること。その際、シラバスの作成方法の共通化やチェック体制等についても明らかにすること。

(対応)

審査意見のとおり、シラバスの記載内容等の統一感は希薄であると考える。さらに、各科目では、記載項目間の整合性も希薄と考える。特に、意見にある「成績評価の方法と基準」に記載されている内容と、「授業計画並びに授業及び学習の方法」に記載されている内容の整合性及び「授業計画並びに授業及び学習の方法」の各回の記載の具体的な内容を含めて広く見直しを行った。また、見直しにあたっては、香川大学教務委員会が作成した「香川大学大学院シラバス作成ガイドライン」(添付資料8として追加する)を改めて参照することで、共通化を図った。また、学生の進路を踏まえた履修計画の立案のため、各科目と受験資格(公認心理師、臨床心理士)との対応関係についてシラバス上で明示した。

指摘のとおり、担当教員による作成後のチェック体制の確立も重要と考える。そこで、教員、学生のいずれでもなく、かつ、上記のガイドラインの内容を踏まえて、シラバスの記載内容をチェック可能な者として、当該専攻・学科担当事務職員を指定することとする。当該事務職員は、教員により提出のあったシラバスの取りまとめ時にガイドラインに基づいた点検を行い、指摘事項を付して担当教員に修正を依頼することとする。

(新旧対照表) 【臨床心理学研究法特論】

新	旧
《関連授業科目》 心理学研究法特論、課題研究（修士論文）	《関連授業科目》 《履修推奨科目》 心理学研究法特論
《到達目標》 (省略) <u>3. 国内外の臨床心理学の研究動向を参考して、研究を計画及び遂行・議論できる。</u>	《到達目標》 (省略)
《授業計画並びに授業及び学習の方法》 <u>【授業計画】</u>	《授業計画並びに授業及び学習の方法》 <u>発表日時および場所等については、e-mail および掲示を通して周知する。</u> <u>オリエンテーションの後、学生は、自らの研究テーマを指導教員とともに検討する。その後、研究テーマの発表をする（構想発表会）。また、2年次学生の修士論文に関する発表を聞くなかで、自らの研究テーマや関連課題について多面的・総合的に考察する。</u>
第1回 オリエンテーション 第2回 臨床心理学研究について1 第3回 臨床心理学研究について2 (論文指導教員届け提出6/1まで) 第4～5回 研究指導 (指導教員毎) 第6回 第1回構想発表会 (6月下旬) 第7～11回 研究指導 (指導教員毎) 第12回 第2回構想発表会 (12月中旬) 第13～14回 研究指導 (指導教員毎) 第15回 第3回構想発表会 (3月中旬)	第1回 オリエンテーション 第2回 臨床心理学研究について1 第3回 臨床心理学研究について2 (論文指導教員届け提出6/1まで) 第4・5回 研究指導 (指導教員毎) 第6回 第1回構想発表会 (6月下旬) 第7～11回 研究指導 (指導教員毎) 第12回 第2回構想発表会 (12月中旬) 第13～14回 研究指導 (指導教員毎) 第15回 第3回構想発表会 (3月中旬)
以上の計画については、進捗状況などによって変更するこ	

<p><u>とがある。</u></p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>第1回は、授業科目の目的と全体の進め方を説明する。</p> <p>第2～3回は、各教員の専門領域やゼミ指導の進め方などについて説明をする。また、各院生の研究テーマや研究方法について整理をする。6月1日までに、論文指導教員を決めて、届けを提出する。</p> <p>第4～5回は、指導教員毎に分かれての研究指導をはじめる。</p> <p>第6回は、現時点での構想発表会を開催する。</p> <p>第7～11回は、構想発表会を受けての、指導教員毎の研究指導を進める。</p> <p>第12回は、第2回の構想発表会を開催する。</p> <p>第13～14回は、第2回構想発表会を受けての、指導教員毎の研究指導を進める。</p> <p>第15回は、第3回の構想発表会を開催する。</p> <p>オリエンテーションの後、学生は、自らの研究テーマを指導教員とともに検討すると共に、定期的な構想発表会にて研究を進める。その発表会は、M1・M2合同で行う。2年次学生の修士論文に関する発表を聞くことによって、自らの研究テーマや関連課題について多面的・総合的に考察する。</p> <p>指導教員毎の具体的な内容は、担当院生の研究の問題の設定、その研究テーマに関しての論文レビュー、研究の進め方などの発表とそれに踏まえての教員と院生同士のディスカッション、教員による指導助言である。問題の設定及び論文レビューでは、国内外の臨床心理学の研究動向を参照して、議論・遂行・計画する。</p> <p>構想発表会は、問題と目的、方法、結果と考察、今後の課題などの項目に沿って、研究の現状と課題等についてまとめて発表すると共に、ゼミ以外の教員や院生からも助言をもらう。また、発表日時および場所等については、e-mail および掲示を通して周知する。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 臨床心理士受験資格を得るための必修科目である。</p>	<p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p>
---	------------------------------

(新旧対照表) 【臨床心理学特論 I】

新	旧
<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>学生は順番にテキストを中心にまとめた発表資料を作成し、発表する。それを基に、討議を行う。<u>また、最後にこの授業で学んだことについてレポートを作成する。</u></p> <p><u>第1回 オリエンテーション</u></p> <p><u>第2回 心理臨床家の現況</u></p> <p><u>第3回 心理臨床家の倫理</u></p> <p><u>第4～5回 心理アセスメント</u></p> <p><u>第6～9回 心理学的処遇</u></p> <p><u>第10～14回 援助施設での心理臨床</u></p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>学生は順番にテキストを中心にまとめた発表資料を作成し、発表する。それを基に、討議を行う。</p> <p>(1) オリエンテーション</p> <p>(2) 心理臨床家の現況</p> <p>(3) 心理臨床家の倫理</p> <p>(4) 心理アセスメント</p> <p>(5) "</p> <p>(6) 心理学的処遇</p> <p>(7) "</p> <p>(8) "</p> <p>(9) "</p> <p>(10) 援助施設での心理臨床</p> <p>(11) "</p> <p>(12) "</p> <p>(13) "</p> <p>(14) "</p>

<p><u>第15回 クライエントからの質問への応答</u></p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>第1回では、授業全体の進め方についてオリエンテーションを行う。具体的には、テキストを中心にまとめた資料作成の仕方と発表の仕方、討議の進め方、発表の分担などについて確認をする。担当内容について、正確でわかりやすい発表資料を作成すること。授業の最後にこの授業で学んだことについてレポートを作成する。</p> <p>第2回では、心理臨床家の現況、第3回では、心理臨床家に求められる倫理について議論する。</p> <p>第4～5回では、心理アセスメントとは何か、インテーク面接や心理テストについて、その目的や具体的な方法についての全体像を把握し、議論する。</p> <p>第6～9回は、心理学的処遇の多様性とその基礎としての心理療法について議論する。心理療法についての準備、基本的ルール、クライエントの発達段階及び自我の強さに応じた心理療法の基本ルール、記録など、心理療法の実際の際に生じてくる問題について議論する。</p> <p>第10～14回は、多様な分野における各援助施設での心理臨床のあり方について、議論する。</p> <p>第15回では、クライエントからの質問と具体的な応答例を通して、カウンセリングでクライエントから問われやすい問題と、そこへのカウンセラーの具体的な応答やその考え方について理解を深める。</p> <p>以上のような、臨床家が学ぶべき基礎的な内容について取り上げて、発表と議論、レクチャーによって深めていく。</p> <p>〔自学自習に関するアドバイス〕</p> <p>*担当の内容について正確でわかりやすい発表資料を作成する。</p> <p>*発表者以外もテキストの次回の範囲を熟読し、重要な点や疑問点を整理しておく。</p> <p>*授業後には、その回の内容について振り返り、重要な点や疑問点を整理する。</p>	<p><u>(15) クライエントからの質問への応答</u></p> <p>〔自学自習に関するアドバイス〕</p> <p>*担当の内容について正確でわかりやすい発表資料を作成する。</p> <p>*発表者以外もテキストの次回の範囲を熟読し、重要な点や疑問点を整理しておく。</p> <p>*授業後には、その回の内容について振り返り、重要な点や疑問点を整理する。</p>
---	---

(新旧対照表) 【臨床心理学特論 II】

新	旧
《担当教員名》 竹森元彦、長谷綾子	《担当教員名》 竹森、長谷
《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 第1回：オリエンテーション、臨床心理学とはレクチャー 第2～4回：臨床心理学の成立と展開（臨床心理学の定義）	《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 第1回：オリエンテーション、発表の分担 第2回：臨床心理学の成立と展開_1（臨床心理学の定義） 第3回 _____ 第4回 _____ 第5回：臨床心理学の成立と展開_2（臨床心理学の歴史） 第6回 _____ 第7回 _____
第5～6回：臨床心理学の成立と展開（臨床心理学の歴史）	第8回：臨床心理学の成立と展開_3（臨床心理学と公認心理師・臨床心理士） 第9回 _____ 第10回 _____
第7回：臨床心理学の成立と展開（臨床心理学の歴史：諸外国の臨床心理学や心理的援助の実践に関する研究動向） 第8～9回：臨床心理学の成立と展開（臨床心理学と公認心理師・臨床心理士）	
第10回：臨床心理学の成立と展開（臨床心理学と公認心理師・臨床心理士：心理援助者養成に関する諸外国の歴史や現状・動向）	

<p>第11～13回：臨床心理学の対象論</p> <p>第14回：臨床心理学の課題と展望（国内の臨床心理学に関する研究動向と共に、諸外国の臨床心理学の先端の研究動向を参照して、国際的な研究にも目を向けて、研究を計画及び遂行・議論できる国際的な視野について議論する。）</p> <p>第15回：まとめ</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回は、レクチャー。 ・第2回～第14回までは、テキストにそって、発表者が内容の要旨をまとめてくる。その資料にそって、毎回進める。各回で、テキストに載っている内容に関連した、最新の論文などを調べる。 ・毎回の発表内容に対するディスカッションは、討議内容に関連する課題を受けて、学生自身が主体となって、次回までに調べてくる。 ・発表内容に関する臨床事例を含むレクチャーを行う。 	<p>第11回：臨床心理学の対象論</p> <p>第12回 //</p> <p>第13回 //</p> <p>第14回：臨床心理学の課題と展望</p> <p>第15回 //</p>
--	--

(新旧対照表) 【心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理】

新	旧
《授業科目》 <u>心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理</u>	《授業科目》 研究・生命倫理
《担当教員名》 <u>林 智一, 南野哲男, 西山 成</u>	《担当教員名》 南野哲男, 西山 成
《授業の概要》 <u>研究・倫理教育は、大学院課程のみならず、臨床心理学の研究と実践にあたる全ての研究者にとって重要な項目である。本科目では、臨床心理学専攻大学院生を対象とした研究・生命倫理について講義を行う。また、研究という営みを行う専門職業人としての、さらには心理援助者としての、専門職としての倫理観の形成も将来に向けて不可欠である。そこで、本授業では、専門職としての倫理観を形成するための講義も合わせて実施する。</u>	《授業の概要》 <u>研究・倫理教育は大学院課程のみならず、医学研究にあたる全ての研究者にとって重要な項目である。香川大学医学部倫理委員会が主催となって、生命科学や医学研究に必要な倫理教育（CITI Japan の活用及び倫理委員会の教育訓練含む）を講義形式（講演会形式含む）で、定期的に行う。</u>
《授業の目的》 <u>研究の科学的意義が認められるには、研究倫理・生命倫理が担保されていることがベースとなる。そこで、研究の根幹となる倫理性に対する十分な理解と見識を深めること、専門職としての倫理観が形成されることを目的とする。また、本授業では倫理意識・規範を継続的に持つことができるよう、定期的に講演会等に参加することが求められている。（CB）</u>	《授業の目的》 <u>研究の医学的意義が認められるには、研究倫理・生命倫理が担保されていることがベースとなる。研究の根幹となる倫理性に対する十分な理解と見識を深めることを目標とする。また、本授業では倫理意識・規範を継続的に持つことができるよう、定期的に講演会等に参加することが求められている。（CB）</u>
《到達目標》 <u>1. 研究の根幹となる倫理性に対する十分な理解と見識を深めることができる。 2. 専門職としての倫理観について十分な理解と見識を深めることができる。 3. 定期的に講演会等に参加し、研究・生命に関する倫理意識・規範を継続的に持つことができる。</u>	《到達目標》 <u>研究の根幹となる倫理性に対する十分な理解と見識を深めることができる。</u>
《成績評価の方法と基準》 <u>レポート及び発表等によって総合的に評価する。</u>	《成績評価の方法と基準》 <u>E-Learning による成績評価及びレポートによって総合的に評価する。</u>

<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>講義形式で行われる。研究・生命倫理に係る基本的な考え方を過年度の事例等から学ぶ。</p> <p><u>第1回 職業倫理に関する講義①専門職としての倫理観に関する基礎概念</u></p> <p><u>第2回 職業倫理に関する講義②専門職としての倫理観の形成プロセスと専門職業人の成長段階</u></p> <p><u>第3回 職業倫理に関する講義③専門職としての倫理観に関する職業実践上の諸課題</u></p> <p><u>第4回 研究倫理に関する講義①研究倫理に関する基礎概念</u></p> <p><u>第5回 研究倫理に関する講義②研究倫理に関する実践上の諸課題</u></p> <p><u>第6回 生命倫理に関する講義①生命倫理に関する基礎概念</u></p> <p><u>第7回 生命倫理に関する講義②生命倫理に関する実践上の諸課題</u></p> <p><u>第8回 研究・生命倫理に関するまとめ</u></p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>研究倫理、生命倫理、職業倫理に関する講義は、医師、医学研究者及び心理援助者である教員が担当し、レポートを課して評価する。第8回のまとめでは、受講者による倫理問題に関する発表会を実施し、その内容を教員が評価する。</p> <p>研究・倫理教育は大学院課程のみならず、研究にあたる全ての研究者にとって重要な項目であることから、香川大学医学部倫理委員会が主催となって、セミナー、E-Learningによる教育訓練（CITI Japanの活用含む）、研究倫理・生命倫理に関する講演会（年間3-4回）を定期的に開催している。これらにも参加して、継続的に倫理意識の向上に努められるプログラムを用意している。また、大学院の共通科目の医科学概論や医科学特論でも研究・生命倫理を扱っている。</p> <p>なお、倫理委員会主催の講演会に出席の上、提出したレポートが担当教員の評価により合格となった場合、1コマ分として読み替えが可能である。講演会の読み替えは、最大4コマまでとする。CITI JapanのE-Learningについては、修了証の写しの提出をもって1コマ分として読み替えが可能である。</p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>講義形式（一部講演会への出席で充当）で行われる。</p> <p><u>授業計画</u></p> <p>研究・倫理教育は大学院課程のみならず、医学研究にあたる全ての研究者にとって重要な項目であることから、香川大学医学部倫理委員会が主催となって、セミナー、E-Learningによる教育訓練（CITI Japanの活用含む）、講演会（年間3-4回）定期的に開催している。これらにも参加して、継続的に倫理意識の向上に努められるプログラムを用意している。また、大学院の共通科目の医科学概論や医科学特論でも研究・生命倫理を扱っている。</p> <p>1) 倫理委員会主催の講演会（年間4回以上開催予定） 4コマ 2) E-LearningによるCITI Japan倫理教育受講 4コマ（充当）</p>
---	--

（新旧対照表）【臨床心理面接特論 I（心理支援に関する理論と実践）】

新	旧
<p>《担当教員名》</p> <p>竹森元彦、谷渕真也</p> <p>《到達目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床心理学における援助という固有の専門性について説明できる。 2. 臨床心理面接学の定義や歴史、哲学、理論について説明できる。 3. 力動論に基づく心理療法の理論と方法を説明できる。 4. 行動論・認知論に基づく心理療法の理論と方法を説明できる。 5. 家族療法・夫婦療法、遊戯療法、ナラティブの心理療法の理論と方法を説明できる。 6. 心理に関する相談、助言、指導等への上記3から5までの応用を説明できる。 7. 心理に関する支援を要する者の特性や状況に応じた適切な支援方法の選択・調整について説明できる。 	<p>《担当教員名》</p> <p>竹森、谷渕</p> <p>《到達目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床心理学における援助という固有の専門性について説明できる。 2. 臨床心理面接学の定義や歴史、哲学、理論について説明できる。 3. 臨床心理学における重要な理論である力動論、行動論・認知論、システム論等について説明できる。 4. 臨床心理面接技法のうち、5つの基本的な理論について説明できる。

<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：オリエンテーション，臨床心理面接とは 第2～3回：臨床心理学の援助論</p> <p>第4～6回：心理面接理論モデル 心理面接の歴史と哲学</p> <p>第7～8回：力動論に基づく心理療法の理論と方法</p> <p>第9～10回：<u>行動論・認知論に基づく心理療法の理論と方法</u></p> <p>第11～12回：システム論 家族療法・夫婦療法</p> <p>第13回：遊戯療法</p> <p>第14回：物語りアプローチ</p> <p>第15回：まとめ・振り返り</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回は、レクチャー。第2回～第14回までは、テキストについて、発表者が内容の要旨をまとめてくる。 ・その資料にそって、毎回進める。また、テキストに載っている内容に関連した、最新の論文などを調べる。その内容をもとに、質疑応答をしたり、教員のコメントをする。 ・家族療法の際には、ファミリー・ロールプレイを行う。 ・行動論・認知論の際には、認知行動療法についてのロールプレイを行う。 ・遊戯療法の際には、心理臨床相談室のプレイルームや箱庭を体験する。 ・力動、行動、システム、ナラティヴなどの統合的な心理療法の立場にたちながら、その上で、各心理療法の理論と方法、有効性と限界などを学ぶ。 ・毎回の発表内容に対するディスカッションは、討議内容に関する課題を受けて、学生自身が主体となって、次回までに調べてくる。また毎回、発表内容に関する臨床事例を含むレクチャーを行う。 <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p> <p>発表者は、分担部分をまとめて、疑問点や討議すべき点について発表する。各人もまた、テキストを読んで、回ごとに疑問点や討議すべき点についてまとめておいてください。<u>議論の中での課題がでた場合、論文を調べたり、次回までに調べてくること。</u></p> <p><u>公認心理師受験資格及び臨床心理士受験資格を得るために必修科目である。</u></p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回：オリエンテーション，<u>発表の分担</u></p> <p>第2回：臨床心理学の援助論</p> <p>第3回　〃</p> <p>第4回：心理面接理論モデル 心理面接の歴史と哲学</p> <p>第5回　〃</p> <p>第6回　〃</p> <p>第7回：力動論に基づく心理療法の理論と方法</p> <p>第8回　〃</p> <p>第9回：行動論・認知論に基づく心理療法の理論と方法</p> <p>第10回　〃</p> <p>第11回 システム論 家族療法・夫婦療法</p> <p>第12回　〃</p> <p>第13回 遊戯療法</p> <p>第14回：物語りアプローチ</p> <p>第15回 まとめ・振り返り</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>受講者による発表を中心とする。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p> <p>発表者は、分担部分をまとめて、疑問点や討議すべき点について発表する。各人もまた、テキストを読んで、各回ごとに疑問点や討議すべき点についてまとめておいてください。</p>
--	---

(新旧対照表) 【臨床心理面接特論Ⅱ】

新	旧
<p>《授業の概要》 (省略)</p> <p>具体的には、①クライエント中心療法の面接事例、②親子並行面接の理論と進め方、③グループ・アプローチの理論と進め方、④コンサルテーションの理論と進め方について学習する。</p>	<p>《授業の概要》 (省略)</p> <p>具体的には、①クライエント中心療法の面接事例、②親子面接の理論と進め方、③グループ・アプローチの理論と進め方、④コンサルテーションの理論と進め方について学習する。</p>
<p>《授業の目的》 代表的な臨床心理面接のアプローチであるクライエント中</p>	<p>《授業の目的》 代表的な臨床心理面接の理論と進め方について理解する。</p>

心療法、親子並行面接、グループ・アプローチ、コンサルテーションの理論と進め方について理解する。

《授業計画並びに授業及び学習の方法》

【授業計画】

前半は指定された文献を事前に熟読した上で、討議を行う。

後半は、学生は順番に指定された文献を中心にまとめた発表資料を作成し、発表する。それを基に、討議を行う。また、最後にこの授業で学んだことについてレポートを作成する。

第1回 オリエンテーション

第2～8回 クライエント中心療法：H. ブライアンの事例

第9～11回 親子並行面接

第12～13回 グループ・アプローチ

第14～15回 コンサルテーション

【授業及び学習の方法】

第1回は、授業全体の進め方についてオリエンテーションを行う。後半のテキストを中心にまとめた資料作成の仕方と発表の仕方、討議の進め方、発表の分担などについて確認をする。担当内容について、正確でわかりやすい発表資料を作成すること。
第2回～第8回は、指定された文献を事前に熟読した上で、討議を行う。クライエント中心療法については、具体的な事例をもとに、理解を深める。

第9回～第15回は、親子並行面接、グループ・アプローチ、コンサルテーションについて、学生は順番に指定された文献を中心にまとめた発表資料を作成し、発表する。それを基に、討議を行う。

最後にこの授業全体で学んだことについてレポートを作成する。

〔自学自習に関するアドバイス〕

*前半は次回の内容の資料を熟読し、重要な点や疑問点を整理しておく。

*後半の発表では、担当の内容について正確でわかりやすい発表資料を作成する。

*授業後には、その回の内容について振り返り、重要な点や疑問点を整理する。

《授業計画並びに授業及び学習の方法》

前半は指定された文献を事前に熟読した上で、討議を行う。

後半は、学生は順番に指定された文献を中心にまとめた発表資料を作成し、発表する。それを基に、討議を行う。

(1) オリエンテーション

(2) H. ブライアンの事例

(3) //

(4) //

(5) //

(6) //

(7) //

(8) //

(9) 親子並行面接

(10) //

(11) //

(12) グループ・アプローチ

(13) //

(14) コンサルテーション

(15) //

〔自学自習に関するアドバイス〕

*前半は次回の内容の資料を熟読し、重要な点や疑問点を整理しておく。

*後半の発表では、担当の内容について正確でわかりやすい発表資料を作成する。

*授業後には、その回の内容について振り返り、重要な点や疑問点を整理する。

(新旧対照表) 【臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）】

新	旧
《授業の目的》 (省略)	《授業の目的》 (省略)
臨床心理査定におけるDSM、ICDといった診断基準の活用、心理検査を含むアセスメントに関する技法の活用、APAを含む倫理指針、については海外での研究や臨床実践を踏まえた講義・演習を行う。	
《授業計画並びに授業及び学習の方法》	《授業計画並びに授業及び学習の方法》

<p>【授業計画】</p> <p>講義, 発表, テキスト購読, アセスメント技法の実習を組み合わせて実施する。</p> <p>第1回: オリエンテーション / 公認心理師・臨床心理士の実践における心理的アセスメントの意義</p> <p>第2回: 心理アセスメントの定義, 心理アセスメントと診断(DSMとICD), 心理アセスメントの倫理(公認心理師法, 日本臨床心理士会倫理ガイドライン, APA(アメリカ心理学会)の倫理指針)</p> <p>第3回: 医療・教育・福祉・司法領域における心理アセスメントの実践</p> <p>第4回: 心理アセスメント実践のための諸概念</p> <p>第5~8回: 個別式知能検査(WAIS-IV, WISC-IV等)の実習①~④</p> <p>第9~10回: 神経心理学的検査①~②(Bender Gestalt Test, Rey-Osterrieth複雰図形, WCST, 三宅式記録力検査, HDS-R, MMSE等)</p> <p>第11~12回: 症状評価尺度①~②の実習(BDI-II, CES-D, DES, Y-BOCS等)</p> <p>第13回: MMPIの実習(追加尺度等含む)とフィードバック</p> <p>第14回: 描画法の活用(S-HTP / 風景構成法 / 多文化理解におけるBaum Test)</p> <p>第15回: 事例研究: 子どもと家族の心理アセスメント</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>第1回~第4回では各テーマについての講義と, テキスト講読による学生の発表, 小グループでのディスカッションを組み合わせる。第5回~第14回の各アセスメント技法の実習では, ①各技法の標準的な実施法, ②結果の整理, ③解釈と報告, ④臨床的活用の流れで学習を進め, その一連の過程を修得する。第15回の事例研究では, 担当教員が提示する事例をもとに小グループでの演習を行う。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 公認心理師受験資格及び臨床心理士受験資格を得るために必修科目である。</p>	<p>【授業計画及び学習の方法】</p> <p>講義, 発表, テキスト購読, アセスメント技法の実習を組み合わせて実施する。</p> <p>第1回: オリエンテーション / 公認心理師・臨床心理士の実践における心理的アセスメントの意義</p> <p>第2回: 心理アセスメントの定義, 心理アセスメントと診断(DSMとICD), 心理アセスメントの倫理</p> <p>第3回: 医療・教育・福祉・司法領域における心理アセスメントの実践</p> <p>第4回: 心理アセスメント実践のための諸概念</p> <p>第5~8回: 個別式知能検査(WAIS-IV, WISC-IV等)の実習①~④</p> <p>第9~10回: 神経心理学的検査①~②(Bender Gestalt Test, Rey-Osterrieth複雰図形, WCST, 三宅式記録力検査, HDS-R, MMSE等)</p> <p>第11~12回: 症状評価尺度①~②の実習(BDI-II, CES-D, DES, Y-BOCS等)</p> <p>第13回: MMPIの実習(追加尺度等含む)とフィードバック</p> <p>第14回: 描画法の活用(Baum Test / S-HTP / 風景構成法)</p> <p>第15回: 事例研究: 子どもと家族の心理アセスメント</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 公認心理師・臨床心理士受験資格を得るために必修科目である。</p>
--	---

(新旧対照表) 【臨床心理査定演習Ⅱ】

新	旧
<p>《授業の概要》</p> <p>「臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)」を更に発展させ, 質的データと量的データが共に重視される検査(PF-Study等)について学ぶ。また, より複雑であるロールシャッハ法(包括システム)についても, その実施から報告書作成までを実習する。その後医療分野や教育分野など, さまざまな分野における心理アセスメントの手続きについて, 心理的支援の対象者(クライエントやその家族など)と協働的な関係を築きながら実践する方法を習得する。加えてそれらと結びついた近年の国内外の研究を合わせて紹介し, 臨床心理査定の研究法としての側面についても理解を深める。</p> <p>《授業の目的》 (省略) また心理アセスメントの事例研究では, こころと身体のつながりへの理解や, 多文化理解/共生の視点が重要であることを学ぶ。</p>	<p>《授業の概要》</p> <p>「臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)」を更に発展させ, 質的データと量的データが共に重視される検査(PF-Study等)について学ぶ。また, より複雑であるロールシャッハ法(包括システム)についても, その実施から報告書作成までを実習する。その後医療領域や教育領域など, 臨床における心理アセスメントの基本的な手続きについて, 演習を通して習得する。また, それらと結びついた近年の研究を合わせて紹介し, 臨床心理査定の研究法としての側面についても理解を深める</p> <p>《授業の目的》 (省略)</p>

<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>講義、発表、テキスト購読、アセスメント技法の実習を組み合わせて実施する。</p> <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：心理アセスメントの事例研究1（医療分野：心身相関の事例）</p> <p>第3～4回：PF-Studyの実習①～②</p> <p>第5回：心理アセスメント報告書の作成</p> <p>第6回：臨床心理検査の研究法</p> <p>第7～12回：ロールシャッハ法（包括システム）の実習と報告書の作成</p> <p>第13回：協働的/治療的アセスメントの実践</p> <p>第14回：心理アセスメントの事例研究2（司法分野：多文化理解/共生の事例）</p> <p>第15回：医療・教育・司法等の分野における心理的アセスメントの実践</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>第1回、第5回、第6回、第13回、第15回では各テーマについての講義と、テキスト・論文講読による学生の発表、小グループでのディスカッションを組み合わせる。第2回と第14回の事例研究では、担当教員が提示する事例をもとに小グループでの演習を行う。第3～4回と第7～12回の各心理検査（投影法）の実習では、①各技法の標準的な実施法、②結果の整理、③解釈と報告、④臨床的活用の流れで学習を進め、その一連の過程を修得する。ロールシャッハ法の実習については、学生が検査者として検査を実施する前に、授業時間外に被検査者として自らが検査を受ける機会を設ける。各心理検査の②結果の整理、③解釈と報告については、学生が自ら実施した各心理検査のデータをもとに発表を行う。</p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画及び学習の方法】</p> <p>講義、発表、テキスト購読、アセスメント技法の実習を組み合わせて実施する。</p> <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：心理アセスメントの事例研究1（医療領域）</p> <p>第3～4回：PF-Studyの実習①～②</p> <p>第5回：心理アセスメント報告書の作成</p> <p>第6回：臨床心理検査の研究法</p> <p>第7～12回：ロールシャッハ法（包括システム）の実習と報告書の作成</p> <p>第13回：協働的/治療的アセスメントの実践</p> <p>第14回：心理アセスメントの事例研究2（司法領域）</p> <p>第15回：まとめ</p>
---	---

（新旧対照表）【臨床心理基礎実習】

新	旧
<p>《成績評価の方法と基準》</p> <p>基礎的体験学習、カウンセリング・ロールプレイ、試行カウンセリング、事例検討への取り組み、発表・討議への取り組み、毎回の実習記録、レポート等にて評価する。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>オリエンテーションの後、自己理解を深めるための基礎的体験学習、カウンセリング・ロールプレイの演習を心理臨床相談室の面接室で実施し、その検討を行う（1グループ5人程度のグループ・スーパービジョン）。そして、ロールプレイ全体の体験学習の振り返りや事例検討等を通して、カウンセラーとしての十分な姿勢や技能が身に付いた者は、試行カウンセリングに進み、学部学生の中でクライエント役について協力の承諾を得たものに対して、5回のカウンセリングを実施する。</p> <p>第1回～第3回 オリエンテーション（臨床心理基礎実習及びカウンセリング・ロールプレイの進め方）</p> <p>第4回～第5回 基礎的体験学習</p> <p>第6回～第14回 カウンセリング・ロールプレイの実施と発表・検討</p> <p>第15回 カウンセリング・ロールプレイの振り返り</p> <p>第16回～第18回 カウンセリング・ロールプレイの実施と発表・検討</p> <p>第19回 カウンセリング・ロールプレイの振り返り</p>	<p>《成績評価の方法と基準》</p> <p>1単位当たりの実習時間は45時間である。実習期間は通年で90時間、2単位となる。出席、実習への取り組み、毎回の実習記録、レポート等にて評価する。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p>

<p><u>と試行カウンセリングの説明</u></p> <p>第20回～第21回 <u>カウンセリング事例の検討</u></p> <p>第22回～第24回 <u>カウンセリング・ロールプレイの実施と発表・検討</u></p> <p>第25回～第26回 <u>試行カウンセリングの実施</u></p> <p>第27回～第29回 <u>カウンセリング事例の検討</u></p> <p>第30回 <u>臨床心理基礎実習全体の振り返り</u></p>	<p>(1) オリエンテーション 臨床心理基礎実習の目的とすすめ方、<u>カウンセリング・ロールプレイの進め方</u>についての説明を行う。</p> <p>(省略)</p> <p>(4) カウンセリング・ロールプレイの検討 1グループ5人程度のグループ・スーパービジョンを受ける。その回の発表者が逐語録を起こした上で、考察も加えた発表資料を配布する。はじめに、録音されたやり取りを全員で聞く。その後、発表の際には、各院生は、面接の印象、やり取りの過程、クライエントの理解、姿勢や応答等について意見交換を行う。また、<u>カウンセリング・ロールプレイを通して学んだことについてレポートを作成する。</u></p> <p>(省略)</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略) 臨床心理士受験資格を得るための必修科目である。</p>	<p>(1) オリエンテーション 臨床心理基礎実習の目的とすすめ方についての説明を行う。</p> <p>(省略)</p> <p>(4) カウンセリング・ロールプレイの検討 1グループ5人程度のグループ・スーパービジョンを受ける。その回の発表者が逐語録を起こした上で、考察も加えた発表資料を配布する。はじめに、録音されたやり取りを全員で聞く。その後、発表の際には、各院生は、面接の印象、やり取りの過程、クライエントの理解、姿勢や応答等について意見交換を行う。</p> <p>(省略)</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p>
---	---	--

(新旧対照表) 【臨床心理実習 I (心理実践実習III (心理臨床事例検討実習II))】

新	旧
《担当教員名》 坂中尚哉、長谷綾子、谷渕真也、山田俊介、竹森元彦、橋本忠行	《担当教員名》 坂中、長谷、谷渕、山田、竹森、橋本
《履修推奨科目》 面接技法演習、 <u>臨床心理学実習II</u>	《履修推奨科目》 面接技法演習
《到達目標》 1. 事例検討を通して、事例に対するセラピストとしての倫理性の理解を深めることができる。 <u>(公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解)</u> 2. クライエントの心に生じていることの理解、セラピストの心に生じていることの理解、面接関係や臨床場面に生じていることの理解を深めることができる。 3. セラピスト自身の体験や理解のあり方への向き合い方と見直しの度合いを深めることができる。 4. 参加者として、個々の事例に即して、自らの事例理解を見直そうとする姿勢の程度や、発表者がクライエントとの臨床体験に立ち戻って捉え直すことを促進するような関わりの姿勢を持つことができる。 5. 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーション・心理検査・心理面接の知識の修得、ニーズの把握及び支援計画の作成について説明できる。	《到達目標》 1. 事例検討を通して、事例に対するセラピストとしての倫理性の理解が深まること。 2. クライエントの心に生じていることの理解、セラピストの心に生じていることの理解、面接関係や臨床場面に生じていることの理解が深まること。 3. セラピスト自身の体験や理解のあり方への向き合い方と見直しの度合いが深まること。 4. 参加者として、個々の事例に即して、自らの事例理解を見直そうとする姿勢の程度や、発表者がクライエントとの臨床体験に立ち戻って捉え直すことを促進するような関わりの姿勢の程度が深まること。
《成績評価の方法と基準》 発表や討議への取り組み・検討の内容 (50%), 最終レポート	《成績評価の方法と基準》 発表や討議への取り組み、最終レポートによって総合的に評

<p>ト(50%)によって評価する。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>授業は、通年15回(隔週)おこなう。まず事例提供者が事例の概要、見立て、心理療法の展開過程を提示し、さらに、担当者としてどのように考えどのように関わっていたかなどの主観的な読みを提示する。質疑応答やディスカッションを通して、心理臨床事例に関して理解を深めていく。同時に、セラピストとしての態度、関わり方等に関しても、各自の実践事例と関連づけながら、体得していく。</p> <p>第1回 オリエンテーション 第2～第15回 事例提供者の事例をもとにした事例検討を行う</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>毎回、事例提供者のケースに基づき、討議をおこなう。グループ・ディスカッションならびにグループ・スーパービジョン形式を用いて、授業参加者の実践経験を踏まえた発言を活用しながら、担当ケースを多面的かつ精密に検討していく。そのような事例検討を通して、その事例のクライエントの心に生じていることの理解やセラピストの心に生じていることの理解、治療関係や臨床場面に生じていることの理解を深める。心理相談室で担当した実際の事例を臨床素材として検討するので、実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。事例を担当する実習生は、研修相談員として位置付ける。心理臨床相談室で事例を担当するには、実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等について、相談者に対し充分な説明の上、承諾を得て実施する。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施すること。実習の指導を実施する際には、次の点に留意する。心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。実習において担当ケース(心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援)等に関する実習時間としてカウントする。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 公認心理師受験資格及び臨床心理士受験資格を得るための必修科目である。</p>	<p>価する。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画及び学習の方法】</p> <p>第1回 オリエンテーション 第2～第15回 事例検討</p> <p>毎回、事例提供者の発表素材に基づき、討議をおこなう。グループ・ディスカッションならびにグループ・スーパービジョン形式を用いて、授業参加者の実践経験を踏まえた発言を活用しながら、事例素材を多面的かつ精密に検討していく。そのような事例検討を通して、その事例のクライエントの心に生じていることの理解やセラピストの心に生じていることの理解、治療関係や臨床場面に生じていることの理解を深める。心理相談室で担当した実際の事例を臨床素材として検討するので、実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。事例を担当する実習生は、研修相談員として位置付ける。心理臨床相談室で事例を担当するには、実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等について、相談者に対し充分な説明の上、承諾を得て実施する。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施すること。実習の指導を実施する際には、次の点に留意する。心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。実習において担当ケース(心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援)等に関する実習時間としてカウントする。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p>
---	--

(新旧対照表) 【臨床心理実習 II】

新	旧
《履修推奨科目》 面接技法演習、「心理実践実習 I (ケースフォーミュレーション実習)」、「心理実践実習 II (心理臨床事例検討実習 I)」、「臨床心理実習 I (心理実践実習 III (心理臨床事例検討実習 II))」	《履修推奨科目》 面接技法演習
《到達目標》 (省略) 6. 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーション	《到達目標》

<p><u>ヨン・心理検査・心理面接の知識と技能の修得、心理に関する支援を要する者等に関する理解とニーズの把握及び支援計画の作成ができる。</u></p> <p><u>7. 公認心理師としての職業倫理及び法的義務を説明できる。</u></p> <p>《成績評価の方法と基準》 担当したケースへの取り組みと面接記録の作成(50%)、スーパービジョンへの取り組み(50%)にて、評価する。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>具体的な進め方は、次の通りである。相談を始める準備として、心理療法の基本的な進め方、クライエントとの初めての出会い、関りを持つまでの留意点などについてスーパーバイザーの指導のもとに学習する。相談活動を実施して、各回ごとに面接記録を作成し、スーパーバイザーに個人スーパービジョンを受ける。相談活動とスーパービジョンを重ねる中で、クライエントをより正確により深く理解し、それに基づいたより適切な関わりが持てるようになることが目ざされる。相談終了後には、経過全体の振り返り・まとめを行う。</p> <p><u>第1回 担当ケースに関する事前スーパービジョン</u></p> <p><u>第2回～第28回 心理臨床相談室における臨床心理面接あるいは心理検査の実施 及び面接記録の作成</u></p> <p><u>1回ないし2回の面接ごとに面接記録に基づいた個人スーパービジョン</u></p> <p><u>第29回～第30回 面接過程全体に関する個人スーパービジョン</u></p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>心理臨床相談室の研修相談員として実際の相談ケースを担当するものである。そのため、心理臨床相談室の目的・役割を理解し、相談室の規則に従って活動する必要がある。クライエントとの相談について、面接記録を作成し個人スーパービジョンを受けることを通じて、より望ましい援助を実現できるように努める。また、相談活動で知り得たクライエントの秘密を守るなど、クライエントの福祉を十分に尊重する。なお、より良い援助を行うためには、自身の心身の健康の保持も重要である。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p> <p>心理臨床相談室でケースを担当するためには「<u>臨床心理基礎実習</u>」「<u>面接技法演習</u>」を履修しておく必要がある。 相談ケースの担当にあたっては、クライエントの立場・利益を第一に考え、真剣で誠実な態度で臨むこと。 臨床心理士受験資格を得るために必修科目である。</p>	<p>《成績評価の方法と基準》 担当したケースへの取り組み、面接記録の作成、スーパーバイジョンへの取り組みを総合的に判断する。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>具体的な進め方は、次の通りである。相談を始める準備として、心理療法の基本的な進め方、クライエントとの初めての出会い、関りを持つまでの留意点などについてスーパーバイザーの指導のもとに学習する。相談活動を実施して、各回ごとに面接記録を作成し、スーパーバイザーに個人スーパービジョンを受ける。相談活動とスーパービジョンを重ねる中で、クライエントをより正確により深く理解し、それに基づいたより適切な関わりが持てるようになることが目ざされる。相談終了後には、経過全体の振り返り・まとめを行う。</p> <p>心理相談室で実際にケースを担当するので、実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。事例を担当する実習生は、研修相談員として位置付ける。心理臨床相談室で事例を担当するには、実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等について、相談者に対し充分な説明の上、承諾を得て実施する。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。</p> <p>実習の指導を実施する際には、次の点に留意する。心理実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「面接記録」を作成し、実習の指導（スーパーヴィジョン）に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援）等に関する実習時間としてカウントする。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 心理臨床相談室でケースを担当するためには、「<u>面接技法演習</u>」を履修しておく必要がある。 相談ケースの担当にあたっては、クライエントの立場・利益を第一に考え、真剣で誠実な態度で臨むこと。</p>
---	---

(新旧対照表) 【心理学研究法特論】

新	旧
<p>《成績評価の方法と基準》</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当したテーマについての発表やレジュメ 50% レポート 50% <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 心理学研究とはなにか 第2回 心理学・臨床心理学と科学 第3回 研究計画とプロセス 第4回 論文検索と研究倫理 第5回 心理測定尺度の作成と使用 第6回 平均値の比較と相関分析 第7回 多変量解析 第8回 KJ 法とテキストマイニング 第9回 グランデッドセオリー・アプローチ① 理論 第10回 グランデッドセオリー・アプローチ② インタビューの準備 第11回 グランデッドセオリー・アプローチ③ データの分析 第12回 ライフラインと TEM 分析 第13回 事例研究 第14回 量的研究と質的研究 第15回 まとめ</p> <p>以上の計画は進捗状況、理解度によって変更することがある。</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>事前に資料・文献を配布するので、受講生は各自分担しレジメを作成しておくこと。各講義で担当回について発表を行い、それに踏まえての教員と院生同士のディスカッションを行う。第1～4回までは、研究の意義、プロセス、研究倫理といった概論であり、講義を行う。その疑問点や感想について発表する。第5～7回の量的研究については、論文の内容が理解できるよう講義を行う。加えて、実際のデータを用いて分析を行い、その解釈を行う。第8～13回の質的研究について、可能なものは講義内に実際に体験してもらうことで、良さや疑問点を明確にする。第14、15回では、院生それぞれの研究課題を発表してもらいながら、どのような研究手法を用いればよいか、ディスカッションを行う。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略) 臨床心理士受験資格を得るための選択必修科目（A群）である。</p>	<p>《成績評価の方法と基準》</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当したテーマについての発表やレジュメ 50% <u>最終レポート 50%</u> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>第1回 オリエンテーション、発表の分担 第2回 心理学・臨床心理学の研究法 第3～7回 質問紙調査法①～⑤</p> <p>第8～12回 面接法①～⑤</p> <p>第13～14回 事例研究法①～②</p> <p>第15回 まとめ</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p>

(新旧対照表) 【教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）】

新	旧
<p>《担当教員名》</p> <p>坂中尚哉、黒滝直弘、神原憲治</p> <p>《到達目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育分野に関連する法規や制度について説明できる。 要心理支援者の発達段階について説明できる。 児童期・青年期に好発する主要な疾患・障害について説明できる。 教育現場の特性や関連機関、関連職種について説明できる。 地域のグローバル化の現状と課題、心理的支援について説明できる。 	<p>《担当教員名》</p> <p>坂中、黒滝、神原</p> <p>《到達目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育分野に関連する法規や制度について説明できる。 要心理支援者の発達段階について説明できる。 児童期・青年期に好発する主要な疾患・障害について説明できる。 教育現場の特性や関連機関、関連職種について説明できる。

<p>6. 教育分野に関わる公認心理師の実践について説明できる。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 イントロダクション</p> <p>第2回 教育現場において生じる問題とその背景①—学習指導要領、法規、制度—</p> <p>第3回 教育現場において生じる問題とその背景②—子どもの現状（滞日外国人児童の現状と支援を含む：地域のグローバル化による課題と心理的支援）—</p> <p>第4回 教育現場において生じる問題とその背景③—教職員の現状—</p> <p>第5回 教育現場における心理社会的課題と必要な支援①—学校不適応、滞日外国人児童の現状と支援：地域のグローバル化による課題と心理的支援—</p> <p>第6回 教育現場における心理社会的課題と必要な支援②—不登校—</p> <p>第7回 教育現場における心理社会的課題と必要な支援③—いじめ—</p> <p>第8回 教育現場における心理社会的課題と必要な支援④—保護者との連携—</p> <p>第9回 教育現場における心理社会的課題と必要な支援⑤—教職員のメンタルヘルス—</p> <p>第10回 児童期・青年期の精神医学</p> <p>第11回 児童期・青年期の心身医学</p> <p>第12回 スクールカウンセリングの理論と実践①</p> <p>第13回 スクールカウンセリングの理論と実践②</p> <p>第14回 多職種連携—チーム学校—</p> <p>第15回 全体を通してのまとめの議論</p> <p>以上の計画については、進捗状況、内容の理解度などによって変更することがある。</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>第1回は、授業全体の進め方や各回のポイントについて概略を説明する。また、各回の発表の分担などを行う。</p> <p>第2～4回は、教育現場において生じる問題とその背景（制度や現状）を3つの視点から議論して学びを深める。</p> <p>第5～9回は、心理社会的課題と必要な支援の観点から、5つの課題について議論を通して学びを深める。</p> <p>第10～11回は、児童期・青年期の精神医学と心身医学の観点から、児童期・青年期に好発する主要な疾患・障害と、心理的支援について学ぶ。</p> <p>第12～13回は、以上の回での議論をふまえて、スクールカウンセリングの理論と実践について学びを深める。</p> <p>第14回は、チーム学校の概念と、チームにおけるスクールカウンセラーの姿勢などについて学ぶ。</p> <p>第15回は、全体を通しての振り返りやまとめの議論を行う。</p> <p>第3回、第5回は、地域のグローバル化による課題と心理的支援について、滞日外国人児童の現状と支援をテーマとして、議論する。</p> <p>具体的な進め方としては、受講者による分担発表と、それに踏まえての教員と院生同士のディスカッション、教員によるレクチャーによる。院生自身が中心となって具体的な議論ができるよう、発表者は、特に第5回～9回に関しては、事前に関連する論文などを調べてくること。また、事後は、受講者が、各課題の解決に向けて考え方や具体的な実践方法などに関心をもち、調べること。</p> <p>教育現場の現状と課題に応じた学校での心理的支援についての</p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>1. イントロダクション</p> <p>2. 教育現場において生じる問題とその背景①—学習指導要領、法規、制度—</p> <p>3. 教育現場において生じる問題とその背景②—子どもの現状（滞日外国人児童への支援を含む）—</p> <p>4. 教育現場において生じる問題とその背景③—教職員の現状—</p> <p>5. 教育現場における心理社会的課題と必要な支援①—学校不適応—</p> <p>6. 教育現場における心理社会的課題と必要な支援②—不登校—</p> <p>7. 教育現場における心理社会的課題と必要な支援③—いじめ—</p> <p>8. 教育現場における心理社会的課題と必要な支援④—保護者との連携—</p> <p>9. 教育現場における心理社会的課題と必要な支援⑤—教職員のメンタルヘルス—</p> <p>10. 児童期・青年期の精神医学</p> <p>11. 児童期・青年期の心身医学</p> <p>12. スクールカウンセリングの理論と実践①</p> <p>13. スクールカウンセリングの理論と実践②</p> <p>14. 多職種連携—チーム学校—</p> <p>15. まとめ</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>受講者による発表を中心とする。</p>
---	--

<p>理解の程度や今後の学習上の課題などを見るために、総括のレポートを課す。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 公認心理師受験資格取得のための必修科目である。 臨床心理士受験資格を得るための選択必修科目（B群）である。</p>	<p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p>
---	------------------------------

(新旧対照表) 【発達臨床心理学特論】

新	旧
<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 (省略)</p> <p>【授業および学習の方法】 第2回～第14回は、受講者による各テーマについての演習発表・質疑応答とする。 <u>第2回～第5回は、教科書『家族のライフサイクルと心理臨床』の各章に該当し、担当者1名（受講者数によっては2名となる回もある）がそのテーマについて教科書及び関連の文献などを精読してまとめ、レジメやスライドを作成して発表を行う。第6回～第14回は、教科書『生涯発達の中のカウンセリング I』の各章に該当し、担当者1名（受講者数によっては2名となる回もある）がそのテーマについて教科書及び関連の文献などを精読してまとめ、レジメやスライドを作成して発表を行う。</u> <u>さらに、自分の担当したテーマ以外で、関心のあるテーマ2つについてレポートを執筆し、第15回において、担当教員が作成したループリックをもとに、受講者間でピアレビューを行う。なお、レジメやレポートの表記法、執筆法については、教科書『レポートの組み立て方』を各自で精読し、学修しておくこと。</u> <u>受講者による発表をもとに授業を進めるので、発表者以外の受講者からの積極的な意見・コメントを期待する。そのためには、発表者以外の受講者も必ず予習をしておく必要がある。</u> 《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 臨床心理士受験資格を得るための選択必修科目（B群）である。</p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 (省略)</p> <p>【授業および学習の方法】 第2回～第14回は、受講者による各テーマについての演習発表・質疑応答とする。</p>

(新旧対照表) 【家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）】

新	旧
<p>《関連授業科目》</p> <p>《履修推奨科目》</p> <p>《到達目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家族・集団・地域社会における諸問題について説明することができる。 2. 家族関係等集団の関係性に焦点を当てた心理支援の理論と方法について説明することができる。 3. 地域社会や集団・組織に働きかける心理学的援助に関する理論と方法について説明することができる。 4. 心理に関する相談、助言、指導等への上記2及び3の応用について説明することができる。 <p>《成績評価の方法と基準》 討議やロールプレイへの取り組み（50%）、最終レポート（50%）により評価する。</p>	<p>《関連授業科目》 <u>社会・集団・家族心理学</u></p> <p>《履修推奨科目》 <u>社会・集団・家族心理学</u></p> <p>《到達目標》 家族・集団・地域社会において起こりうる諸問題について、説明することができる。 家族療法およびブリーフセラピーの諸理論・技法について、説明することができる。 家族療法およびブリーフセラピーに基づいた心理援助を実践することができる。</p> <p>《成績評価の方法と基準》 発表や討議への取り組み、最終レポートによって総合的に評価する。</p>

<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 オリエンテーション</p> <p>第2～3回 家族・集団・地域社会における諸問題（滞日外国人 人家族に関するものも含む）について</p> <p>第4～6回 家族療法およびブリーフセラピーに関する諸理 論と技法について</p> <p>第7～9回 家族・集団・地域社会における諸問題（滞日外国人 人家族に関するものも含む）について、事例を用 いたディスカッション</p> <p>第10～15回 家族療法およびブリーフセラピーに基づいたロ ールプレイ</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>第2回～第6回については講義形式で行う。</p> <p>第7回～第9回については事例についてグループによるディ スカッションを行う。</p> <p>第10回～第15回についてはグループおよび全体でロールプレ イを行う。</p> <p>第15回時に本授業内で取り扱った内容をテーマとした最終レ ポートを課題とする。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p> <p>公認心理師受験資格取得のための必修科目である。 臨床心理士受験資格を得るための選択必修科目（C群）であ る。</p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>授業計画</p> <p>第1回 オリエンテーション</p> <p>第2回 家族・集団・地域社会における諸問題について（滞日 外国人人家族に関するものも含む）</p> <p>第3回～第6回 家族療法およびブリーフセラピーに関する 諸理論と技法について</p> <p>第7回～第9回 家族・集団・地域社会における諸問題につい て、事例を用いたディスカッション</p> <p>第10回～第15回 家族療法およびブリーフセラピーに基 づいた ロールプレイ</p> <p>授業および学習の方法</p> <p>第2回～第6回については講義形式で行う。</p> <p>第7回～第9回については事例についてグループによるディ スカッションを行う。</p> <p>第10回～第15回についてはグループおよび全体でロールプレ イを行う。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p>
--	---

（新旧対照表）【産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）】

新	旧
<p>《到達目標》</p> <p>1. 産業・労働分野において起こりうる諸問題について、説明する ことができる。</p> <p>2. 産業・労働分野におけるシステム・アプローチについて説 明することができる。</p> <p>3. システミック・アプローチに基づいた心理援助を実践するこ とができる。</p> <p>4. 産業・労働分野に関わる公認心理師の実践について説明する ことができる。</p>	<p>《到達目標》</p> <p>産業・労働分野において起こりうる諸問題について、説明する ことができる。</p> <p>産業・労働分野におけるシステム・アプローチについて説 明することができる。</p> <p>システム・アプローチに基づいた心理援助を実践するこ とができる。</p>
<p>《成績評価の方法と基準》</p> <p>討議やロールプレイへの取り組み(50%)、最終レポート (50%)により評価する。</p>	<p>《成績評価の方法と基準》</p> <p>発表や討議への取り組み、最終レポートによって総合的に評 価する。</p>
<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 オリエンテーション</p> <p>第2回 産業・労働分野における諸問題（外国人労働者に するものも含む）について</p> <p>第3回 産業・労働分野における精神疾患について</p> <p>第4回 産業医の業務とストレスチェック制度について</p> <p>第5～7回 産業・労働分野におけるシステム・アプロ ーチの活用について</p> <p>第8～10回 産業・労働分野における諸問題（外国人労働者 に関するものも含む）について、事例を用いた ディスカッション</p> <p>第11～15回 産業・労働分野におけるシステム・アプロ</p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>授業計画</p> <p>第1回 オリエンテーション</p> <p>第2回 産業・労働分野における諸問題について（外国人労 働者に関するものも含む）</p> <p>第3回 産業・労働分野における精神疾患について</p> <p>第4回 産業医の業務とストレスチェック制度について</p> <p>第5回～第7回 産業・労働分野におけるシステム・ア プローチの活用について</p> <p>第8回～第10回 産業・労働分野における諸問題につい て、事例を用いたディスカッション</p> <p>第11回～第15回 産業・労働分野におけるシステム・アプロ</p>

<p>一に基づいたロールプレイ</p> <p>【授業および学習の方法】</p> <p>第2回～第7回については講義形式で行う。</p> <p>第8回～第10回については事例についてグループによるディスカッションを行う。</p> <p>第11回～第15回についてはグループおよび全体でロールプレイを行う。</p> <p><u>第15回時に本授業内で取り扱った内容をテーマとした最終レポートを課題とする。</u></p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p> <p><u>公認心理師受験資格取得のための必修科目である。</u></p> <p><u>臨床心理士受験資格を得るための選択必修科目（C群）である。</u></p>	<p>ク・アプローチに基づいたロールプレイ</p> <p>授業および学習の方法</p> <p>第2回～第7回については講義形式で行う。</p> <p>第8回～第10回については事例についてグループによるディスカッションを行う。</p> <p>第11回～第15回についてはグループおよび全体でロールプレイを行う。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p>
---	--

(新旧対照表) 【犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）】

新	旧
《成績評価の方法と基準》 担当したテーマについての発表やレジュメ <u>(50%)</u> ， 最終レポート <u>(50%)</u> で評価する。	《成績評価の方法と基準》 担当したテーマについての発表やレジュメ， 最終レポート <u>にて総合的に評価する。</u>
《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 講義・演習形式で行われる。 第1回 オリエンテーション 犯罪心理学について総括的レクチャーを含んだ教員の紹介， 発表分担など 第2回 司法・犯罪分野での心理的支援に関わる制度 第3～4回 犯罪心理学の主な理論 第5～6回 司法・犯罪分野での心理的な支援とその方法 第7回 少年事件の手続きの流れについて 第8～9回 家庭裁判所での調査と処遇 第10～11回 被害者支援の実際 第12～13回 司法と医療の接点（心神喪失者等医療観察法） 第14～15回 司法・犯罪分野に関する事例研究 <u>以上の計画については、進捗状況、内容の理解度などによって変更することがある。</u>	《授業計画並びに授業及び学習の方法》 講義・演習形式で以下のとおり行われる。 1 オリエンテーション 担当テーマの分担 2 司法・犯罪分野での心理的支援に関わる制度 3～4 犯罪心理学の主な理論 5～6 司法・犯罪分野での心理的な支援とその方法 7 少年事件の手続きの流れについて 8～9 家庭裁判所での調査と処遇 10～11 被害者支援の実際 12～13 司法と医療の接点（心神喪失者等医療観察法） 14～15 司法・犯罪分野に関する事例研究
【授業及び学習の方法】 第1回は、授業全体の進め方や各回のポイントについて概略を説明する。また、各回の発表の分担などをを行う。 第2回は、司法・犯罪分野での心理的支援に関わる制度・施設・現状等について、講義形式で行う。 第3～4回は、犯罪心理学の主な理論を通して、犯罪心理学の考え方やアプローチについて、講義形式で行う。 第5～6回は、司法・犯罪心理学での心理的な支援とその方法について、具体的な施設別の事例を通して学ぶ。 第7回は、少年事件についての現状と課題、心理的支援について、講義形式で行う。 第8～9回は、家庭裁判所での調査と処遇について、具体的な事例を通して学ぶ。 第10～11回は、被害者支援の実際について、具体的な事例を通して議論を通して学ぶ。 第12～13回は、司法と医療の接点について、心身喪失者等医療観察法をとりあげて、講義形式で学ぶ。 第14～15回は、司法・犯罪分野に関する事例検討を通して、各	【授業及び学習の方法】

<p><u>施設における心理的支援の現状と課題を学ぶ。</u></p> <p>具体的な進め方としては、受講者による分担発表と、それを踏まえての教員と院生同士のディスカッション、教員によるレクチャーによる。院生自身が中心となって具体的な議論ができるよう、発表者は、特に第5回～6回、第14～15回に関しては、事前に関連する論文などを調べてくること。また、事後は、受講者自身が、各課題の解決に向けての考え方や具体的な実践方法などに关心をもち、調べること。<u>司法・犯罪分野に関する現状と課題に応じた心理的支援についての理解の程度や今後の学習上の課題などを見るため、総括のレポートを課す。</u></p> <p>受講者による分担発表と、それに踏まえての教員と院生同士のディスカッション、教員によるレクチャーによる。事例研究については、具体的な事例をもとに議論する。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略) 臨床心理士受験資格を得るための選択必修科目（C群）である。</p>	<p>受講者による発表を中心とする。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p>
--	--

（新旧対照表）【福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）】

新	旧
《担当教員名》 四方克尚, 竹森元彦	《担当教員名》 四方, 竹森
《到達目標》	《到達目標》
1. 福祉分野に関する法規や制度について説明できる。 2. 福祉分野での主な要心理支援者と想定される児童、高齢者、障害者（児）などの心理特性について説明できる。 3. 福祉分野における公認心理師の実践について説明することができる。 4. 福祉分野における地域社会のグローバル化の現状と課題、心理的支援について説明できる。	1. 福祉分野に関する法規や制度について説明できる。 2. 福祉分野での主な要心理支援者と想定される児童、高齢者、障害者（児）などの心理特性について説明できる。 3. 福祉分野における現場の特性ならびにそこで求められる心理支援の理論と実践について説明することができる。
《成績評価の方法と基準》	《成績評価の方法と基準》
《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】	《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】
第1回 イントロダクション 第2回 福祉現場において生じる問題とその背景① -法規- 第3回 福祉現場において生じる問題とその背景② -制度- 第4回 福祉現場における心理社会的課題および必要な支援① 第5回 福祉現場における心理社会的課題および必要な支援② <u>（滞日外国人やその児童への社会福祉の観点からの支援について：地域のグローバル化による課題と心理的支援）</u> 第6回 児童福祉（滞日外国人やその児童への社会福祉の観点からの支援について：地域のグローバル化による課題と心理的支援を含む） 第7回 障害者福祉①—知的障害— 第8回 障害者福祉②—身体障害— 第9回 障害者福祉③—精神障害— 第10回 障害者福祉④—発達障害— 第11回 高齢者福祉 第12回 地域福祉および関連職種との連携・協働 第13回 虐待に関する必要な支援 第14回 認知症に関する必要な支援 第15回 まとめ	1. イントロダクション 2. 福祉現場において生じる問題とその背景① -法規- 3. 福祉現場において生じる問題とその背景② -制度- 4. 福祉現場における心理社会的課題および必要な支援① 5. 福祉現場における心理社会的課題および必要な支援② 6. 児童福祉 7. 障害者福祉①—知的障害— 8. 障害者福祉②—身体障害— 9. 障害者福祉③—精神障害— 10. 障害者福祉④—発達障害— 11. 高齢者福祉 12. 地域福祉および関連職種との連携・協働 13. 虐待に関する必要な支援 14. 認知症に関する必要な支援 15. まとめ
【授業及び学習の方法】	【授業及び学習の方法】

<p>受講者による分担発表と、それに踏まえての教員と院生同士のディスカッション、教員によるレクチャーによる。</p> <p>そのため、発表のための事前準備を早めに行う必要がある。また、授業で活発な質疑応答を行うためには、発表者だけでなく、受講者がテキストの予習をしてくることが必須となる。発表はもちろん、その後のレポート課題でも、単なるテキストの要約ではなく、そのテーマに関して自分自身がどう感じ、何を考えたかが問われる。そのため、テキストの学修にとどまらず、福祉問題などの報道に日頃から関心を持って接することが求められる。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 公認心理師受験資格のための必修科目である。 臨床心理士受験資格を得るための選択必修科目（D群）である。</p>	<p>受講者による発表を中心とする。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p>
---	---

(新旧対照表) 【精神医療における心理支援 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)】

新	旧
<p>《授業の概要》 精神疾患に含まれるものは多岐にわたるので本講義では、主にICD(疾病及び関連保健問題の国際統計分類)に基づいたカテゴリーを扱うこととする。 (省略)</p> <p>《到達目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ICD-10におけるF1からF9までの各疾患の疫学、症状、治療法について説明できる。 2. 各疾患に対する心理支援法について具体例とともに説明できる。 3. 精神疾患の支援についての多職種協働についてその意義や具体的な方法を説明できる。 4. 保健医療分野に関わる公認心理師の実践について説明できる。 <p>《成績評価の方法と基準》 期末試験を80%、レポートの評価を加味します。出席は3分の2未満で試験の受験資格を失うこととなるので注意してください。授業では内容を全て理解してもらい、その上で一部を暗記するという姿勢が重要です。授業内容全てを覚えきれるものではありませんので、暗記すべき事項は毎回、授業の際、提示します。教科書を指定しますが、学生諸君は出来るだけインターネットに接続可能な携帯電話やiphoneなどの機器を授業の際に、持参していただければ幸いです。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 授業は主に液晶プロジェクターを用いた講義形式で行われる。事前事後の予習や復習を必ず行い学習内容を理解し、その内容を暗記していくこと。</p> <p>第1回：生物学的精神医学概論 精神疾患の神経科学的成因</p> <p>第2～9回：ICD-10によるF1～F9までの概要 精神科治療薬の神経精神薬理学的作用</p> <p>第10回：抗うつ薬</p> <p>第11回：抗精神病薬</p> <p>第12回：認知症治療薬</p> <p>第13回：漢方薬</p> <p>第14回：抗不安薬および睡眠薬</p> <p>第15回：最近の論文の紹介</p>	<p>《授業の概要》 精神疾患に含まれるものは多岐にわたるので本講義では、主にICD分類に基づいたカテゴリーを扱うこととする。</p> <p>(省略)</p> <p>《到達目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> • ICD-10におけるF1からF9までの各疾患の疫学、症状、治療法について説明できる。 • 各疾患に対する心理支援法について具体例とともに説明できる。 • 精神疾患の支援についての多職種協働についてその意義や具体的な方法を説明できる。 <p>《成績評価の方法と基準》 講義の理解を深めるため、レポートを課す。その内容で評価する。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>1 : 生物学的精神医学概論 精神疾患の神経科学的成因</p> <p>2-9 : ICD-10によるF1～F9までの概要 精神科治療薬の神経精神薬理学的作用</p> <p>10 : 抗うつ薬</p> <p>11 : 抗精神病薬</p> <p>12 : 認知症治療薬</p> <p>13 : 漢方薬</p> <p>14 : 抗不安薬および睡眠薬</p> <p>15 : 最近の論文の紹介</p>

<p><u>以上の計画に関しては進捗状況、内容の理解度等によって変更することがある。</u></p> <p>【授業及び学習の方法】 第1回は総論であり、第2回から9回までは疾患の疫学、発症要因、治療等を主に学ぶ。第10回から第15回までは薬理学を基礎とした薬物治療学の各論に相当する。毎回、教科書の通読と記憶を心がけること。第9回を終了した時点と第14回を終了した時点で学生の理解度を確認するためのレポートを課す。</p> <p>【自学自習に関するアドバイス】 <u>新聞やインターネットを適宜参照しながら一般社会でこれらの疾患がどう扱われているかについて留意すること</u></p> <p>《教科書・参考書等》 <u>ICD-10精神および行動の障害、医学書院 他、必要に応じて紹介する。</u></p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 授業ではミニマムリクワイメントに相当する部分しか取り上げる時間がないと予想されます。さらに深く掘り下げて勉強したい諸君は教員に相談ください。 公認心理師受験資格のための必修科目である。 臨床心理士受験資格を得るための選択必修科目（D群）である。</p>	<p>《教科書・参考書等》</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p>
---	--

(新旧対照表) 【心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）】

新	旧
《到達目標》	《到達目標》
1. 心身医学、心身症、心療内科の定義について説明できる。 2. 心身症と他の精神疾患の違いについて説明できる。 3. 心身相関の基礎的概念やその生理機序について例を用いて説明できる。 4. 心身症の病態について説明できる。 5. 代表的な心身症と身体症状について、例を挙げて説明できる。 6. ストレス関連疾患、機能性身体疾患について概説できる。 7. ストレスの身体への影響及びストレス反応について説明できる。 8. 心療内科臨床の概要と心理支援との関係について説明できる。 9. 保健医療分野に関わる公認心理師の実践について説明できる。	・心身医学、心身症、心療内科の定義について説明できる。 ・心身症と他の精神疾患の違いについて説明できる。 ・心身相関の基礎的概念やその生理機序について例を用いて説明できる。 ・心身症の病態について説明できる。 ・代表的な心身症と身体症状について、例を挙げて説明できる。 ・ストレス関連疾患、機能性身体疾患について概説できる。 ・ストレスの身体への影響及びストレス反応について説明できる。 ・心療内科臨床の概要と心理支援との関係について説明できる。
《成績評価の方法と基準》 平常点40%、期末テスト60%にて評価する。	《成績評価の方法と基準》 小レポート、担当したテーマについての発表やレジュメ、最終レポートにて総合的に評価する。
《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】	《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【心身医学総論】
第1回 心身医学総論①（心身医学、心身症、心療内科とは）	① 心身医学、心身症、心療内科とは
第2回 心身医学総論②（心身医学の基礎、大脳辺縁系と自律神経系）	② 心身医学の基礎、大脳辺縁系と自律神経系
第3回 心身医学総論③（心身相関の精神生理学的体験実習）	③ 心身相関の精神生理学的体験実習
第4回 心身症病態論①（情動理論と身体論）	【心身症病態論】 ④ 情動理論と身体論
第5回 心身症病態論②（応用精神生理学と心身医学）	⑤ 応用精神生理学と心身医学
第6回 心身症病態論③（心身症の病態とバイオフィードバック）	⑥ 心身症の病態とバイオフィードバック
第7回 ストレス学①（ストレスとホメオスタシス）	【ストレス学】 ⑦ ストレスとホメオスタシス
第8回 ストレス学②（生理及び心理的ストレス反応）	⑧ 生理及び心理的ストレス反応

<p><u>第9回 ストレス学③ (内受容感覚と心身の気づき)</u></p> <p><u>第10回 疾患論① (代表的な心身症と身体症状 (1))</u></p> <p><u>第11回 疾患論② (代表的な心身症と身体症状 (2))</u></p> <p><u>第12回 疾患論③ (機能性身体症候群とストレス関連疾患)</u></p> <p><u>第13回 治療論と心療内科学① (心療内科学と心理支援)</u></p> <p><u>第14回 治療論と心療内科学② (心身医学的評価と心身医学的アプローチ)</u></p> <p><u>第15回 総括</u></p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>講義はプリント、スライド、板書を用いて行う。講義に加えて、心身相関の病態を可視化して体験できる応用精神生理学（バイオフィードバック）システムを用いた<u>学習</u>を適宜織り交ぜ、概念だけでなく体験的な理解を目指す。</p> <p>第1-3回は心身医学の総論的概念を学習する。第1-2回は講義形式で行い、第3回は講義に加えて、応用精神生理学システムを用いて心身相関を可視化する体験的学習を行う。第3回までに参考図書「バイオフィードバックとリラクセーション法」のバイオフィードバックについての章を予習しておくこと。</p> <p>第4-6回は心身症の病態論を学習する。第4-5回は講義形式で行い、第6回は講義に加えて、応用精神生理学システムを用いたバイオフィードバックの体験的学習を行う。</p> <p>第7-9回はストレス学について学習する。第7、9回は講義形式で行い、第8回は講義に加えて、応用精神生理学システムを用いて生理的ストレス反応についての体験的学習を行う。</p> <p>第10-12回は心身医学の疾患論について、具体的なケースの考察を含めて講義形式で概説する。</p> <p>第13-14回は心身医学及び心療内科学の治療的アプローチ、及びその心理支援との関係について、講義形式で概説し、第15回は講義及び質疑応答形式で全体を総括する。</p> <p>以上の計画に関しては、進捗状況、内容の理解度等によって変更することがある。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 公認心理師受験資格のための必修科目である。 臨床心理士受験資格を得るための選択必修科目（D群）である。</p>	<p>⑨ 内受容感覚と心身の気づき [疾患論] ⑩ 代表的な心身症と身体症状 (1) ⑪ 代表的な心身症と身体症状 (2) ⑫ 機能性身体症候群とストレス関連疾患 [治療論と心療内科学] ⑬ 心療内科学と心理支援 ⑭ 心身医学的評価と心身医学的アプローチ</p> <p>⑮ 総括</p> <p>講義はプリント、スライド、板書を用いて行う。講義に加えて、心身相関の病態を可視化して体験できる応用精神生理学（バイオフィードバック）システムを用いた<u>実習</u>を適宜織り交ぜ、概念だけでなく体験的な理解を目指す。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p>
---	--

(新旧対照表) 【面接技法演習】

新	旧
<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】</p> <p>スーパーバイザーと試行カウンセリングに関する事前の打合せを行う。</p> <p>試行カウンセリングの準備として、対象者（学部生の協力者）への連絡の取り方、打合せの仕方・契約の仕方、実施上の留意点などについてスーパーバイザーの指導のもとに学習する。</p> <p>試行カウンセリングを実施して、各回ごとに面接記録を作成し、スーパーバイザーに個人スーパービジョンを受ける。</p> <p>また、試行カウンセリング終了後には、面接過程全体の振り返り・まとめを行う。</p> <p><u>第1～2回 試行カウンセリングの事前指導</u> <u>第3～4回 第1回面接の個人スーパービジョン</u> <u>第5～6回 第2回面接の個人スーパービジョン</u></p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>スーパーバイザーと試行カウンセリングに関する事前の打合せを行う。</p> <p>試行カウンセリングの準備として、対象者（学部生の協力者）への連絡の取り方、打合せの仕方・契約の仕方、実施上の留意点などについてスーパーバイザーの指導のもとに学習する。</p> <p>試行カウンセリングを実施して、各回ごとに面接記録を作成し、スーパーバイザーに個人スーパービジョンを受ける。</p> <p>また、試行カウンセリング終了後には、面接過程全体の振り返り・まとめを行う。</p>

<p><u>第7～8回 第3回面接の個人スーパーヴィジョン</u> <u>第9～10回 第4回面接の個人スーパーヴィジョン</u> <u>第11～12回 第5回面接の個人スーパーヴィジョン</u> <u>第13～15回 面接過程全体に関する個人スーパーヴィジョン</u></p> <p>【授業及び学習の方法】 <u>学部生の協力者を対象とした5回の試行的なカウンセリングについて、面接記録を作成し個人スーパーヴィジョンを受けることを通して、より望ましい援助を実現できるように努める。カウンセリングで知り得たクライエントの秘密を守るなど、クライエントの福祉を十分に尊重する。</u></p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略) •臨床心理士受験資格を得るために選択必修科目（E群）である。</p>	<p>学部生の協力者を対象とした、5回の試行的なカウンセリングを実施する。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。各回のスーパーヴィジョンを実施する際には、次の点に留意する。実習を効果的に進めるため、実習の振り返りや評価を行うための「面接記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p>
--	--

(新旧対照表) 【力動的心理療法特論】

新	旧
<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 (省略)</p> <p>【授業及び学習の方法】 <u>第2回～第14回は、受講者による各テーマについての発表・質疑応答とする。</u> <u>第2回～第14回の各テーマは、教科書『精神分析的心理療法の手引き』の各章に該当し、担当者1名（受講者数によっては2名となる回もある）がそのテーマについて教科書及び関連の文献などを精読してまとめ、レジメやスライドを作成して発表を行う。</u> <u>さらに、自分の担当したテーマ以外で、関心のあるテーマ2つについてレポートを執筆し、第15回において、担当教員が作成したループリックをもとに、受講者間でピアレビューを行う。なお、レジメやレポートの表記法、執筆法については、教科書『レポートの組み立て方』を各自で精読し、学修しておくこと。</u> <u>受講者による発表をもとに授業を進めるので、発表者以外の受講者からの積極的な意見・コメントを期待する。そのためには、発表者以外の受講者も必ず予習をしておく必要がある。</u> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 臨床心理士受験資格を得るために選択必修科目（E群）である。</p> </p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 (省略)</p> <p>【授業及び学習の方法】 <u>第2回～第14回は、受講者による各テーマについての発表・質疑応答とする。レポートを執筆し、受講者間で相互レビューを実施する。</u></p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 臨床心理学専修に在籍している学生のみに開講されている。</p>

(新旧対照表) 【心の健康教育に関する理論と実践】

新	旧
<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 <u>第1回 イントロダクション（川人・谷渕）</u> <u>第2回 心の健康教育の定義と公認心理師の役割（谷渕）</u></p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 <u>1. イントロダクション（川人・谷渕）</u> <u>2. 心の健康教育の定義と公認心理師の役割（谷渕）</u></p>

<p>第3回 カウンセリング心理学① (川人) 第4回 カウンセリング心理学② (川人) 第5回 カウンセリング心理学③ (川人) 第6回 コミュニティ心理学① (谷渕) 第7回 コミュニティ心理学② (谷渕) 第8回 コミュニティ心理学③ (谷渕) 第9回 学校心理学① (谷渕) 第10回 学校心理学② (谷渕) 第11回 学校心理学③ (谷渕) 第12回 心の健康教育の方法① (川人) 第13回 心の健康教育の方法② (川人) 第14回 心の健康教育の方法③ (川人) 第15回 まとめ (川人・谷渕)</p> <p>【授業及び学習の方法】 <u>第1回～第3回および第6回、第9回、第12回は、講義形式で行う。</u> <u>第4回、第7回、第10回、第13回では、各領域の健康教育について、調べ学習やグループによるディスカッションを行う。</u> <u>第5回、第8回、第11回、第14回では、各領域の健康教育について受講生が発表を行う。</u> <u>第15回では、講義の総括ならびに全体を通じての最終レポートを書く。なお、レポートはピアレビューを行う。</u></p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 公認心理師資格のための必修科目である。</p>	<p>3. カウンセリング心理学① (川人) 4. カウンセリング心理学② (川人) 5. カウンセリング心理学③ (川人) 6. コミュニティ心理学① (谷渕) 7. コミュニティ心理学② (谷渕) 8. コミュニティ心理学③ (谷渕) 9. 学校心理学① (谷渕) 10. 学校心理学② (谷渕) 11. 学校心理学③ (谷渕) 12. 心の健康教育の方法① (川人) 13. 心の健康教育の方法② (川人) 14. 心の健康教育の方法③ (川人) 15. まとめ (川人・谷渕)</p> <p>【授業及び学習の方法】 <u>受講者による発表を中心とする。</u></p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p>
---	---

(新旧対照表) 【心理実践実習 I (ケースフォーミュレーション実習)】

新	旧
<p>《担当教員名》 坂中尚哉、長谷綾子、谷渕真也、山田俊介、竹森元彦、橋本忠行</p>	<p>《担当教員名》 坂中、長谷、谷渕、山田、竹森、橋本</p>
<p>《履修推奨科目》 臨床心理学特論 I、臨床心理学特論 II、臨床心理面接特論 II、面接技法演習、<u>心理実践実習 II (心理臨床事例検討実習 I)</u>、<u>臨床心理実習 I (心理実践実習 III (心理臨床事例検討実習 II))</u></p>	<p>《履修推奨科目》 臨床心理学特論 I、臨床心理学特論 II、臨床心理面接特論 II、面接技法演習</p>
<p>《到達目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> インテーク面接の事例報告、事例の初期展開の事例報告の議論を通して、事例の見立てや面接方針の立て方 (ケースフォーミュレーション)、事例を担当する上での自己の課題などについて記述することができる。 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーション・心理検査・心理面接の知識の修得、ニーズの把握及び支援計画の作成について説明できる。 インテーク面接の事例報告の議論と、自分が担当した初期事例報告の発表を通して、ケースフォーミュレーションの進め方や面接方針、自己の課題などについて、記述することができる。 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーション・心理検査・心理面接の技能・ニーズの把握及び支援計画の作成について修得できる。 <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 1年次 (M1)</p>	<p>《到達目標》</p> <p>ケースフォーミュレーション実習 I では、インテーク面接の事例報告、事例の初期展開の事例報告の議論を通して、事例の見立てや面接方針の立て方 (ケースフォーミュレーション)、事例を担当する上での自己の課題などについて記述することができる。</p> <p>ケースフォーミュレーション実習 II では、インテーク面接の事例報告の議論と、自分が担当した初期事例報告の発表を通して、ケースフォーミュレーションの進め方や面接方針、自己の課題などについて、記述することができる。</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p>

<p>【授業計画】</p> <p>第1回 オリエンテーション 第2～第15回 事例検討会への参加と議論</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>インターク面接や、1～5回の初期事例経過報告に関する事例素材に基づき、討議をおこなう。グループ・ディスカッションならびにグループ・スーパービジョン形式を用い、授業参加者の実践経験を踏まえた発言を活用しながら、事例素材を多面的かつ精密に検討していく。そのような事例検討の参加・議論を通して、事例についての初期対応、見立てや面接方針の立て方について学ぶ。</p> <p>2年次 (M2)</p> <p>【授業計画】</p> <p>第16回 オリエンテーション 第17～第30回 事例検討会における事例発表と議論</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>インターク面接及び1～5回の初期事例経過報告に関する事例発表を行い、その事例の発表素材に基づき、討議をおこなう。グループ・ディスカッションならびにグループ・スーパービジョン形式を用い、授業参加者の実践経験を踏まえた発言を活用しながら、事例素材を多面的かつ精密に検討していく。そのような事例検討の発表・参加・議論を通して、事例についての初期対応、見立てや面接方針の立て方などについて修得する。</p> <p>心理臨床相談室で担当した実際の事例を検討する。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。</p>	<p>【授業計画】</p> <p>【ケースフォーミュレーション実習 I】 (M1)</p> <p>第1週 オリエンテーション 第2～第15週 事例検討会への参加と議論</p> <p>インターク面接や、1～5回の初期事例経過報告に関する事例素材に基づき、討議をおこなう。グループ・ディスカッションならびにグループ・スーパービジョン形式を用い、授業参加者の実践経験を踏まえた発言を活用しながら、事例素材を多面的かつ精密に検討していく。そのような事例検討の参加・議論を通して、事例についての初期対応、見立てや面接方針の立て方について学ぶ。</p> <p>【ケースフォーミュレーション実習 II】 (M2)</p> <p>第16週 オリエンテーション 第17～第30週 事例検討会における事例発表と議論</p> <p>インターク面接及び1～5回の初期事例経過報告に関する事例発表を行い、その事例の発表素材に基づき、討議をおこなう。グループ・ディスカッションならびにグループ・スーパービジョン形式を用い、授業参加者の実践経験を踏まえた発言を活用しながら、事例素材を多面的かつ精密に検討していく。そのような事例検討の発表・参加・議論を通して、事例についての初期対応、見立てや面接方針の立て方などについて修得する。</p> <p>心理相談室で担当した実際の事例を臨床素材として検討する。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。<u>事例を担当する実習生は、研修相談員として位置付ける。心理臨床相談室で事例を担当するには、実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等について、相談者に対し充分な説明の上、承諾を得て実施する。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。</u></p> <p>実習の指導を実施する際には、次の点に留意する。<u>心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援）等に関する実習時間としてカウントする。</u></p>
2年間、通年の授業である。隔週・1コマで行う。 <u>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 公認心理師資格取得のための必修科目である。</u>	2年間、通年の授業である。隔週・1コマで行う。 <u>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</u>

(新旧対照表) 【心理実践実習 II (心理臨床事例検討実習 I)】

新	旧
《担当教員名》 坂中尚哉、長谷綾子、谷渕真也、山田俊介、竹森元彦、橋本忠行	《担当教員名》 坂中、長谷、谷渕、山田、竹森、橋本

<p>《到達目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 事例検討を通して、事例に対するセラピストとしての倫理性の理解が深まること。<u>(公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解)</u> クライエントの心に生じていることの理解、セラピストの心に生じていることの理解、面接関係や臨床場面に生じていることの理解が深まること。<u>(心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーション・心理検査・心理面接の知識の修得)</u> 個々の事例に即して、自らの事例理解を見直そうとする姿勢の程度や、発表者がクライエントとの臨床体験に立ち戻って捉え直すことを促進するような関わりの姿勢が深まること。<u>(心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成が説明できる)</u> 	<p>《到達目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 事例検討を通して、事例に対するセラピストとしての倫理性の理解が深まること。 クライエントの心に生じていることの理解、セラピストの心に生じていることの理解、面接関係や臨床場面に生じていることの理解が深まること。 個々の事例に即して、自らの事例理解を見直そうとする姿勢の程度や、発表者がクライエントとの臨床体験に立ち戻って捉え直すことを促進するような関わりの姿勢の程度が深まること
<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>授業は、通年15回（隔週）おこなう。まず事例提供者が事例の概要、見立て、心理療法の展開過程を提示し、さらに、担当者としてどのように考えどのように関わっていたかなどの主観的な読みを提示する。質疑応答やディスカッションを通して、心理臨床事例に関して理解を深めていく。同時に、セラピストとしての態度、関わり方等に関しても、各自の実践事例と関連づけながら、体得していく。</p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画及び学習の方法】</p>
<p>第1回 オリエンテーション 第2～第15回 事例検討</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>毎回、事例提供者の事例に基づき、討議をおこなう。</p> <p>グループ・ディスカッションならびにグループ・スーパービジョン形式を用いて、授業参加者の実践経験を踏まえた発言を活用しながら、事例を丁寧に検討していく。大学院1年として、そのような事例検討の場に参加することを通して、その事例のクライエントの心に生じていることの理解やセラピストの心に生じていることの理解、治療関係や臨床場面に生じていることの理解を、深めていく。各回のレポートを提出し教員がレポートの指導を行う。</p>	<p>第1回 オリエンテーション 第2～第15回 事例検討</p> <p>毎回、事例提供者の発表素材に基づき、討議をおこなう。</p> <p>グループ・ディスカッションならびにグループ・スーパービジョン形式を用いて、授業参加者の実践経験を踏まえた発言を活用しながら、事例素材を多面的かつ精密に検討していく。大学院1年として、そのような事例検討の場に参加することを通して、その事例のクライエントの心に生じていることの理解やセラピストの心に生じていることの理解、治療関係や臨床場面に生じていることの理解を、深めていく。</p>
<p>通年の授業である。隔週で行う。</p> <p>心理臨床相談室で担当した実際の事例を通して検討する。実習において知り得た個人の秘密の保持について十分配慮する。本心理実践実習は、心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者及びその関係者の相談に応じ、援助を行うことを目的とした実習であり、実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援）等に関する実習時間としてカウントする。</p>	<p>心理相談室で担当した実際の事例を臨床素材として検討する。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。事例を担当する実習生は、研修相談員として位置付ける。心理臨床相談室で事例を担当するには、実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等について、相談者に対し充分な説明の上、承諾を得て実施する。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。</p> <p>実習の指導を実施する際には、次の点に留意する。心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援）等に関する実習時間としてカウントする。</p>
<p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理臨床相談室の運営に関わるスタッフとして、相談室全体 	<p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</p>

<p>として来談者が安心して来談してカウンセリングを受ける ように、積極的・主体的に運営に関わり、協力すること。</p> <p>・公認心理師資格の受験に必要な必修科目である</p>	
(新旧対照表) 【心理実践実習 A (地域医療実習)】	
新	旧
<p>《担当教員名》 黒滝直弘, 神原憲治, 長谷綾子, 竹森元彦, 林 智一, 橋本忠行, 坂中尚哉</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 地域の精神科や心療内科・クリニックに、学生が分かれて心理実践実習を行う。1施設につき学生は1~3名程度である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回等、定期的に実施する施設もある。<u>1回4コマ(6時間)</u>、通年、計90時間を基本とする。</p>	<p>《担当教員名》 黒滝、神原、長谷、竹森、林、橋本、坂中</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 地域の精神科や心療内科・クリニック(4か所)に、学生が分かれて心理実践実習を行う。1施設につき学生は1~3名程度である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回等、定期的に実施する施設もある。</p> <p>大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得(コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等)、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。</p> <p>実習施設は香川県内の施設である。巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定める。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、各実習施設との間で十分に協議し確認を行う。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。</p> <p>心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。</p>
<p>【第1回】 地域の精神科や心療内科病院・クリニックにおける心理臨床家の役割、多職種連携について学ぶ(事前指導)</p> <p>【第2回】 実習先見学(事前指導)</p> <p>【第3~13回】 心理実践実習①~⑪ 各実習施設に学生が分かれて実習を行ふ。</p>	<p>【第1回】 地域の精神科や心療内科病院・クリニックにおける心理臨床家の役割、多職種連携について学ぶ(事前指導)</p> <p>【第2回】 実習先見学(事前指導)</p> <p>【第3回】 心理実践実習① 4カ所の施設で学生が分かれて実習を行う。</p> <p>【第4回】 心理実践実習②</p> <p>【第5回】 心理実践実習③</p> <p>【第6回】 心理実践実習④</p> <p>【第7回】 心理実践実習⑤</p>

	<p><u>【第8回】</u> 心理実践実習⑥</p> <p><u>【第9回】</u> 心理実践実習⑦</p> <p><u>【第10回】</u> 心理実践実習⑧</p> <p><u>【第11回】</u> 心理実践実習⑨</p> <p><u>【第12回】</u> 心理実践実習⑩</p> <p><u>【第13回】</u> 心理実践実習⑪</p> <p><u>【第14回】</u> 実習振り返り（事後指導）</p> <p><u>【第15回】</u> 実習振り返り（事後指導）</p> <p><u>【授業及び学習の方法】</u></p> <p>第1～2回は、精神科や心療内科病院における心理援助者の役割や多職種連携についての講義をもとにして、グループ活動（演習）を通して、考えたり、意見交換をする。また精神科や心療内科病院の実習に臨む基本的な姿勢やマナーなどもついても学ぶ。精神科や心療内科病院において、どのような心理的支援を行っているのか、どのような視点から現場の様子を理解すべきかなど、心理的支援や心理援助職の多職種の連携は、物理的なものではなく、直接にみえない（コミュニケーション）ので、その現場で生じている現象やコミュニケーションをどのように取り出してくるのか、それからどのように理解するのか、教員からの指導助言を行う。さらに、事前見学などをとおして、施設の具体的なイメージをもち、そこでの心理的支援の可能性についての議論をもとに、実習に入る前の準備や理解の視点について準備する。また、実習において知り得た個人の秘密の保持について十分配慮することについて十分に説明を受ける。</p> <p>第3回～13回は、1施設につき1～3名で現場実習に入る。実習中に感じたことや疑問、指導助言を受けたことなどを、実習ノートに記録をとり、実習終了後は、出会った人たちの心理的理解や援助的なコミュニケーションについて、実習施設の担当者、実習担当教員、専攻教員からの指導助言を受ける。また、実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。</p> <p>第14～15回は、全体での振り返りの時間である。実習の振り返りについて各人がまとめたものをもとに、各実習施設における心理的支援のあり方・違いについての考察、チーム支援における心理援助者の役割や守秘義務の取り扱いなどについて意見交流を行う。また、教員からの指導助言を行う。他の院生の体験を通じて、心理援助者としての役割、援助的なコミュニケーションのあり方、今後の自己学習のための課題などの考察をさらに深める。</p> <p>大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学による観察と共に、心理に関する支援を要する者等に対して支援の補助を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。実習施設は香川</p>
--	---

<u>県内の施設である。</u>	<u>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</u> 実習先の医療機関においては、医療倫理を守り、指導者に従うことが必須である。 <u>公認心理師資格の受験に必要な必修科目である。</u>	<u>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》</u> 実習先の医療機関においては、医療倫理を守り、指導者に従うことが必須である。 <u>「心身医学と心理支援」を受講のこと。</u>
------------------	--	--

(新旧対照表) 【心理実践実習 B (福祉・教育実習)】

新	旧
<u>《担当教員名》</u> 谷渕真也, 山田俊介, 林 智一, 橋本忠行, 竹森元彦, 野口修司, 長谷綾子	<u>《担当教員名》</u> 谷渕, 山田, 林, 橋本, 竹森, 野口, 長谷
<u>《授業の目的》</u> 学部で培った心理に関する支援の実態に対する基礎的な理解をもとに、地域の教育・福祉施設という心理実践の現場で、心理に関する支援を要する者に対する支援（心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者およびその関係者の相談に応じ、心理的支援を行うこと）についての実習を行うことを目的とする。そこで、心理に関する支援を要する者等に関するニーズの把握及び支援計画の作成とチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解などについて修得する。	<u>《授業の目的》</u> 学部で培った心理に関する支援の実態に対する基礎的な理解をもとに、地域の教育・福祉施設という心理実践の現場で、心理に関する支援を要する者に対する支援（心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その支援の補助）についての実習を行ふことを目的とする。そこで、心理に関する支援を要する者等に関するニーズの把握及び支援計画の作成とチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解などについて修得する。
<u>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</u> <u>【授業計画】</u> 地域の福祉施設や教育関係施設（4か所）に、学生が分かれて、心理実践実習を行う。教育施設は、学生10名。福祉関係施設は、1施設につき学生は2～3名である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回等、定期的に実施する施設もある。 <u>1回4コマ（6時間）</u> 、通年、計90時間を基本とする。	<u>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</u> <u>授業計画</u> 地域の福祉施設や教育関係施設（4か所）に、学生が分かれて、心理実践実習を行う。教育施設は、学生10名。福祉関係施設は、1施設につき学生は2～6名である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回等、定期的に実施する施設もある。 大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。 実習施設は香川県内の施設である。実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定める。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分分配慮するよう指導する。実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、各実習施設との間で十分に協議し確認を行う。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。 心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。 実習生が、大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理�査、心理面接、地域支援等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。

	<p>る者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受けること。</p>
【第1回】	【第1回】 地域における教育施設及び福祉施設における心理臨床家の役割、多職種連携について学ぶ（事前指導）
【第2回】	【第2回】 実習先見学（事前指導）
【第3～13回】	【第3回】 心理実践実習①～⑪ 4カ所の施設に学生が分かれて実習を行う。 【第4回】 心理実践実習② 【第5回】 心理実践実習③ 【第6回】 心理実践実習④ 【第7回】 心理実践実習⑤ 【第8回】 心理実践実習⑥ 【第9回】 心理実践実習⑦ 【第10回】 心理実践実習⑧ 【第11回】 心理実践実習⑨ 【第12回】 心理実践実習⑩ 【第13回】 心理実践実習⑪
【第14回】	【第14回】 実習振り返り（事後指導）
【第15回】	【第15回】 実習振り返り（事後指導）
	以上の計画については、実習施設の状況や事情などによって変更することがある。
【授業及び学習の方法】	第1～2回は、福祉・教育における心理援助者の役割や多職種連携についての講義をもとにして、グループ活動（演習）を通して、考えたり、意見交換をする。また福祉・教育施設に臨む基本的な姿勢やマナーなどもついても学ぶ。福祉・教育機関において、どのような心理的支援を行っているのか、どのような視点から現場の様子を理解すべきかなど、心理的支援や心理援助職の多職種の連携は、物理的なものではなく、直接にみえない（コミュニケーション）ので、その現場で生じている現象やコミュニケーションをどのように取り出してくるのか、それからどのように理解するのか、教員からの指導助言を行う。さらに、事前見学などをとおして、実習先の施設の具体的なイメージをもち、そこでの心理的支援の可能性についての議論をもとに、実習に入る前の準備や理解の視点について準備する。ま

<p><u>た、実習において知り得た個人の秘密の保持について十分配慮することについて十分に説明を受ける。</u></p> <p><u>第3回～13回は、1施設につき1～3名で現場実習に入る。実習中に感じたことや疑問、指導助言を受けたことなどを、実習ノートに記録をとり、実習終了後は、出会った人たちの心理的理解や援助的なコミュニケーションについて、実習施設の担当者、実習担当教員、専攻教員からの指導助言を受ける。また、実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。</u></p> <p><u>第14～15回は、全体での振り返りの時間である。実習の振り返りについて各人がまとめたものをもとに、各実習施設における心理的支援のあり方・違いについての考察、チーム支援における心理援助者の役割や守秘義務の取り扱いなどについて意見交流を行う。また、教員からの指導助言を行う。他の院生の体験を通じて、心理援助者としての役割、援助的なコミュニケーションのあり方、今後の自己学習のための課題などの考察をさらに深める。</u></p> <p><u>大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援 等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。</u></p> <p><u>実習施設は香川県内の施設である。</u></p> <p><u>本心理実践実習は、福祉・教育領域における、心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者及びその関係者の相談に応じ、援助を行うことを目的とした実習であり、実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援）等に関する実習時間としてカウントする。</u></p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略) • 公認心理師受験のための必修科目である。</p>	<p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p>
---	--

(新旧対照表) 【心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)】

新	旧
<p>《担当教員名》 <u>黒滝直弘、神原憲治、長谷綾子、竹森元彦、中村 祐</u></p> <p>《授業の概要》 <u>この授業は、1年次の心理実践実習A、B（地域病院実習）を踏まえ、実習生が本学の附属病院（精神科）及び地域の病院（精神科）においてさらに心理実践実習を積むことによって、精神科における心のケアの現状を学ぶとともに、診察陪席、インテーク面接、心理検査、心理面接、カンファレンス、ディケア等を中心とした実習を通して、要支援者において同意が得られたケースに関わりながら、公認心理師の活動や実情、心理的援助をするまでの自分の課題課題などを学ぶことを目的とする。とくに精神科における心理的支援の実際や心理検査の有効な使い方、集団療法をはじめとするグループ活動、精神科における患者の心理的理解・支援のあり方、また医師や看護師をはじめとする多職種との連携の在り方などの連携の在り方など、公認心理師が身につけるべき知識を体験的に学ぶ。修士2年次に選択する科目とする。精神科神経科の医師からの指導助言を受ける。</u></p>	<p>《担当教員名》 <u>黒滝、神原、長谷、竹森、中村</u></p> <p>《授業の概要》 <u>この授業は、1年次の心理実践実習A、B（外部実習）を踏まえ、実習生が本学の附属病院（精神科）においてさらに心理実践実習を積むことによって、精神科における心のケアの現状を学ぶとともに、診察陪席、インテーク面接、心理検査、心理面接、カンファレンス等を中心とした実習を通して、公認心理師の活動や実情、心理的援助をするまでの自分の課題課題などを学ぶことを目的とする。とくに精神科における心理的支援の実際や心理検査の有効な使い方、集団療法をはじめとするグループ活動、精神科における患者の心理的理解・支援のあり方、また医師や看護師をはじめとする多職種との連携の在り方など、公認心理師が身につけるべき知識を体験的に学ぶ。修士2年次に選択する科目とする。精神科神経科の医師からの指導助言を受ける。</u></p>

<p>《授業の目的》</p> <p>学部で培った心理に関する支援の実態に対する基礎的な理解をもとに、附属病院精神科及び地域の病院（精神科）という心理実践の現場で、心理に関する支援を要する者に対する支援（心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者およびその関係者の相談に応じ、援助を行うこと）についての実習を行うことを目的とする。そこで、心理に関する支援を要する者等に関するニーズの把握及び支援計画の作成とチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解などについて修得する。</p>	<p>《授業の目的》</p> <p>学部で培った心理に関する支援の実態に対する基礎的な理解をもとに、附属病院精神科という心理実践の現場で、心理に関する支援を要する者に対する支援（心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者およびその関係者の相談に応じ、援助を行うこと）についての実習を行うことを目的とする。そこで、心理に関する支援を要する者等に関するニーズの把握及び支援計画の作成とチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解などについて修得する。</p>
<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p>
<p>附属病院の精神・神経科及び地域の病院（精神科）において、ローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導と見学など事前学習を十分に行ったうえで、学生10名は、<u>2</u>人一組で、<u>5</u>グループに分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。<u>木曜日</u>を中心として、グループ毎に<u>通年15回</u>の現場実習を行う。必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、<u>火曜日・水曜日</u>を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30～14:30までを中心として病院内実習とする。14:40～16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや各グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。</p>	<p>附属病院の精神・神経科において、ローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導と見学など事前学習を十分に行ったうえで、学生10名は、<u>5</u>人一組で、<u>2</u>グループに分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。<u>火曜日</u>を中心として、グループ毎に<u>前期5回、後期6回</u>の現場実習を行う。必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、<u>月曜日</u>を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30～14:30までを中心として病院内実習とする。14:40～16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや5人グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。</p>
<p>【第1回】 附属病院精神科及び地域の病院（精神科）における心理援助者の役割、多職種連携、職業倫理・法的義務について講義と演習を通して学ぶ（事前指導）</p>	<p>【第1回】 附属病院精神科における心理臨床家の役割、多職種連携、職業倫理・法的義務について講義と演習を通して学ぶ（事前指導）</p>
<p>【第2回】 附属病院精神科及び地域の病院（精神科）における心理援助者の役割、多職種連携、職業倫理・法的義務について、講義と演習を通して学ぶ。講義と演習。実習先見学（事前指導）</p>	<p>【第2回】 附属病院精神科における心理臨床家の役割、多職種連携、職業倫理・法的義務について、講義と演習を通して学ぶ。講義と演習。実習先見学（事前指導）</p>
<p>【第3回～13回】 心理実践実習①～⑪（現場実習と振り返り、記録）</p>	<p>【第3回】 心理実践実習①（現場実習と振り返り、記録）</p>
<p>【第4回】 心理実践実習②</p>	<p>【第4回】 心理実践実習②</p>
<p>【第5回】 心理実践実習③</p>	<p>【第5回】 心理実践実習③</p>
<p>【第6回】 心理実践実習④</p>	<p>【第6回】 心理実践実習④</p>
<p>【第7回】 心理実践実習⑤</p>	<p>【第7回】 心理実践実習⑤</p>
<p>【第8回】 心理実践実習⑥</p>	<p>【第8回】 心理実践実習⑥</p>
<p>【第9回】 心理実践実習⑦</p>	<p>【第9回】 心理実践実習⑦</p>
<p>【第10回】 心理実践実習⑧</p>	<p>【第10回】 心理実践実習⑧</p>
<p>【第11回】 心理実践実習⑨</p>	<p>【第11回】 心理実践実習⑨</p>
<p>【第12回】 心理実践実習⑩</p>	<p>【第12回】 心理実践実習⑩</p>
<p>【第13回】 心理実践実習⑪</p>	<p>【第13回】 心理実践実習⑪</p>
<p>【第14回】 各人の実習振り返りやグループワークを通して、本実習の目的と目標についての達成度や学びを確認する。（事後指導）</p>	<p>【第14回】 各人の実習振り返りやグループワークを通して、本実習の目的と目標についての達成度や学びを確認する。（事後指導）</p>
<p>【第15回】</p>	<p>【第15回】</p>

<p>各人の実習振り返りやグループワークを通して、自己の学びと課題を理解する。（事後指導）</p> <p><u>以上の計画については、実習施設の状況や事情などによって変更することがある。</u></p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>第1～2回は、精神科医療における心理援助者の役割や多職種連携についての講義をもとにして、グループ活動（演習）を通して、考えたり、意見交換をする。また、精神科医療機関に臨む基本的なマナーなどもついても学ぶ。精神科医療機関において、どのような心理的支援を行っているのか、どのような視点から現場の様子を理解すべきかなど、心理的支援や心理援助職の多職種の連携は、物理的なものではなく、直接にみえない（コミュニケーション）ので、その現場で生じている現象やコミュニケーションをどのように取り出してくるのか、それからどのように理解するのか、教員からの指導助言を行う。さらに、事前見学などを通じて、各医療施設の特徴や施設の規模、目的などを知ることが重要である。またそこでの心理的支援の可能性についての議論をもとに、実習に入る前の準備や理解の視点について身に付ける。また、実習において知り得た個人の秘密の保持について十分配慮することについて十分に説明を受ける。</p> <p>第3回～13回は、2名一組での現場実習に入る。実習中に感じたことや疑問、指導助言を受けたことなどを、実習ノートに記録をとり、実習終了後は、そこで出会ったケースの理解のために、その症状や医学的診断・治療方針と共に、心理援助者としての理解や心理援助的なコミュニケーションについて、医師、心理担当者、実習担当教員、専攻教員からの指導助言を受ける。</p> <p>第14～15回は、事後指導、全員での振り返りの時間である。実習の振り返りについて各人がまとめたものをもとに、実習施設での医療的支援の現状と共に、心理的支援についての考察、チーム医療における心理援助者の役割・守秘義務の取り扱いなどについて意見交流を行う。また、教員からの指導助言を行う。他の院生の体験を通じて、心理援助者としての役割やコミュニケーションのあり方、今後の自己学習のための課題などの考察をさらに深める。</p> <p>大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援 等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。</p>	<p>各人の実習振り返りやグループワークを通して、自己の学びと課題を理解する。（事後指導）</p> <p>大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援 等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。</p> <p>各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定める。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、附属病院各診療科との間で十分に協議し確認を行う。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。</p> <p>心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習</p>
---	---

<p>本心理実践実習は、精神・神経領域における、心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者及びその関係者の相談に応じ、援助を行うことを目的とした実習であり、実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援）等に関する実習時間としてカウントする。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略) ・公認心理師資格の受験に必要な必修科目である。</p>	<p>施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。</p> <p>本心理実践実習は、精神・神経領域における、心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者及びその関係者の相談に応じ、援助を行うことを目的とした実習であり、実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援）等に関する実習時間としてカウントする。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p>
--	---

〔新旧対照表〕 【心理実践実習 D（身体領域病院実習）】

新	旧
《担当教員名》 神原憲治、黒瀧直弘、長谷綾子、竹森元彦、日下 隆、辻 晃仁	《担当教員名》 神原、黒瀧、長谷、竹森、日下、辻
《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 附属病院の小児科や緩和ケアにおいて、学生がローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導及び見学等により事前学習を十分に行なったうえで、学生10名は、2人一組で、5グループに分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。火曜日を中心として、二つ診療科を並行してグループ毎に小児科3回、緩和ケア2回の現場実習を実施する。 施設の実態などの必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、月曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30～14:30までを中心として病院内実習とする。14:40～16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや各グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。	《授業計画並びに授業及び学習の方法》 附属病院の小児科や緩和ケアにおいて、学生がローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導及び見学等により事前学習を十分に行なったうえで、学生10名は、2人一組で、5グループに分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。火曜日を中心として、二つ診療科を並行してグループ毎に小児科3回、緩和ケア2回の現場実習を実施する。 施設の実態などの必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、月曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30～14:30までを中心として病院内実習とする。14:40～16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや各グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。
【第1回】 医療機関における心理援助者の役割、多職種連携について講義と演習を通して学ぶ。実習先見学（事前指導） 【第2回】 医療機関における心理援助者の役割、多職種連携について講義と演習を通して学ぶ。実習先見学（事前指導） 【第3～7回】 心理実践実習①～⑤（現場実習と振り返り、記録） 【第8回】 各人の実習振り返りやグループワークを通して、本実習の目的と目標についての達成度や学び、自己の課題を確認する。 (事後指導) 以上の計画については、実習施設の状況や事情などによって変更することがある。	【第1回】 医療機関における心理臨床家の役割、多職種連携について講義と演習を通して学ぶ。実習先見学（事前指導） 【第2回】 医療機関における心理臨床家の役割、多職種連携について講義と演習を通して学ぶ。実習先見学（事前指導） 【第3回】 心理実践実習①（現場実習と振り返り、記録） 【第4回】 心理実践実習② 【第5回】 心理実践実習③ 【第6回】 心理実践実習④ 【第7回】 心理実践実習⑤ 【第8回】 各人の実習振り返りやグループワークを通して、本実習の目的と目標についての達成度や学び、自己の課題を確認する。 (事後指導)
【授業及び学習の方法】	

第1～2回は、医療における心理援助者の役割や多職種連携についての講義をもとにして、グループ活動（演習）を通して、考えたり、意見交換をする。また医療機関に臨む基本的なマナーなどもついても学ぶ。医療機関において、どのような心理的支援を行っているのか、どのような視点から現場の様子を理解すべきかなど、心理的支援や心理援助職の多職種の連携は、物理的なものではなく、直接にみえない（コミュニケーション）ので、その現場で生じている現象やコミュニケーションをどのように取り出してくるのか、それからどのように理解するのか、教員からの指導助言を行う。さらに、事前見学などをとおして、実習先の施設のイメージをもち、またそこで心理的支援の可能性についての議論をもとに、実習に入る前の準備や理解の視点について身に付ける。また、実習において知り得た個人の秘密の保持について十分配慮することについて十分に説明を受ける。

第3回～7回は、2名一組での現場実習に入る。実習中に感じたことや疑問、指導助言を受けたことなどを、実習ノートに記録をとり、実習終了後は、そこで出会ったケースの理解のために、その症状や医学的診断・治療方針と共に、心理援助者としての理解や心理援助的なコミュニケーションについて、医師、心理担当者、実習担当教員、専攻教員からの指導助言を受ける。また、実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。

第8回は、全員での振り返りの時間である。実習の振り返りについて各人がまとめたものをもとに、実習施設での医療的支援の現状と共に、心理的支援についての考察、チーム医療における心理援助者の役割・守秘義務の取り扱いなどについて意見交流を行う。また、教員からの指導助言を行う。他の院生の体験を通じて、心理援助者としての役割やコミュニケーションのあり方、今後の自己学習のための課題などの考察をさらに深める。

《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》
(省略)
公認心理師資格の受験に必要な必修科目である。

大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援 等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。

実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定める。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、附属病院各診療科との間で十分に協議し確認を行う。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。

心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。

《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》
(省略)

新旧対照表) 【課題研究(修士論文)】

新	旧
《担当教員名》 林 智一、橋本忠行、山田俊介、竹森元彦、神原憲治、黒滝直弘、川人潤子、野口修司、坂中尚哉、谷渕真也	《担当教員名》 臨床心理学専攻全教員
《授業の目的》 自らの研究課題を、ゼミナール形式で継続的に検討すると共に、臨床心理学専攻全体の場で、その成果を発表する。また、研究を行う場合の留意点、人権や倫理的問題について十分に配慮する。心理学・臨床心理学的研究法に基づき、各自の関心のあるテーマに沿って修士論文を完成する。国内の臨床心理学に関する研究動向と共に、諸外国の臨床心理学の先端の研究動向を参照して、国際的な研究にも目を向けて、研究を計画及び遂行・議論できる能力を身につける。	《授業の目的》 自らの研究課題を、ゼミナール形式で継続的に検討すると共に、臨床心理学専攻全体の場で、その成果を発表する。また、研究を行う場合の留意点、人権や倫理的問題について十分に配慮する。心理学・臨床心理学的研究法に基づき、各自の関心のあるテーマに沿って修士論文を完成する。また、それを通じて研究遂行能力を身につける。

<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 オリエンテーション</p> <p>第2～11回 研究指導（指導教員毎）</p> <p>第12～13回 第1回中間発表会（6月下旬）</p> <p>第14～23回 研究指導（指導教員毎）</p> <p>第24～25回 第2回中間発表会（12月中旬）</p> <p>第26～30回 研究指導（指導教員毎）</p> <p style="text-align: center;">学位論文提出（1月中旬），学位論文審査（1月下旬～2月初旬）</p> <p style="text-align: center;">学位論文公開発表会（2月中旬）</p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p> <p><u>30回の演習を行う。</u></p>
<p>【授業及び学習の方法】</p> <p>基本的にはゼミ形式により行うが、専攻全体での発表会を数回実施する。</p> <p>ゼミの教員の指導のもとに発表や議論を行って、研究テーマの明確化・決定、研究方法の明確化・準備及び実施、結果の整理・分析、考察、修士論文の執筆につなげる。</p> <p><u>国内の臨床心理学に関する研究動向と共に、諸外国の臨床心理学の先端の研究動向を参照する。</u></p>	<p>基本的にはゼミ形式により行うが、専攻全体での発表会を数回実施する。</p> <p>ゼミの教員の指導のもとに発表や議論を行って、研究テーマの明確化・決定、研究方法の明確化・準備及び実施、結果の整理・分析、考察、修士論文の執筆につなげる。</p>

(是正事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

5〈医学的素養を身に付ける教育課程が不明確〉

養成する人材像として「医学的素養と実践力」を備えた心理援助者としているが、病院への医療実習だけで医学的素養を身に付けることは困難であると思われる。改めて「医学的素養と実践力」をどのように身に付けるかを説明するとともに、必要に応じて心理援助者に必要な医学を総括的に学ぶ科目を配置すること。また、その際、医学分野を更に学びたいという学生がいた場合、どのような配慮がなされるのかについても説明すること。

(対応)

医学的素養と実践力を備えた心理援助者の養成に関して、その医学的素養の涵養にあたっては、審査意見のとおり、教育課程上、病院への医療実習に重きを置いている。

しかし、臨床心理学専攻では、人材育成の方針において、医学的素養として、「医学的視点、精神医学と心身医学の知識と理解、心理援助者としての医療の現状の理解」を挙げ、対応する科目として、「設置の趣旨を記載した書類」(19頁)に「3) 2年間を通しての医学・保健医療についての学び ③精神医療・心身医学と心理的支援についての学び」を挙げ、以下のとおり講義科目における医学系の科目の展開を説明している。

③精神医療・心身医学と心理的支援についての学び

1年前期で「精神医療における心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」、「心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と実践の展開）」を必修科目として開講し、臨床心理士の資格を持つ医師である教員が担当する。

これらの医学系科目を通して心理援助者に必要な精神医学、心身医学及び保健医療分野での臨床心理学に関する知識を修得するとともに、医学・医療の視点を持った心理的支援の実践について具体的な事例や討議を通して学ぶ。

さらに、1年次後期の「教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」と2年次前期の「産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」では、臨床心理士の資格を有する医師2名がそれぞれ1回分担し、各分野に必要な精神医学と心身医学に関する知識及び医学・医療的視点について学ぶ。

審査意見及び本専攻が挙げる「医学の素養」の諸点を上記の当初計画の各科目で満たせるかと問われれば、必ずしも十分ではないと判断する。そこで、審査意見を助言として踏まえ、新たに、医学を総括的に学ぶ科目を配置する。

新たに開講する科目は、講義科目（必修科目）とし、名称を「心理援助職のための応用医学特論」とする。当該科目は、心理援助職として必要と思われる病理学、腫瘍学、感染制御学、衛生学、ブレインサイエンス、ゲノム医療、緩和ケア、終末期医療、グリーフケア（の現状）について、専門の医師、看護師等による講義を通じて学び、より、当初計画よりも広い領域に及ぶ医療の現状を学ぶ。この学びに、「心理実践実習Ⅰ～Ⅲ」「心理実践実習A～D」での実習を通じて、「医学的素養と実践力」を身に付ける。

また、医学を「総括的」に学ぶ科目の導入に合わせて、実習の内容も再検討し、修正を行うこととした。病院実習として設定している、2年次開講の「心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）」では、実習先を附属病院に留まらず、関連病院・関連医療機関に拡大することとした。同じく、「心理実践実習D（身体領域病院実習）」では、附属病院に留まらずその実習先を関連医療機関に拡大した。修正の理由として、医学を「総括的」に学ぶ科目にあるように、心理援助者の実践や理解しておくべき現状は、精神・神経領域に関する診療科に限られるものではない。さらに、地域医療のまなざしの必要性も改めて考えた。より患者の「生活」に近づくことは、保健医療にとどまらず、福祉や教育といった領域を跨いだ事例に触れることがあるからである。また、附属病院のみでの実習は、ややもすれば、認知症が中心となり、症例が限定される懸念もある。そこで、附属病院での実習は時間数として減少するが、それ以上に関連病院・関連医療機関を実習先として拡大することで、より広く医療の現状（と心理援助者の必要性）を学ぶ機会とした。また、実習計画の再設計を行った。

また、実習先の関連病院・関連医療機関への拡大により、臨床心理学専攻に付設される「心理臨床相談室」へのケース紹介、さらには、心理相談が困難なケースでは、附属病院に限定せず、生活環境等からより適切な関連病院・関連医療機関への紹介が容易になると考える。

以上のように、講義科目では、医学を「総括的」に学ぶ「心理援助者のための応用医学特論」を新設し、「精神医療における心理支援（保健医療分野に関する理論と実践の展開）」、「心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と実践の展開）」を1年次に学ぶ。さらに、「総括的」な科目の設定を受けて、実習科目も附属病院に限定せず、関連

病院・関連医療機関へと拡大を行った。これらの講義科目、実習科目を通じて「医学の素養（と実践力）」の涵養を図る。

※資料5 臨床心理実習学外実習先一覧の修正を参照

※心理実践実習受入承諾書の追加を参照

※実習機関配置図修正を参照

(新旧対照表)「設置の趣旨を記載した書類」【18頁～20頁】

新	旧
<p>3) 2年間を通しての医学・保健医療についての学び ① (省略)</p> <p><u>② 医学的素養と多職種連携の概念についての学び</u> <u>1年次前期で「心理援助職のための応用医学特論」及び「心理援助職のための多職種連携」を必修科目として開講する。心理援助を行うに当たって必要な医学的知識、多職種連携のあり方についての学びを深める。医学的内容は多岐にわたるため、それぞれの専門教員が授業を担当する。多職種連携の実際については、その後の心理実践実習A～Dの中において、チーム医療の必要性を十分に認識し、心理援助職がどのようにチームの一員になることが望ましいかについて学ぶ。</u></p> <p>③ 精神医療・心身医学と心理的支援についての学び (省略)</p> <p>④ 病院実習を通しての学び 以上の講義科目と並行して、1年次後期には「心理実践実習A（地域医療実習）」を開講する。この科目では、地域の精神科や心療内科を有する病院、精神科クリニック、児童心療内科などにおいて見学、観察、及び支援の補助を中心とした実習を行う。相談者の具体的な悩みや疾患・障害を知るとともに、相談者に対する心理援助者の役割や機能、心理アセスメント、さらには、医師、看護師の職務の実際やチーム医療を理解する。また、守秘義務をはじめ職業倫理、法的義務などを学ぶ。病院と外来中心のクリニック等、複数の形態の異なる医療機関で実習を行うことによって、患者の病態水準や治療、心理援助等の役割、チーム医療の違いなどについて理解できる。</p> <p>2年次になると通年で附属病院とその関連病院・関連医療機関における「心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）」と「心理実践実習D（身体領域病院実習）」を履修する。前者では精神科神経科における心のケアの現状を小グループに分かれて学ぶとともに、診察陪席、インテーク面接・心理検査・心理面接の陪席、集団療法、<u>デイケア</u>をはじめとするグループ活動への参加、診療科カンファレンス、回診への参加等を通して、症例に、より密接に関わる。これらを通して精神科神経科における心理援助者による心理的支援の実際や心理検査の用い方、医師や看護師をはじめとする医療職者間の連携の様子などを実践的に学ぶ。事前学習では、施設側の実習指導者から精神科神経科での医療の概要、実習上の留意点などについて、講義や施設見学を通して学ぶ。実習終了後は、実習グループでの振り返りや施設実習指導者とケースのカンファレンスを行うことにより、事後指導を行う。実習中、学生の疑問の内容に応じて、例えば心理検査の実際については心理アセスメントを専門とする教員、高齢者の心理については高齢者を専門とする教員に指導を受ける。</p>	<p>3) 2年間を通しての医学・保健医療についての学び ① (省略)</p> <p><u>②精神医療・心身医学と心理的支援についての学び</u> (省略)</p> <p><u>③病院実習を通しての学び</u> 以上の講義科目と並行して、1年次後期には「心理実践実習A（地域医療実習）」を開講する。この科目では、地域の精神科や心療内科を有する病院、精神科クリニック、児童心療内科などにおいて見学、観察、及び支援の補助を中心とした実習を行う。相談者の具体的な悩みや疾患・障害を知るとともに、相談者に対する心理援助者の役割や機能、心理アセスメント、さらには、医師、看護師の職務の実際やチーム医療を理解する。また、守秘義務をはじめ職業倫理、法的義務などを学ぶ。病院と外来中心のクリニック等、複数の形態の異なる医療機関で実習を行うことによって、患者の病態水準や治療、心理援助等の役割、チーム医療の違いなどについて理解できる。</p> <p>2年次になると通年で附属病院における「心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）」と「心理実践実習D（身体領域病院実習）」を履修する。前者では精神科神経科における心のケアの現状を小グループに分かれて学ぶとともに、診察陪席、インテーク面接・心理検査・心理面接の陪席、集団療法、<u>デイケア</u>をはじめとするグループ活動への参加、診療科カンファレンス、回診への参加等を通して、症例に、より密接に関わる。これらを通して精神科神経科における心理援助者による心理的支援の実際や心理検査の用い方、医師や看護師をはじめとする医療職者間の連携の様子などを実践的に学ぶ。事前学習では、施設側の実習指導者から精神科神経科での医療の概要、実習上の留意点などについて、講義や施設見学を通して学ぶ。実習終了後は、実習グループでの振り返りや施設実習指導者とケースのカンファレンスを行うことにより、事後指導を行う。実習中、学生の疑問の内容に応じて、例えば心理検査の実際については心理アセスメントを専門とする教員、高齢者の心理については高齢者を専門とする教員に指導を受ける。</p>

<p>「心理実践実習 D（身体領域病院実習）」では、附属病院もしくはその関連医療機関において、主に身体面を扱う複数の診療科を大学院生が巡回する。それぞれの診療科の診察陪席、カンファレンス等の見学、観察、支援の補助を中心とした実習を通して、身体面を扱う診療科における心のケアの現状を学ぶとともに、各診療科の特徴に応じた心理援助者の役割や実際の活動内容、心理援助における留意点などについて、現場の観察とその振り返りから深めていく。</p> <p>(省略)</p> <p><u>⑤ 心理臨床相談室における医療との協働からの学び</u></p> <p>心理臨床相談室は心理相談を有料で提供する相談機関である。「心理実践実習」が集中型の実習であるのに対し、心理相談室で実施する「臨床心理実習Ⅱ」では継続的にケースを担当することができる。</p> <p>2カ所の心理臨床相談室のうちの一つは附属病院に隣接して設けられるので、附属病院もしくは関連医療機関の診療科からのケースの紹介を受けることができる。例えば、病態水準が比較的軽度で心理相談が有効であると判断されたケースを紹介されたり、逆に、心理相談が困難なケースでは附属病院もしくは関連医療機関に紹介できる。また、病児の保護者が子どもの不安や悩みを語る場として役割分担できる。心理相談のニーズは身体領域の診療科からも想定され、例えば、脳神経外科からの知能検査実施の依頼、糖尿病などの慢性疾患患者の心理的ケア、心臓病患者の不安やパニックの相談などが考えられる。患者の治療に伴う苦痛や悩みは長期に及ぶ場合も多いので、心理臨床相談室に対する相談のニーズは高いと考えられる。これらのケースの担当を通じて、紹介状の趣旨及び形式・内容（診断名、処方、経過など）から医師とのやり取り、医療機関との連携・協働の在り方まで、医療と心理臨床の連携・協働における心理援助者に求められる役割と技能を学ぶことができる。</p>	<p>「心理実践実習 D（身体領域病院実習）」では、附属病院において、主に身体面を扱う複数の診療科を大学院生が巡回する。それぞれの診療科の診察陪席、カンファレンス等の見学、観察、支援の補助を中心とした実習を通して、身体面を扱う診療科における心のケアの現状を学ぶとともに、各診療科の特徴に応じた心理援助者の役割や実際の活動内容、心理援助における留意点などについて、現場の観察とその振り返りから深めていく。</p> <p>(省略)</p> <p><u>④ 心理臨床相談室における医療との協働からの学び</u></p> <p>心理臨床相談室は心理相談を有料で提供する相談機関である。「心理実践実習」が集中型の実習であるのに対し、心理相談室で実施する「臨床心理実習Ⅱ」では継続的にケースを担当することができる。</p> <p>2カ所の心理臨床相談室のうちの一つは附属病院に隣接して設けられるので、附属病院の精神科神経科等の診療科からのケースの紹介を受けることができる。例えば、病態水準が比較的軽度で心理相談が有効であると判断されたケースを紹介されたり、逆に、心理相談が困難なケースでは精神科神経科に紹介できる。また、病児の保護者が子どもの不安や悩みを語る場として役割分担できる。心理相談のニーズは身体領域の診療科からも想定され、例えば、脳神経外科からの知能検査実施の依頼、糖尿病などの慢性疾患患者の心理的ケア、心臓病患者の不安やパニックの相談などが考えられる。患者の治療に伴う苦痛や悩みは長期に及ぶ場合も多いので、心理臨床相談室に対する相談のニーズは高いと考えられる。これらのケースの担当を通じて、紹介状の趣旨及び形式・内容（診断名、処方、経過など）から医師とのやり取り、医療機関との連携・協働の在り方まで、医療と心理臨床の連携・協働における心理援助者に求められる役割と技能を学ぶことができる。</p>
---	---

(新旧対照表) 「設置の趣旨を記載した書類」【22頁～23頁】

新	旧
<p>(イ) 演習・実習科目の体系的展開 (省略)</p> <p>2) 心理臨床現場での実習を通しての実践力及び多職種連携の体系的な学び</p> <p>① 地域での医療・福祉・教育施設の実習を通しての学び 「心理実践実習 A（地域医療実習）」「心理実践実習 B（福祉・教育実習）」は1年次に開講される地域の医療・福祉・教育などの心理臨床現場での実習であり、具体的な実習計画については次のとおりである。 「心理実践実習 A（地域医療実習）」は、地域の精神科心療内科の病院・クリニックにおける実習である。地域医療機関における心のケアの現状を学ぶと共に、診察陪席、インターク面接、院内カンファレンス、ディケアなどの見学・観察・支援の補助を中心とした実習を通して、心理援助者の活動や実情、課題を学ぶことを目的とする。地域の精神科や心療内科を標榜する病院やクリニックに、学生が分かれて心理実践実習を行う。1施設につき学生は1～3名程度である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回等のペースで継</p>	<p>(イ) 演習・実習科目の体系的展開 (省略)</p> <p>2) 心理臨床現場での実習を通しての実践力及び多職種連携の体系的な学び</p> <p>① 地域での医療・福祉・教育施設の実習を通しての学び 心理実践実習 A～D は医療・福祉・教育などの心理臨床現場での実習である。このうち1年次に開講される「心理実践実習 A（地域医療実習）」は、地域の精神科心療内科の病院・クリニックにおける実習である。地域医療機関における心のケアの現状を学ぶと共に、診察陪席、インターク面接、院内カンファレンス、ディケアなどの見学・観察・支援の補助を中心とした実習を通して、心理援助者の活動や実情、課題を学ぶことを目的とする。地域の精神科や心療内科を標榜する病院やクリニックに、学生が分かれて心理実践実習を行う。1施設につき学生は1～3名程度である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回等のペースで継続的に、実習を実施する施設もある。</p> <p>「心理実践実習 B（福祉・教育実習）」は、地域の教育・福祉</p>

統的に、実習を実施する施設もある。

「心理実践実習B(福祉・教育実習)」は、地域の教育・福祉施設において心理実践実習を積むことによって、地域の教育施設及び福祉施設における心のケアの現状と課題を学ぶとともに、施設の見学・観察・支援を中心とした実習を通して、心理援助者の活動や実情、課題などを学ぶことを目的とする。地域の福祉施設や教育関係施設に、学生が分かれ、心理実践実習を行う。教育施設は、学生10名。福祉関係施設は、1施設につき学生は2~3名である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回程度のペースで継続的に実習を実施する施設もある。

②附属病院と関連病院及び医療機関における医療実習を通しての学び

「心理実践実習C(精神・神経領域病院実習)」及び「心理実践実習D(身体領域病院実習)」は、本学の附属病院と関連病院及び医療機関における医療実習であり、1年次の「心理実践実習A(地域医療実習)」と「心理実践実習B(福祉・教育実習)」を踏まえて2年次に開講される。そのうち「心理実践実習C(精神・神経領域病院実習)」では、実習生が附属病院と関連病院の精神科神経科における心のケアの現状を学ぶとともに、心理援助者の業務とその実情、心理的援助を行う上での自らの課題などを学ぶことを目的とする。

具体的な実習計画については、「心理実践実習C(精神・神経領域病院実習)」では、附属病院と関連病院の精神・神経科において、ローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導と見学など事前学習を十分に行つたうえで、学生10名は、2人一組で、5グループに分かれ。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。火曜日を中心として、グループ毎に前期(5回)、後期(6回)の現場実習がある。必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、火曜日と水曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30~14:30までを中心として病院内実習とする。14:40~16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや5人グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。

「心理実践実習D(身体領域病院実習)」では、附属病院もしくはその関連医療機関の主に身体面を扱う診療科(小児科、緩和ケアチーム等)における心のケアの現状を学ぶとともに、診察陪席、カンファレンス等の見学・観察・支援の補助を中心とした実習を通して、心理援助者の活動や実情、心理的援助を行う上での自らの課題などを学ぶことを目的とする。

附属病院の小児科とがんセンターがん緩和医療部門等において、学生がローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導及び見学等により事前学習を十分に行つたうえで、学生10名は、2人一組で、5グループに分かれ。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。火曜日を中心として、二つの診療科を並行して実習を実施する。

施設の実態などの必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、月曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30~14:30までを中心として病院内実習とする。14:40~16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや各グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。

施設において心理実践実習を積むことによって、地域の教育施設及び福祉施設における心のケアの現状を学ぶとともに、施設の見学・観察・支援を中心とした実習を通して、心理援助者の活動や実情、課題などを学ぶことを目的とする。地域の福祉施設や教育関係施設に、学生が分かれ、心理実践実習を行う。教育施設は、学生10名。福祉関係施設は、1施設につき学生は2~3名である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回程度のペースで継続的に実習を実施する施設もある。

②附属病院での医療実習を通しての学び

「心理実践実習C(精神・神経領域病院実習)」及び「心理実践実習D(身体領域病院実習)」は、本学の附属病院における実習であり、1年次の「心理実践実習A(地域医療実習)」と「心理実践実習B(福祉・教育実習)」を踏まえて2年次に開講される。そのうち「心理実践実習C(精神・神経領域病院実習)」では、実習生が附属病院の精神・神経科における心のケアの現状を学ぶとともに、心理援助者の業務とその実情、心理的援助を行う上での自らの課題などを学ぶことを目的とする。

具体的な実習計画については、附属病院の精神・神経科において、ローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導と見学など事前学習を十分に行つたうえで、学生10名は、5人一組で、2グループに分かれ。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。火曜日を中心として、グループ毎に前期(5回)、後期(6回)の現場実習がある。必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、月曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30~14:30までを中心として病院内実習とする。14:40~16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや5人グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。

「心理実践実習D(身体領域病院実習)」では、附属病院の主に身体面を扱う診療科(小児科、緩和ケアチーム等)における心のケアの現状を学ぶとともに、診察陪席、カンファレンス等の見学・観察・支援の補助を中心とした実習を通して、心理援助者の活動や実情、心理的援助を行う上での自らの課題などを学ぶことを目的とする。

附属病院の小児科とがんセンターがん緩和医療部門等において、学生がローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導及び見学等により事前学習を十分に行つたうえで、学生10名は、2人一組で、5グループに分かれ。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。火曜日を中心として、二つの診療科を並行して実習を実施する。施設の実態などの必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、月曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30~14:30までを中心として病院内実習とする。14:40~16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや各グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。

<p>以上の心理実践実習 A～D では、各領域での実際について十分な事前指導に基づき事前学習を行い、そこで何を学ぶのかについて十分に考える機会をもち、また、事後指導と実習発表会によって実習経験を通しての気づきをグループで共有し、省察する。</p>	<p>以上の心理実践実習 A～D では、各領域での実際について十分な事前指導に基づき事前学習を行い、そこで何を学ぶのかについて十分に考える機会をもち、また、事後指導と実習発表会によって実習経験を通しての気づきをグループで共有し、省察する。</p>
---	---

(新旧対照表) 「設置の趣旨を記載した書類」【26 頁】

新	旧
<p>(4) 実習の編成・内容の考え方と特色</p> <p>(エ) 附属病院と関連病院及び医療機関における実習 2年次の「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)」(計 90 時間) と「心理実践実習 D (身体領域病院実習)」(計 45 時間) では、大学生が附属病院とその関連病院においてさらに心理実践実習を積むことによって、医師や看護師、その他の医療関係職の仕事にも触れ、その中で心理援助者のあり方を認識することを通じて、チーム医療における心理援助者の役割を体験的に理解することを目指している。 そのうち「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)」では、附属病院と関連病院の精神科神経科において、精神疾患患者のインタークや診察への陪席、診療科ケースカンファレンスへの参加、心理検査や心理面接等の実施、デイケアへの参加、担当ケースに関する実習、実習振り返り、医師や心理援助者による指導・助言で構成される。 「心理実践実習 D (身体領域病院実習)」では、小児科(小児の急性・慢性疾患、遺伝疾患)、腫瘍内科(悪性疾患の化学療法)、緩和ケアチーム等において、患者のインタークイントビューに携わり、また医師の診察に同席し、種々の疾患有する患者の心理状態を推察し、医師からのフィードバックを受ける。</p>	<p>(4) 実習の編成・内容の考え方と特色</p> <p>(エ) 附属病院での実習 2年次の「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)」(計 90 時間) と「心理実践実習 D (身体領域病院実習)」(計 45 時間) では、大学生が附属病院の医療現場で実習を行うことにより、医師や看護師、その他の医療関係職の仕事にも触れ、その中で心理援助者のあり方を認識することを通じて、チーム医療における心理援助者の役割を体験的に理解することを目指している。 そのうち「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)」では、附属病院の精神科神経科において、精神疾患患者のインタークや診察への陪席、診療科ケースカンファレンスへの参加、心理検査や心理面接等の実施、担当ケースに関する実習、実習振り返り、医師や心理援助者による指導・助言で構成される。 「心理実践実習 D (身体領域病院実習)」では、小児科(小児の急性・慢性疾患、遺伝疾患)、腫瘍内科(悪性疾患の化学療法)、緩和ケアチーム等において、患者のインタークイントビューに携わり、また医師の診察に同席し、種々の疾患有する患者の心理状態を推察し、医師からのフィードバックを受ける。</p>

(新旧対照表) 【心理実践実習 A (地域医療実習)】

新	旧
<p>《担当教員名》 黒滝直弘、神原憲治、長谷綾子、竹森元彦、林 智一、橋本忠行、坂中尚哉</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 地域の精神科や心療内科・クリニックに、学生が分かれて心理実践実習を行う。1施設につき学生は1～3名程度である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回等、定期的に実施する施設もある。<u>1回4コマ(6時間)</u>、通年、計90時間を基本とする。</p>	<p>《担当教員名》 黒滝、神原、長谷、竹森、林、橋本、坂中</p> <p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 地域の精神科や心療内科・クリニック(4か所)に、学生が分かれて心理実践実習を行う。1施設につき学生は1～3名程度である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回等、定期的に実施する施設もある。 大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得(コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等)、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。 実習施設は香川県内の施設である。巡回指導は、実習期間中、</p>

	<p>概ね週1回以上定期的に指導する。各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定める。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、各実習施設との間で十分に協議し確認を行う。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。</p> <p>心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。</p>
【第1回】	
地域の精神科や心療内科病院・クリニックにおける心理臨床家の役割、多職種連携について学ぶ（事前指導）	
【第2回】	
実習先見学（事前指導）	
【第3～13回】	
心理実践実習①～⑪ 各実習施設に学生が分かれて実習を行ふ。	
【第14回】	
実習振り返り（事後指導）	
【第15回】	
実習振り返り（事後指導）	
【授業及び学習の方法】	
第1～2回は、精神科や心療内科病院における心理援助者の役割や多職種連携についての講義をもとにして、グループ活動（演習）を通して、考えたり、意見交換をする。また精神科や心療内科病院の実習に臨む基本的な姿勢やマナーなどもついても学ぶ。精神科や心療内科病院において、どのような心理的支援を行っているのか、どのような視点から現場の様子を理解すべきかなど、心理的支援や心理援助職の多職種の連携は、物理的なものではなく、直接にみえない（コミュニケーション）ので、その現場で生じている現象やコミュニケーションをどのように取り出してくるのか、それからどの	

ように理解するのか、教員からの指導助言を行う。さらに、事前見学などをとおして、施設の具体的なイメージをもち、そこでの心理的支援の可能性についての議論をもとに、実習に入る前の準備や理解の視点について準備する。また、実習において知り得た個人の秘密の保持について十分分配慮することについて十分に説明を受ける。

第3回～13回は、1施設につき1～3名で現場実習に入る。実習中に感じたことや疑問、指導助言を受けたことなどを、実習ノートに記録をとり、実習終了後は、出会った人たちの心理的理義や援助的なコミュニケーションについて、実習施設の担当者、実習担当教員、専攻教員からの指導助言を受ける。また、実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。

第14～15回は、全体での振り返りの時間である。実習の振り返りについて各人がまとめたものをもとに、各実習施設における心理的支援のあり方・違いについての考察、チーム支援における心理援助者の役割や守秘義務の取り扱いなどについて意見交流を行う。また、教員からの指導助言を行う。他の院生の体験を通じて、心理援助者としての役割、援助的なコミュニケーションのあり方、今後の自己学習のための課題などの考察をさらに深める。

大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学による観察と共に、心理に関する支援を要する者等に対して支援の補助を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。実習施設は香川県内の施設である。

《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》
実習先の医療機関においては、医療倫理を守り、指導者に従うことが必須である。

公認心理師資格の受験に必要な必修科目である。

《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》
実習先の医療機関においては、医療倫理を守り、指導者に従うことが必須である。
「心身医学と心理支援」を受講のこと。

（新旧対照表）【心理実践実習 B（福祉・教育実習）】

新	旧
《担当教員名》 谷渕真也、山田俊介、林智一、橋本忠行、竹森元彦、野口修司、長谷綾子	《担当教員名》 谷渕、山田、林、橋本、竹森、野口、長谷
《授業の目的》 学部で培った心理に関する支援の実態に対する基礎的な理解をもとに、地域の教育・福祉施設という心理実践の現場で、心理に関する支援を要する者に対する支援（心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者およびその関係者の相談に応じ、心理的支援を行うこと）についての実習を行うことを目的とする。そこで、心理に関する支援を要する者等に関するニーズの把握及び支援計画の作成とチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解などについて修得する。	《授業の目的》 学部で培った心理に関する支援の実態に対する基礎的な理解をもとに、地域の教育・福祉施設という心理実践の現場で、心理に関する支援を要する者に対する支援（心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その支援の補助）についての実習を行うことを目的とする。そこで、心理に関する支援を要する者等に関するニーズの把握及び支援計画の作成とチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解などについて修得する。
《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 地域の福祉施設や教育関係施設（4か所）に、学生が分かれて、	《授業計画並びに授業及び学習の方法》 授業計画 地域の福祉施設や教育関係施設（4か所）に、学生が分かれて、

心理実践実習を行う。教育施設は、学生10名。福祉関係施設は、1施設につき学生は2~3名である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回等、定期的に実施する施設もある。1回4コマ(6時間)、通年、計90時間を基本とする。

心理実践実習を行う。教育施設は、学生10名。福祉関係施設は、1施設につき学生は2~6名である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回等、定期的に実施する施設もある。

大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。

実習施設は香川県内の施設である。実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定める。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分分配慮するよう指導する。実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、各実習施設との間で十分に協議し確認を行う。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。

心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。

実習生が、大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受けること。

【第1回】

地域における教育施設及び福祉施設における心理臨床家の役割、多職種連携について学ぶ（事前指導）

【第2回】

実習先見学（事前指導）

【第3~13回】

心理実践実習①～⑪ 4カ所の施設に学生が分かれて実習を行ふ。

【第1回】

地域における教育施設及び福祉施設における心理臨床家の役割、多職種連携について学ぶ（事前指導）

【第2回】

実習先見学（事前指導）

【第3回】

心理実践実習①

【第4回】

心理実践実習②

【第5回】

心理実践実習③

【第6回】

心理実践実習④

【第7回】

心理実践実習⑤

【第8回】

心理実践実習⑥

【第9回】

心理実践実習⑦

<p>【第14回】 実習振り返り（事後指導） 【第15回】 実習振り返り（事後指導）</p> <p>以上の計画については、実習施設の状況や事情などによって変更することがある。</p> <p>【授業及び学習の方法】</p> <p>第1～2回は、福祉・教育における心理援助者の役割や多職種連携についての講義をもとにして、グループ活動（演習）を通して、考えたり、意見交換をする。また福祉・教育施設に臨む基本的な姿勢やマナーなどもついても学ぶ。福祉・教育機関において、どのような心理的支援を行っているのか、どのような視点から現場の様子を理解すべきかなど、心理的支援や心理援助職の多職種の連携は、物理的なものではなく、直接にみえない（コミュニケーション）ので、その現場で生じている現象やコミュニケーションをどのように取り出してくるのか、それからどのように理解するのか、教員からの指導助言を行う。さらに、事前見学などをとおして、実習先の施設の具体的なイメージをもち、そこでの心理的支援の可能性についての議論をもとに、実習に入る前の準備や理解の視点について準備する。また、実習において知り得た個人の秘密の保持について十分配慮することについて十分に説明を受ける。</p> <p>第3回～13回は、1施設につき1～3名で現場実習に入る。実習中に感じたことや疑問、指導助言を受けたことなどを、実習ノートに記録をとり、実習終了後は、出会った人たちの心理的理 解や援助的なコミュニケーションについて、実習施設の担当者、実習担当教員、専攻教員からの指導助言を受ける。また、実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。</p> <p>第14～15回は、全体での振り返りの時間である。実習の振り返りについて各人がまとめたものをもとに、各実習施設における心理的支援のあり方・違いについての考察、チーム支援における心理援助者の役割や守秘義務の取り扱いなどについて意見交流を行う。また、教員からの指導助言を行う。他の院生の体験を通じて、心理援助者としての役割、援助的なコミュニケーションのあり方、今後の自己学習のための課題などの考察をさらに深める。</p> <p>大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。</p> <p>実習施設は香川県内の施設である。 本心理実践実習は、福祉・教育領域における、心理に関する支</p>	<p>【第10回】 心理実践実習⑧ 【第11回】 心理実践実習⑨ 【第12回】 心理実践実習⑩ 【第13回】 心理実践実習⑪ 【第14回】 実習振り返り（事後指導） 【第15回】 実習振り返り（事後指導）</p> <p>1回4コマ（6時間）、通年、計90時間を基本とする。</p>
--	--

<p>援を要する者の心理状態を観察し、その者及びその関係者の相談に応じ、援助を行うことを目的とした実習であり、実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援）等に関する実習時間としてカウントする。</p>	
<p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略) ・公認心理師受験のための必修科目である。</p>	<p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p>

（新旧対照表）【心理実践実習 C（精神・神経領域病院実習）】

新	旧
<p>《担当教員名》 <u>黒滝直弘</u>, <u>神原憲治</u>, <u>長谷綾子</u>, <u>竹森元彦</u>, <u>中村 祐</u></p>	<p>《担当教員名》 黒滝, 神原, 長谷, 竹森, 中村</p>
<p>《授業の概要》 この授業は、1年次の心理実践実習A, B（地域病院実習）を踏まえ、実習生が本学の附属病院（精神科）及び地域の病院（精神科）においてさらに心理実践実習を積むことによって、精神科における心のケアの現状を学ぶとともに、診察陪席、インターク面接、心理検査、心理面接、カンファレンス、<u>ディケア</u>等を中心とした実習を通して、要支援者において同意が得られたケースに関わりながら、公認心理師の活動や実情、心理的援助をする上での自分の課題課題などを学ぶことを目的とする。とくに精神科における心理的支援の実際や心理検査の有効な用い方、集団療法をはじめとするグループ活動、精神科における患者の心理的理解・支援のあり方、また医師や看護師をはじめとする多職種との連携の在り方など、公認心理師が身につけるべき知識を体験的に学ぶ。修士2年次に選択する科目とする。精神科精神科の医師からの指導助言を受ける。</p>	<p>《授業の概要》 この授業は、1年次の心理実践実習A, B（外部実習）を踏まえ、実習生が本学の附属病院（精神科）においてさらに心理実践実習を積むことによって、精神科における心のケアの現状を学ぶとともに、診察陪席、インターク面接、心理検査、心理面接、カンファレンス等を中心とした実習を通して、公認心理師の活動や実情、心理的援助をする上での自分の課題課題などを学ぶことを目的とする。とくに精神科における心理的支援の実際や心理検査の有効な用い方、集団療法をはじめとするグループ活動、精神科における患者の心理的理解・支援のあり方、また医師や看護師をはじめとする多職種との連携の在り方など、公認心理師が身につけるべき知識を体験的に学ぶ。修士2年次に選択する科目とする。精神科精神科の医師からの指導助言を受ける。</p>
<p>《授業の目的》 学部で培った心理に関する支援の実態に対する基礎的な理解をもとに、附属病院精神科及び地域の病院（精神科）という心理実践の現場で、心理に関する支援を要する者に対する支援（心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者およびその関係者の相談に応じ、援助を行うこと）についての実習を行うことを目的とする。そこで、心理に関する支援を要する者等に関するニーズの把握及び支援計画の作成とチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解などについて修得する。</p>	<p>《授業の目的》 学部で培った心理に関する支援の実態に対する基礎的な理解をもとに、附属病院精神科という心理実践の現場で、心理に関する支援を要する者に対する支援（心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者およびその関係者の相談に応じ、援助を行うこと）についての実習を行うことを目的とする。そこで、心理に関する支援を要する者等に関するニーズの把握及び支援計画の作成とチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解などについて修得する。</p>
<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】</p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》</p>
<p>附属病院の精神・神経科及び地域の病院（精神科）において、ローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導と見学など事前学習を十分に行なう上で、学生10名は、<u>2人</u>一組で、<u>5グループ</u>に分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。<u>木曜日</u>を中心として、<u>グループ毎に通年15回</u>の現場実習を行う。必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、<u>火曜日・水曜日</u>を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、<u>8:30～14:30</u>までを中心として病院内実習とする。<u>14:40～16:10</u>とそれ以後は、実習打ち合わせや<u>各グループ</u>での振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。</p>	<p>附属病院の精神・神経科において、ローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導と見学など事前学習を十分に行なう上で、学生10名は、<u>5人</u>一組で、<u>2グループ</u>に分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。<u>火曜日</u>を中心として、<u>グループ毎に前期5回、後期6回</u>の現場実習を行う。必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、<u>月曜日</u>を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、<u>8:30～14:30</u>までを中心として病院内実習とする。<u>14:40～16:10</u>とそれ以後は、実習打ち合わせや<u>5人グループ</u>での振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。</p>
<p>【第1回】 附属病院精神科及び地域の病院（精神科）における心理援助者の役割、多職種連携、職業倫理・法的義務について講義と演習を通して学ぶ（事前指導）</p>	<p>【第1回】 附属病院精神科における心理臨床家の役割、多職種連携、職業倫理・法的義務について講義と演習を通して学ぶ（事前指導）</p>

<p>【第2回】 附属病院精神科における心理臨床家の役割、多職種連携、職業倫理・法的義務について、講義と演習を通して学ぶ。講義と演習。実習先見学（事前指導）</p> <p>【第3回～13回】 心理実践実習①～⑪（現場実習と振り返り、記録）</p> <p>【第14回】 各人の実習振り返りやグループワークを通して、本実習の目的と目標についての達成度や学びを確認する。（事後指導）</p> <p>【第15回】 各人の実習振り返りやグループワークを通して、自己の学びと課題を理解する。（事後指導）</p> <p><u>以上の計画については、実習施設の状況や事情などによって変更することがある。</u></p> <p>【授業及び学習の方法】 第1～2回は、精神科医療における心理援助者の役割や多職種連携についての講義をもとにして、グループ活動（演習）を通して、考えたり、意見交換をする。また、精神科医療機関に臨む基本的なマナーなどもついても学ぶ。精神科医療機関において、どのような心理的支援を行っているのか、どのような視点から現場の様子を理解すべきかなど、心理的支援や心理援助職の多職種の連携は、物理的なものではなく、直接にみえない（コミュニケーション）ので、その現場で生じている現象やコミュニケーションをどのように取り出してくるのか、それからどのように理解なのか、教員からの指導助言を行う。さらに、事前見学などをとおして、各医療施設の特徴や施設の規模、目的などを知ることが重要である。またそこでの心理的支援の可能性についての議論をもとに、実習に入る前の準備や理解の視点について身に付ける。また、実習において知り得た個人の秘密の保持について十分配慮することについて十分に説明を受ける。</p> <p>第3回～13回は、2名一組での現場実習に入る。実習中に感じたことや疑問、指導助言を受けたことなどを、実習ノートに記録をとり、実習終了後は、そこで出会ったケースの理解のために、その症状や医学的診断・治療方針と共に、心理援助者としての理解や心理援助的なコミュニケーションについて、医師、心理担当者、実習担当教員、専攻教員からの指導助言を受ける。</p> <p>第14～15回は、事後指導、全員での振り返りの時間である。実</p>	<p>【第2回】 附属病院精神科における心理臨床家の役割、多職種連携、職業倫理・法的義務について、講義と演習を通して学ぶ。講義と演習。実習先見学（事前指導）</p> <p>【第3回】 心理実践実習①（現場実習と振り返り、記録）</p> <p>【第4回】 心理実践実習②</p> <p>【第5回】 心理実践実習③</p> <p>【第6回】 心理実践実習④</p> <p>【第7回】 心理実践実習⑤</p> <p>【第8回】 心理実践実習⑥</p> <p>【第9回】 心理実践実習⑦</p> <p>【第10回】 心理実践実習⑧</p> <p>【第11回】 心理実践実習⑨</p> <p>【第12回】 心理実践実習⑩</p> <p>【第13回】 心理実践実習⑪</p> <p>【第14回】 各人の実習振り返りやグループワークを通して、本実習の目的と目標についての達成度や学びを確認する。（事後指導）</p> <p>【第15回】 各人の実習振り返りやグループワークを通して、自己の学びと課題を理解する。（事後指導）</p>
---	---

<p>習の振り返りについて各人がまとめたものをもとに、実習施設での医療的支援の現状と共に、心理的支援についての考察、チーム医療における心理援助者の役割・守秘義務の取り扱いなどについて意見交流を行う。また、教員からの指導助言を行う。他の院生の体験を通じて、心理援助者としての役割やコミュニケーションのあり方、今後の自己学習のための課題などの考察をさらに深める。</p>	
<p>大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。</p>	<p>大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。</p>
<p>各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定める。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、附属病院各診療科との間で十分に協議し確認を行う。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。</p>	<p>各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定める。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、附属病院各診療科との間で十分に協議し確認を行う。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。</p>
<p>本心理実践実習は、精神・神経領域における、心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者及びその関係者の相談に応じ、援助を行うことを目的とした実習であり、実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援）等に関する実習時間としてカウントする。</p>	<p>本心理実践実習は、精神・神経領域における、心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者及びその関係者の相談に応じ、援助を行うことを目的とした実習であり、実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援）等に関する実習時間としてカウントする。</p>
<p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略) ・公認心理師資格の受験に必要な必修科目である。</p>	<p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p>

（新旧対照表）【心理実践実習 D（身体領域病院実習）】

新	旧
<p>《担当教員名》 神原憲治、黒滝直弘、長谷綾子、竹森元彦、日下 隆、辻 晃仁</p>	<p>《担当教員名》 神原、黒滝、長谷、竹森、日下、辻</p>
<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 【授業計画】 附属病院の小児科や緩和ケアにおいて、学生がローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導及び見学等により事前学習を十分に行なったうえで、学生10名は、2人一組で、5グループに分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。火曜日を中心として、二つ診療科を並行してグループ毎に小児科3回、緩和ケア2回の現場実習を実施する。 施設の実態などの必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、月曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールと</p>	<p>《授業計画並びに授業及び学習の方法》 附属病院の小児科や緩和ケアにおいて、学生がローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導及び見学等により事前学習を十分に行なったうえで、学生10名は、2人一組で、5グループに分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。火曜日を中心として、二つ診療科を並行してグループ毎に小児科3回、緩和ケア2回の現場実習を実施する。 施設の実態などの必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、月曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールと</p>

して、8:30～14:30までを中心として病院内実習とする。14:40～16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや各グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。

【第1回】

医療機関における心理援助者の役割、多職種連携について講義と演習を通して学ぶ。実習先見学（事前指導）

【第2回】

医療機関における心理援助者の役割、多職種連携について講義と演習を通して学ぶ。実習先見学（事前指導）

【第3～7回】

心理実践実習①～⑤（現場実習と振り返り、記録）

【第8回】

各人の実習振り返りやグループワークを通して、本実習の目的と目標についての達成度や学び、自己の課題を確認する。（事後指導）

以上の計画については、実習施設の状況や事情などによって変更することがある。

【授業及び学習の方法】

第1～2回は、医療における心理援助者の役割や多職種連携についての講義をもとにして、グループ活動（演習）を通して、考えたり、意見交換をする。また医療機関に臨む基本的なマナーなどもついても学ぶ。医療機関において、どのような心理的支援を行っているのか、どのような視点から現場の様子を理解すべきかなど、心理的支援や心理援助職の多職種の連携は、物理的なものではなく、直接にみえない（コミュニケーション）ので、その現場で生じている現象やコミュニケーションをどのように取り出してくるのか、それからどのように理解するのか、教員からの指導助言を行う。さらに、事前見学などをとおして、実習先の施設のイメージをもち、またそこでの心理的支援の可能性についての議論をもとに、実習に入る前の準備や理解の視点について身に付ける。また、実習において知り得た個人の秘密の保持について十分配慮することについて十分に説明を受ける。

第3回～7回は、2名一組での現場実習に入る。実習中に感じたことや疑問、指導助言を受けたことなどを、実習ノートに記録をとり、実習終了後は、そこで出会ったケースの理解のために、その症状や医学的診断・治療方針と共に、心理援助者としての理解や心理援助的なコミュニケーションについて、医師、心理担当者、実習担当教員、専攻教員からの指導助言を受ける。また、実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。

第8回は、全員での振り返りの時間である。実習の振り返りについて各人がまとめたものをもとに、実習施設での医療的支援の現状と共に、心理的支援についての考察、チーム医療における心理援助者の役割・守秘義務の取り扱いなどについて意見交流を行う。また、教員からの指導助言を行う。他の院生の体験を通じて、心理援助者としての役割やコミュニケーションのあ

して、8:30～14:30までを中心として病院内実習とする。14:40～16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや各グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。

【第1回】

医療機関における心理臨床家の役割、多職種連携について講義と演習を通して学ぶ。実習先見学（事前指導）

【第2回】

医療機関における心理臨床家の役割、多職種連携について講義と演習を通して学ぶ。実習先見学（事前指導）

【第3回】

心理実践実習①（現場実習と振り返り、記録）

【第4回】

心理実践実習②

【第5回】

心理実践実習③

【第6回】

心理実践実習④

【第7回】

心理実践実習⑤

【第8回】

各人の実習振り返りやグループワークを通して、本実習の目的と目標についての達成度や学び、自己の課題を確認する。（事後指導）

大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、①心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携、⑤公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける。

実習担当教員による巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に指導する。各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定める。実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導する。実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、附属病院各診療科との間で十分に協議し確認を行う。実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施する。

<p>り方、今後の自己学習のための課題などの考察をさらに深める。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略) 公認心理師資格の受験に必要な必修科目である。</p>	<p>心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録」を作成し、実習の指導に活用する。実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行う。実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。</p> <p>《履修上の注意・担当教員からのメッセージ》 (省略)</p>
---	---

本審査意見の「医学分野を更に学びたいという学生がいた場合の配慮」に対しては、特に基礎となる学部たる臨床心理学科の学生が入学した後、指摘のような希望が生じる可能性が高いと考える。

対応としては、本学医学系研究科には、医学専攻（4年課程）、看護学専攻（修士課程）が設置されているため、それらの専攻で開講されている科目を、既存の科目等履修制度を利用して受講は可能と考えるが、対照となる科目の選定については、希望者を交えて指導教員、他専攻教員の間で調整を行う必要が生じると考えている。

また、「医学を更に学びたい」という希望には、他専攻科目の受講よりも、臨床場面での学びを希望することもありえると想定する。

よって、各診療科の診療の中での補助やサポート役としての受入体制を整える方向で検討を行っている。

（新旧対照表）「設置計画の概要」【20 頁】

新	旧
<p>3) 2年間を通しての医学・保健医療についての学び (省略)</p> <p>⑤ 心理臨床相談室における医療と協働からの学び (省略)</p> <p>⑥ 医学分野の更なる学び <u>医学分野をさらに学びたいという院生に対しては、看護学専攻、医学専攻にて開講されている科目を受講できるように検討している。</u> <u>また、基礎的知識や経験を経たうえで、さらに学びたいという学生に向けて、附属病院等における各医局との相談の上、院生が各診療科の日々の診療の中での補助やサポート役としての受け入れ態勢を整える方向を検討している。</u></p>	<p>3) 2年間を通しての医学・保健医療についての学び (省略)</p> <p>⑤ 心理臨床相談室における医療と協働からの学び (省略)</p>

臨床心理実習学外実習先一覧

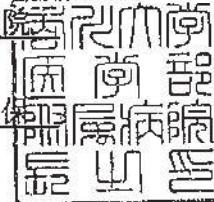
資料 5

区分	施設名	所在地	受入科目名	受入人数	距離	交通手段
病院・臨床	① 香川大学医学部附属病院	〒761-0793 香川県木田郡三木町池戸1750-1	心理実践実習C 心理実践実習D	10 10	0	徒歩
	② 医療法人社団 以和貴会 いわき病院	〒761-1402 香川県高松市香南町由佐113-1	心理実践実習A 心理実践実習C	3 2	15.6	車 30分
	③ 松浦こどもメンタルクリニック	〒769-0206 香川県綾歌郡宇多津町浜六番丁78-12	心理実践実習A	1	36.5	車 60分
	④ 竜雲メンタルクリニック	〒761-8075 香川県高松市多肥下町466	心理実践実習A	3	7.5	車 15分
	⑤ 独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとの医療センター	〒765-8507 香川県善通寺市仙遊町2丁目1-1	心理実践実習A	3	40.9	車 60分
	⑥ さぬき市民病院	〒769-2393 さぬき市寒川町石田東甲387-1	心理実践実習C	2	10.3	車 15分
	⑦ 医療法人社団光風会 三光病院	〒761-0123 高松市牟礼町原883-1	心理実践実習A 心理実践実習C	3 2	7.9	車 15分
	⑧ こころの医療センター 五色台	〒762-0023 坂出市加茂町963番地	心理実践実習A 心理実践実習C	3 2	21.4	車 25分
	⑨ 医療法人社団三愛会 三船病院	〒763-0073 丸亀市桟原町366	心理実践実習A 心理実践実習C	3 2	35.3	車 30分
	⑩ 香川県子ども女性相談センター	〒760-0004 香川県高松市西宝町2丁目6-32	心理実践実習B	4	12.8	車 30分
	⑪ 社会福祉法人 香川こだま学園	〒760-0080 香川県高松市木太町1997-3	心理実践実習B	3	7.1	車 15分
	⑫ 高松市総合教育センター 高松市適応指導教室	〒760-0060 高松市末広町5番地	心理実践実習B	10	9.9	車 20分
	⑬ 社会福祉法人 さぬき	〒760-0005 香川県高松市宮脇町2-37-21	心理実践実習B	4	12.4	車 25分

心理実践実習受入承諾書

平成31年3月15日

国立大学法人香川大学
学長 篠 善行 殿

(機関名) 香川大学医学部附属病院 
(職名・氏名) 病院長 横見瀬 裕介 

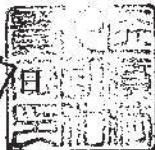
香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を
受け入れることを承諾します。

記

科目名：心理実践実習 C
心理実践実習 D

心理実践実習受入承諾書

平成元年 6月 27日



国立大学法人香川大学
学長 篠 善行 殿

(機関名)

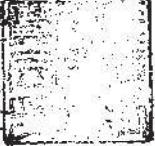
香川県高松市志度町白佐113番地

医療法人社団 以和資金

いわき病院

(職名・氏名)

理事長 渡辺昭子



香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を
受け入れることを承諾します。

記

科目名：心理実践実習 A

心理実践実習 C

心理実践実習受入承諾書

平成 31 年 3 月 7 日

国立大学法人香川大学
学長 節 善行 殿

(機関名) 松浦こどもメンタルクリニック

(職名・氏名) 院長・松浦秀雄



香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を受け入れることを承諾します。

記

科目名：心理実践実習 A

心理実践実習受入承諾書

平成 3/ 年 3 月 12 日

国立大学法人香川大学
学長 篠 善行 殿

(機関名)

〒761-8075 香川県高松市多肥下町牛二反地45号

竜雲メンタルクリニック

(職名・氏名)

院長 伊庭 永二(右側)

香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を
受け入れることを承諾します。

記

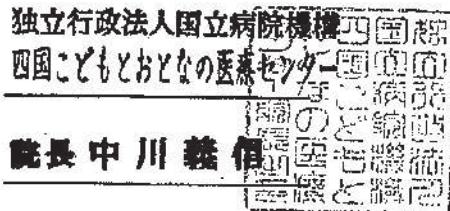
科目名：心理実践実習 A

心理実践実習受入承諾書

平成31年3月11日

国立大学法人香川大学
学長 篠 善行 殿

(機関名)



(職名・氏名)

院長 中川義信

香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を受け入れることを承諾します。

記

科目名：心理実践実習 A

心理実践実習受入承諾書

令和
平成 元年 6月 27日

国立大学法人香川大学
学長 篠 善行 殿

(機関名) さぬき市民病院 
(職名・氏名) 院長・徳川道義 

香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を受け入れることを承諾します。

記

科目名：心理実践実習 A
心理実践実習 C

心理実践実習受入承諾書

令和元年 6月 26日

国立大学法人香川大学
学長 篤 善行 殿

(機関名)

(職名・氏名)

香川県高松市牟礼町原883番地
医療法人社団光風会三光病院
院長 海野 順



香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を受け入れることを承諾します。

記

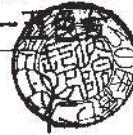
科目名：心理実践実習 A
心理実践実習 C

心理実践実習受入承諾書

令和
平成元年 6月28日

国立大学法人香川大学
学長 築 善行 殿

医療法人社団五色会
こころの医療センター
(機関名) 佐藤
(職名・氏名) 理事長 佐 藤



香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を
受け入れることを承諾します。

記

科目名：心理実践実習 A
心理実践実習 C

心理実践実習受入承諾書

令和
平成元年 6月28日

国立大学法人香川大学
学長 篤 善行 殿

(機関名)	医療法人社団三愛会 三輪病院
(職名・氏名)	病院長 篤和文
医療法人 社団三愛会 三輪病院	

香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を
受け入れることを承諾します。

記

科目名：心理実践実習 A
心理実践実習 C

心理実践実習受入承諾書

平成 31 年 3 月 27 日

国立大学法人香川大学
学長 篠 善行 殿

(機関名) 香川県子ども女性相談センター

(職名・氏名) 所長 合田 真知子



香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を
受け入れることを承諾します。

記

科目名：心理実践実習 B

心理実践実習受入承諾書

平成 31 年 3 月 11 日

国立大学法人香川大学
学長 篠 善行 殿

(機関名)

社会福祉法人

香川こだま学園

(職名・氏名) 園長 大森千代美



香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を
受け入れることを承諾します。

記

科目名：心理実践実習 B

心理実践実習受入承諾書

平成31年3月7日

国立大学法人香川大学
学長 篠 善行 殿

(機関名) 高松市総合教育センター

(職名・氏名) 所長 篠原 隆則 (鑑)

香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を
受け入れることを承諾します。

記

科目名：心理実践実習 B

心理実践実習受入承諾書

平成 3/年 3月 //日

国立大学法人香川大学
学長 篠 善行 殿

(機関名)

社会福祉法人さぬき学園

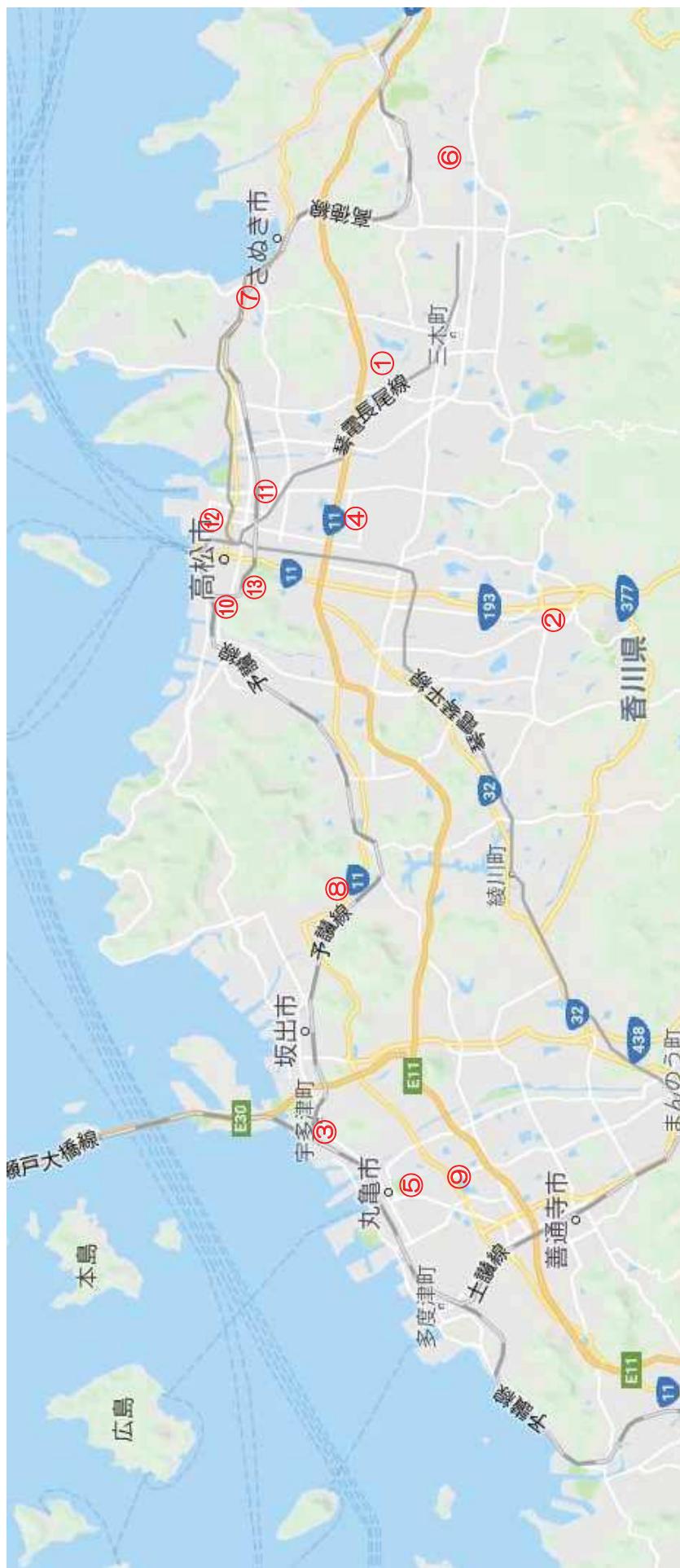
(職名・氏名)

園長 富田繁

香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻の下記実習科目について学生を受け入れることを承諾します。

記

科目名：心理実践実習 B



病院・臨床	教育・福祉
① 香川大学医学部附属病院	⑦ 医療法人社団以和貴会いわき病院
② 医療法人社団いわき病院	⑧ 松浦こどもメンタルクリニック
③ 松浦こどもメンタルクリニック	⑨ 医療法人社団三愛会三船病院
④ 竜雲メンタルクリニック	⑩ 香川県子ども女性相談センター
⑤ 独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター	⑪ 社会福祉法人香川こだま学園
⑥ さぬき市民病院	⑫ 高松市総合教育センター
⑦ 医療法人社団光風会三光病院	⑬ 社会福祉法人 さぬき
⑧ こころの医療センター 五色台	
⑨ 医療法人社団三愛会三船病院	
⑩ 香川県子ども女性相談センター	
⑪ 社会福祉法人香川こだま学園	
⑫ 高松市総合教育センター	
⑬ 社会福祉法人 さぬき	

(改善事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

6. 本専攻は基礎となる学部が完成年度を向かえる前に設置する計画であるが、基礎となる学部が完成年度を向かえるまでの入学者への教育が一貫性があることが必要であるため説明すること。

(対応)

本専攻は、基礎となる学部（医学部臨床心理学科）が完成年度（令和3年度）を迎える前に、修士課程を設置する計画である。基礎となる学部たる医学部臨床心理学科が完成年度（令和3年度）を迎えるまでの入学者は、主として、本学教育学部人間発達環境課程（発達臨床コース）の学生及び他大学学部卒学生となると想定している。

ゆえに、本学教育学部人間発達環境課程（発達臨床コース）と臨床心理学専攻のそれぞれの教育内容の一貫性の確保及び教育学部の教育内容で不足する項目への対応の明確化は、審査意見のとおり重要と考える。

一貫性が確保されている事項及び不足する事項に関しては、次の事項を通じて検討を行った。

①公認心理師の受験資格対応科目読替状況

教育学部人間発達環境課程は科目の読替による受験資格取得が可能

②臨床心理学専攻の基礎となる医学部臨床心理学科の教育課程と教育学部人間発達環境課程の教育課程の比較による相違の把握

基礎となる学部たる臨床心理学科のD Pは、臨床心理学専攻の求める人材像・A Pの主たる想定である。

①、②を踏まえると、教育学部での教育内容は、心理学・臨床心理学や福祉・教育の領域に係る教育内容・水準では本専攻のA Pに相当すると考えられる。しかし、精神医学、心身医学といった医学的素養を構成する教育内容が不足している。また、多職種連携についても修学の領域が限定されており不足しているものと考えられる。

資料として、「カリキュラム比較表」を作成し、資料9とし添付する。

よって、以下の3つの方法を、実施することで、教育学部出身者（他大学学生を含めて）の不足する教育内容を補足することを検討している。

ア. 学部段階で、香川大学医学部臨床心理学科の以下の科目的受講を推奨する。

(例)「人体の構造と機能及び疾病Ⅰ（医学概論）」、「人体の構造と機能及び疾病Ⅲ（生理学入門）」、「人体の構造と機能及び疾病Ⅴ（心理援助職のための内科的疾患概説）」、「精神疾患とその治療（精神医学）」、「心身医学」

イ. 大学院合格者においては、大学院入学前に、主に医学の素養と多職種連携に関する内容の補助授業を実施し、そのレポート課題などを課す。教員がレポートを指導する。

ウ. 大学院入学後、医学部臨床心理学科の以下の科目的受講を推奨する。

(例)「人体の構造と機能及び疾病Ⅰ（医学概論）」、「人体の構造と機能及び疾病Ⅲ（生理学入門）」、「人体の構造と機能及び疾病Ⅴ（心理援助職のための内科的疾患概説）」、「精神疾患とその治療（精神医学）」、「心身医学」など。

学部と大学院の時間割の関係で受講できるか科目が限られる可能性もあるので、可能な範囲で選択的に受講する。

(新旧対照表) 「設置の趣旨を記載した書類」【35頁～36頁】

新	旧
<p>8. 基礎となる学部との関係</p> <p>(1) 学部と大学院の体系性・連続性について</p> <p>本専攻は、精神医学や心身医学などの医学の素養をもち、高度な実践力を有する心理援助者の養成を目的として、医学系研究科に設置するものである。基礎となる学士課程は医学部臨床心理学科であり、同学科で修得した心理学・臨床心理学の基礎知識と医学の素養の上に、修士レベルでの高度な専門性を加えるとともに、心理援助者としての高度な実践力を身につけさせることとしている。学部での基礎的知識と医学の素養を身につけると共に、修士レベルでの高度な専門性を修得する。その体系性・連続性によって、臨床心理学に関する高度な専門的知識と研究開発能力、実践的援助力、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、その社会的責任を自覚して臨床現場で活躍できる高度職業人を養成することができる。また、本専攻は、公認心理師及び臨床心理士養成のカリキュラムに対応している。学問領域的には、</p>	<p>8. 基礎となる学部との関係</p> <p>(1) 学部と大学院の体系性・連続性について</p> <p>本専攻は、精神医学や心身医学などの医学の素養をもち、高度な実践力を有する心理援助者の養成を目的として、医学系研究科に設置するものである。基礎となる学士課程は医学部臨床心理学科であり、同学科で修得した心理学・臨床心理学の基礎知識と医学の素養の上に、修士レベルでの高度な専門性を加えるとともに、心理援助者としての高度な実践力を身につけさせることとしている。学部での基礎的知識と医学の素養を身につけると共に、修士レベルでの高度な専門性を修得する。その体系性・連続性によって、臨床心理学に関する高度な専門的知識と研究開発能力、実践的援助力、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、その社会的責任を自覚して臨床現場で活躍できる高度職業人を養成することができる。また、本専攻は、公認心理師及び臨床心理士養成のカリキュラムに対応している。</p>

<p>臨床心理学で共通しており、公認心理師養成カリキュラムという点でも連続性がある。</p> <p><u>本専攻は基礎なる学部（医学部臨床心理学科）が完成年度を向かえる前に設置する計画である。基礎となる学部が完成年度を向かえるまでの入学者は、本学では教育学部人間発達環境課程（発達臨床コース）及び他大学学生となる。</u></p> <p><u>本学の基礎となる学部である教育学部人間発達環境課程（発達臨床コース）の学生においては、公認心理師の受験資格の読み替えが可能であることからも、心理学・臨床心理学や福祉・教育の領域に係る教育内容・水準は本専攻のAPに相当すると考える。しかし、精神医学、心身医学といった医学的素養を構成する教育内容が不足している。また、多職種連携についても領域が限定されていることもあり不足すると考える（カリキュラム比較表（資料9）参照）。</u></p> <p><u>よって、以下の3つの方法を実施することで、それらの内容を補足することを検討している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>① 学部段階で、香川大学医学部臨床心理学科の次の科目の受講を推奨する。</u> (例)「人体の構造と機能及び疾病Ⅰ（医学概論）」、「人体の構造と機能及び疾病Ⅲ（生理学入門）」、「人体の構造と機能及び疾病Ⅴ（心理援助職のための内科的疾患疾病概説）」、「精神疾患とその治療（精神医学）」、「心身医学」 <u>② 大学院合格者においては、大学院入学前に、主に医学の素養と多職種連携に関する内容の補助授業を実施し、そのレポート課題などを課す。教員がレポートを指導する。</u> <u>③ 大学院入学後、臨床心理学科の科目の受講を推奨する。「人体の構造と機能及び疾病Ⅰ（医学概論）」、「人体の構造と機能及び疾病Ⅲ（生理学入門）」、「人体の構造と機能及び疾病Ⅴ（心理援助職のための内科的疾患疾病概説）」、「精神疾患とその治療（精神医学）」、「心身医学」など。学部と大学院の時間割の関係で受講できるか科目が限られる可能性があるので、可能な範囲で選択的に受講する。</u> 	<p>学問領域的には、臨床心理学で共通しており、公認心理師養成カリキュラムという点でも連続性がある。</p>
--	--

カリキュラム比較表

資料9

現行 教育学部人間発達環境課程発達臨床コース

分類	備考	科目名	主たる分野
基礎研究	課程共通	発達支援論	教育学
基礎研究	課程共通	生涯発達心理学	発達心理学
基礎研究	課程共通	コミュニケーション論	政治学
基礎研究	課程共通	国際社会論	地理学
基礎研究	課程共通	多文化共生論	文学
基礎研究	課程共通	人間発達環境入門演習	学際(理・社・文)
基礎研究	課程共通	人間発達環境入門演習	学際(理・社・文)
基礎研究	課程共通	人間環境学 I	理学
基礎研究	課程共通	人間環境学 II	哲学
基礎研究	コース	臨床心理学	臨床心理学
基礎研究	コース	学校教育心理学	教育心理学
基礎研究	コース	カウンセリング概論	臨床心理学
基礎研究	コース	関係発達論	教育方法学
基礎研究	コース	社会福祉原論	社会福祉学
基礎研究	コース	児童福祉論	社会福祉学
基礎研究	コース	教育臨床心理学	臨床心理学
実践研究	コース	発達臨床実践研究 I	-
実践研究	コース	発達臨床実践研究 II	-
実践研究	コース	青年心理学(前)	発達・教育心理学
実践研究	コース	青年心理学(後)	発達・教育心理学
実践研究	コース	生活発達論	生活学
実践研究	コース	乳幼児心理学	発達・教育心理学
発展研究	コース	心理学史	心理学
発展研究	コース	学習心理学	心理学
発展研究	コース	教育心理学演習 I	心理学
発展研究	コース	教育心理学演習 II	心理学
発展研究	コース	心理学実験 I	心理学
発展研究	コース	心理学実験 II	心理学
発展研究	コース	心理検査 I	臨床心理学
発展研究	コース	心理検査 II	臨床心理学
発展研究	コース	教育統計学	教育学
発展研究	コース	性格心理学	心理学
発展研究	コース	社会心理学	心理学
発展研究	コース	臨床心理学演習 I	臨床心理学
発展研究	コース	臨床心理学演習 II	臨床心理学
発展研究	コース	生物共生システム論	生物学
発展研究	コース	臨床心理学実習 I	臨床心理学
発展研究	コース	臨床心理学実習 II	臨床心理学
発展研究	コース	障害児医学・生理学	医学
発展研究	コース	障害児心理学	障害児心理学
発展研究	コース	障害児心理アセスメント論	障害児心理学
発展研究	コース	高齢者福祉論	社会福祉学
発展研究	コース	地域福祉論	社会福祉学
発展研究	コース	小児発達論	医学
発展研究	コース	保育指導論	教育学
発展研究	コース	発達小児科学	医学
発展研究	コース	医学概論	医学
		発達障害児の教育と心理・生理	
発展研究	コース	生徒指導論A	教育学
発展研究	コース	生徒指導論B	教育学
発展研究	コース	こども・若者論	教育方法学
		メディア論	政治学
発展研究	コース	家族福祉論	社会福祉学
発展研究	コース	健康論	体育学
発展研究	コース	音楽環境論	音楽学
発展研究	コース	芸術環境論	芸術
発展研究	コース	地域居住論	家政教育
発展研究	コース	生死文化論	歴史学
発展研究	コース	生命と倫理	哲学
発展研究	コース	ジェンダー論	教育学
発展研究	コース	異文化間コミュニケーション論	言語・教育
発展研究	コース	世界の言語と文化 I A	言語学
発展研究	コース	世界の言語と文化 I B	言語学
発展研究	コース	運動処方	体育学
発展研究	コース	発育・発達論	学際
発展研究	コース	福祉住環境論	社会福祉学
発展研究	コース	発達臨床演習 I	-
発展研究	コース	発達臨床演習 II	-
発展研究	コース	発達臨床特別演習	-
発展研究	コース	卒業研究	-

現行 医学部臨床心理学科

分類	科目名	備考
基幹科目	心理学概論	心理系
基幹科目	心理学研究法	心理系
基幹科目	心理統計法	心理系
基幹科目	心理学基礎実験 I	心理系
基幹科目	心理学基礎実験 II	心理系
基幹科目	臨床心理学	心理系
関連科目	早期体験学習(多職種連携)	医学系
関連科目	医学概論	医学系
関連科目	解剖学入門	医学系
関連科目	生理学入門	医学系
基幹科目	生化学・分子生物学入門	医学系
基幹科目	学習心理学	心理系
基幹科目	認知心理学	心理系
基幹科目	生理・神経心理学	心理系
基幹科目	生涯発達心理学	心理系
基幹科目	青年心理学	心理系
基幹科目	障害児(児)心理学	心理系
基幹科目	教育・学校心理学	心理系
基幹科目	対人関係論	心理系
基幹科目	家族心理学	心理系
基幹科目	社会・地域・集団心理学	心理系
基幹科目	福祉心理学	心理系
基幹科目	司法心理学	心理系
基幹科目	産業心理学	心理系
基幹科目	心理アセスメント I	心理系
基幹科目	心理アセスメント II	心理系
基幹科目	人格心理学	心理系
基幹科目	医療心理学	心理系
基幹科目	カウンセリング概論	心理系
基幹科目	人間性心理学	心理系
基幹科目	心理師実践職能論	心理系
基幹科目	心理面接演習 I	心理系
基幹科目	心理面接演習 II	心理系
基幹科目	心理臨床実習	心理系
基幹科目	社会医学・関係行政論	社会学系
基幹科目	社会福祉論	社会学系
基幹科目	心理援助職のための内科	医学系
基幹科目	発達小児科学	医学系
基幹科目	精神医学	医学系
基幹科目	心身医学	医学系
基幹科目	生命倫理学	医学系
基幹科目	チーム医療実習	医学系
関連科目	病理学・免疫学概説	医学系
関連科目	微生物学・医動物学概説	医学系
関連科目	災害医学・緩和ケア	医学系
関連科目	医療薬理学	医学系
関連科目	教育原論	教育系
関連科目	障害児心理学	教育系
課題研究	臨床心理学基礎研究 I	ゼミ・卒業研究
課題研究	臨床心理学基礎研究 II	ゼミ・卒業研究
課題研究	臨床心理学研究 I	ゼミ・卒業研究
課題研究	臨床心理学研究 II	ゼミ・卒業研究
課題研究	卒業研究	ゼミ・卒業研究

○本計画は、医学部臨床心理学科の学年進行終了をまたずに、医学系研究科に臨床心理学専攻(修士課程)を設置する計画である。

臨床心理学専攻は、臨床心理学科を基礎とする。よって、受験者に求める能力は、臨床心理学科(のDP)を主たる内容と想定する。

しかし、当面(2年間)は、教育学部人間発達環境課程(発達臨床コース)の卒業生を主たる受験者として想定する。

臨床心理学科のカリキュラムは、人間発達環境課程(発達臨床コース)との連続性を踏まえて策定したものである。

相互のカリキュラムを比較すると、心理学、福祉関係科目は共通するが、医学系科目の開設数の大きなひらきがある。

○人間発達環境課程(発達臨床コース)からの入学者を受け入れるにあたっては、入学前に医学関係の基礎知識の学習を促す手段を講じる必要がある。また、多職種連携に関しても、臨床心理学科と比較して人間発達環境課程はその内容が薄いことは否定できない。医学と合わせて入学前の学習を促す方策を探る。

(改善事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (M)

7. 本学が掲げる「新たな『心理援助者』像」において、「保健医療領域や教育領域に留まらず、福祉、産業・組織の領域での心理援助者の専門活動の要請は広くかつ個別的に認められ」と同時に、「心理援助者の「汎用性」とは何かを追求することが求められている」と説明しているが、こういった「新たな『心理援助者』像」を実現するには、病院臨床や教育・福祉系の実習先だけではなく、産業・労働分野や司法・犯罪分野に関わる実習先を充実することが望まれるため、今後の実習先の確保に向けた方策についての説明を充実させること。

(対応)

審査意見のとおり、本学の実習先等の確保状況は、病院臨床、教育、福祉系に限定されており、計画に掲げる「新たな心理援助者像」の実現のためには、福祉、産業・組織の領域での実習先の確保を早急に試みる必要があると考える。新たな実習先の確保を方法とした「汎用性」の追求は必須と考える。

現時点で検討している方策は、下記のとおりである。

- ・産業・労働分野に関する実習先として、公的施設及び企業内の産業カウンセリングの施設見学実習、ハローワークやサポートステーションなどの就労支援現場の見学実習等の受入れ先を開拓する。
- ・司法・犯罪分野に関する実習先として、家庭裁判所、少年鑑別所などの講義・見学の受入れ、法律関係の施設の見学実習、警察（少年課、少年サポートセンター）をはじめ、犯罪被害者支援に関する施設の見学や実習等の受入れ先を開拓する。

(新旧対照表) 「設置の趣旨を記載した書類】【28頁】

新	旧
<p>(4) 実習の編成・内容の考え方と特色 (省略)</p> <p>(ク) 実習に関する評価・施設の位置について (省略)</p> <p>(ケ) 今後の実習施設確保に向けた方策について</p> <p><u>産業・労働分野に関する実習先は、県内に実習先として適當と考えられる公的施設が複数ある。また、企業内の産業カウンセリングの施設見学実習、ハローワークやサポートステーションなどの就労支援現場の見学実習などがある。司法・犯罪分野に関する実習先として、家庭裁判所、少年鑑別所などの講義・見学の受け入れは可能である。そのほか、法律関係の施設の見学実習、警察（少年課、少年サポートセンター）をはじめ、犯罪被害者支援に関する施設の見学や実習などがある。今後、これらの実習先の確保を行う方針である。</u></p>	<p>(4) 実習の編成・内容の考え方と特色 (省略)</p> <p>(ク) 実習に関する評価・施設の位置について (省略)</p>